

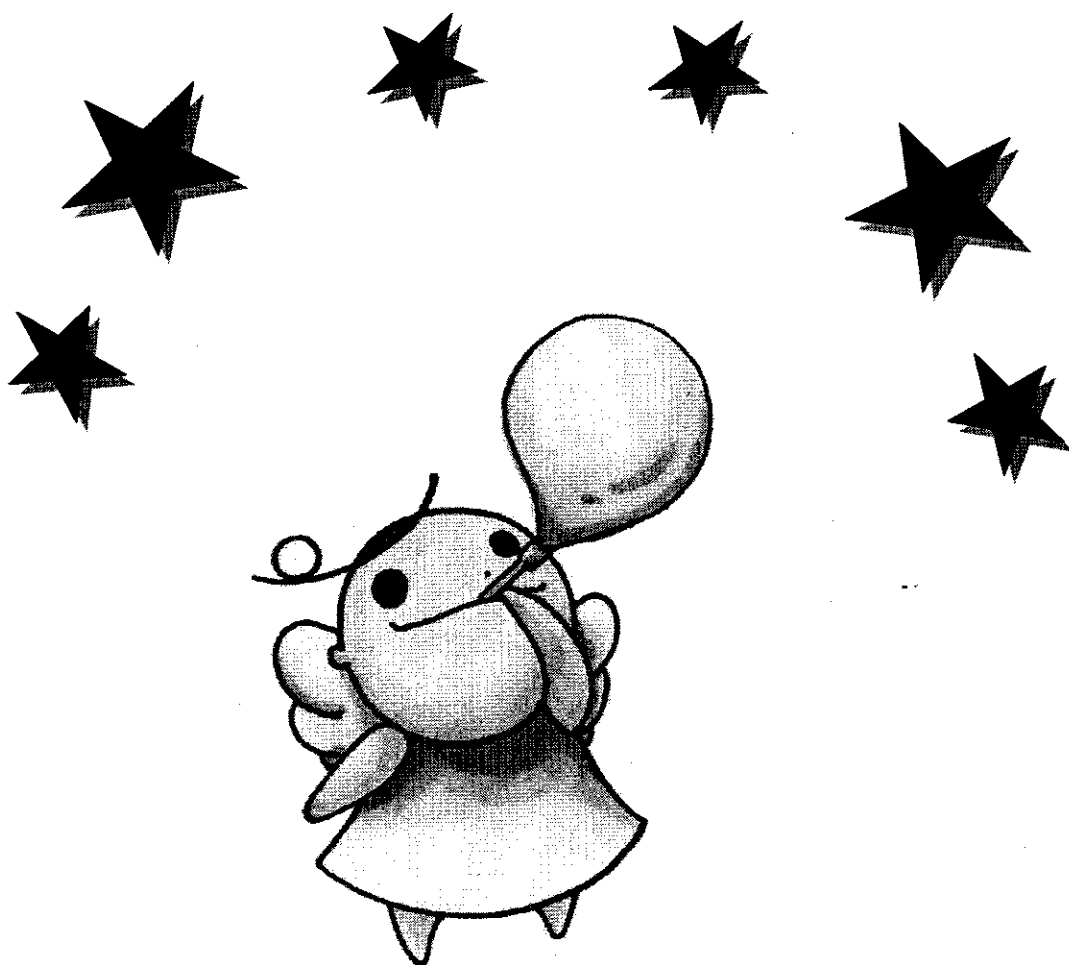
鎌倉きらきら白書

鎌倉市次世代育成きらきらプラン（後期計画）
平成24年度推進状況報告書（案）

子どもが健やかに育つまち

子育ての喜びが実感できるまち

子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉



平成25年 月

Ryoko

鎌倉市

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

目 次

第1章 鎌倉市次世代育成きらきらプランの趣旨・位置付け・期間・考え方・重点取組み・施策の体系図	
1 計画の趣旨・位置付け・期間	2
2 計画の考え方	4
3 重点取組み	5
4 計画の体系図	6
第2章 計画事業の推進状況	
1 重点取組み	10
2 計画事業及び市民活動事業	
基本目標1 地域で子育てを支援するまちづくり	16
基本目標2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり	29
基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり	35
基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり	48
基本目標5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を 実現できるまちづくり	54
基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり	56
第3章 現状分析	
1 少子化の進行	67
2 少子化の要因	69
3 就労状況と子育て	73
4 保育の状況	74
5 子ども・子育てをめぐる問題の動向	79
資 料	
1 推進体制と経過	83
2 鎌倉市次世代育成支援対策協議会設置要綱	85
3 鎌倉市次世代育成支援対策協議会委員名簿	86
4 鎌倉市子ども・子育て会議条例	87
5 鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則	88
6 鎌倉市子ども・子育て会議委員名簿	89

平成24年度推進状況の策定にあたって

- 1 本報告書は、「次世代育成支援対策推進法」第8条第6項の規定に基づき作成しています。
- 2 本報告書は、平成22年3月に策定した「鎌倉市次世代育成きらきらプラン（後期計画）」の219事業について、平成24年度の推進状況（実績）などを記載したものです。
（新規事業の追加等により、224事業を掲載）
- 3 平成24年度の推進状況（実績）は、事業の概要について説明後、★の表示で示しています。

第1章 鎌倉市次世代育成まらまら プランの趣旨・位置付け・期間 考え方・重点取組み・計画の体系図

1 計画の趣旨・位置付け・期間

2 計画の考え方

3 重点取組み

4 計画の体系図

1 計画の趣旨・位置付け・期間

1 計画の趣旨

「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」は、平成15(2003)年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定するもので、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、集中的・計画的に推進する取組を明らかにするものです。

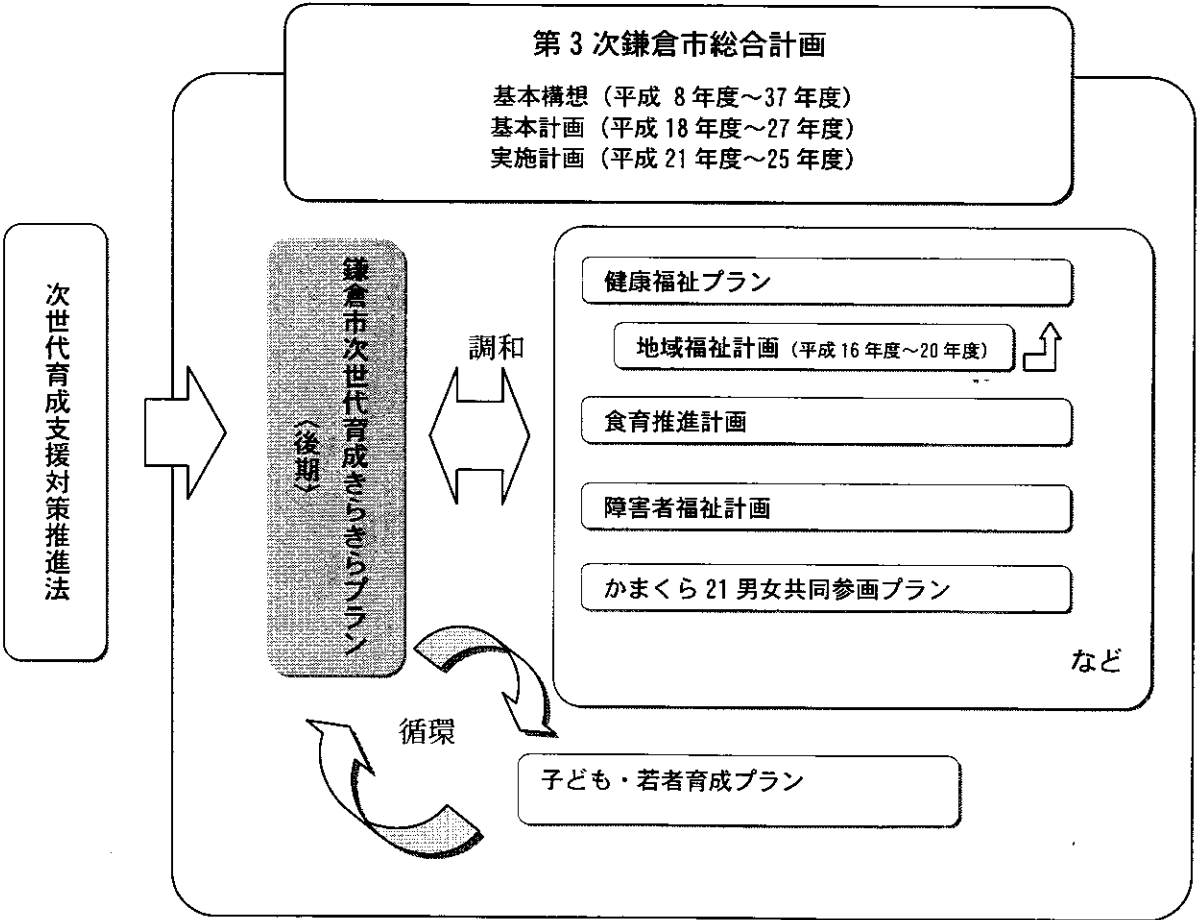
2 計画の位置付け

この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、本市における子どもと子育て家庭を支援するため、行政、地域、企業など地域社会全体で協力・協働し、取り組むものとして策定します。

また、「鎌倉市総合計画」及び他の関連計画との調和を保つものとします。

なお、平成23年度制定予定の「(仮称)子ども・若者プラン」とは、成長過程において対象者がそれぞれのプランを循環するものとします。

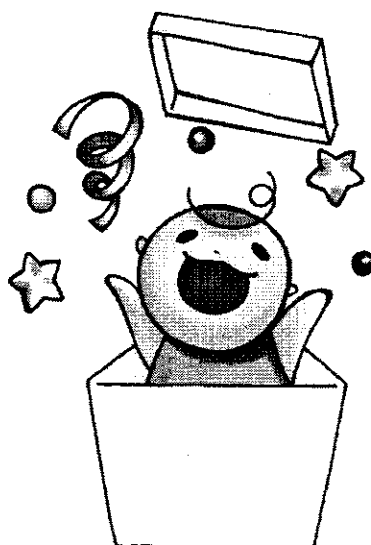
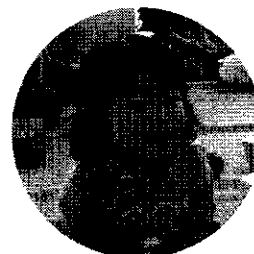
【計画の位置付け】



3 計画の期間

計画は次世代育成支援対策推進法により、5年ごとに策定することとされています。また、法は10年間の時限立法であることから、計画期間は10年間で、平成17年度を初年度とし、平成21年度までの5年間を前期、平成22年度から平成26年度までの5年間を後期としており、この計画は後期計画にあたるものです。

H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
前期計画									
				見直し	後期計画				



2 計画の考え方

基本理念

子どもが健やかに育つまち

子育ての喜びが実感できるまち

子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

実現するために

視点1 健やかに育つ

子どもが健やかに成長するには、発達段階に応じた諸サービスを提供するとともに、子どもの権利と主体性が保障されることが必要です。子どもが自らを大切に、自然や人の命の大切さを学び、社会性を身に付けるように支援し、子どもが互いを認め合い支えあって、育つことが大切です。また、鎌倉で育った子どもがいつまでも鎌倉で暮らしていくためには、地域への愛着を深めることが重要です。鎌倉の良さを子どもの頃から感じ健やかに育つためにも、鎌倉らしさを生かした取組みを行うことが重要です。

視点2 とともに育てる

子どもが健やかに成長するためには、親が愛情と責任を持って子育てをするとともに、行政がすべての市民、子育てにかかわるグループや企業と協働し、「地域力」を高め、地域で子育て家庭を支えていくことが重要です。行政が担う「公助」と地域に根ざした「共助」の連携により、多様なニーズに対応できるような子育て支援をめざし、すべての市民が、地域や家族とともに子どもの成長を優しく温かく見守り、思いやりを持って支えていくことが求められます。

視点3 とともに育つ

「育児は育自」と言われるように、人は子どもを育てることや、子育てを支援する経験を通して、様々なことを学び、成長していくことができます。また、地域の子育て支援を進めることは、子どもを中心に地域のつながりを生み出すことにもなります。さらに、仕事と生活の調査（ワーク・ライフ・バランス）の実現をめざす中、企業も子育て支援を通じて、地域の中に根づき、社会的責任を果たすことができます。子育てを通じて地域全体が育つまちづくりが求められます。

基本目標

1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実を進めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を図って取り組みます。

5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるまちづくり

ワーク・ライフ・バランスを実現するため、仕事と家庭において男女が協力して子育てができるよう、労働環境の整備・充実を図るための取組みを支援します。また、多様な働き方を選択できるよう保育サービスの充実や情報提供に努めます。

3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育むことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待されます。子どもが自らを大切に、社会性を身に付けるように支援したり、家庭、保育園、幼稚園、学校など地域全体で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育環境の整備を推進します。

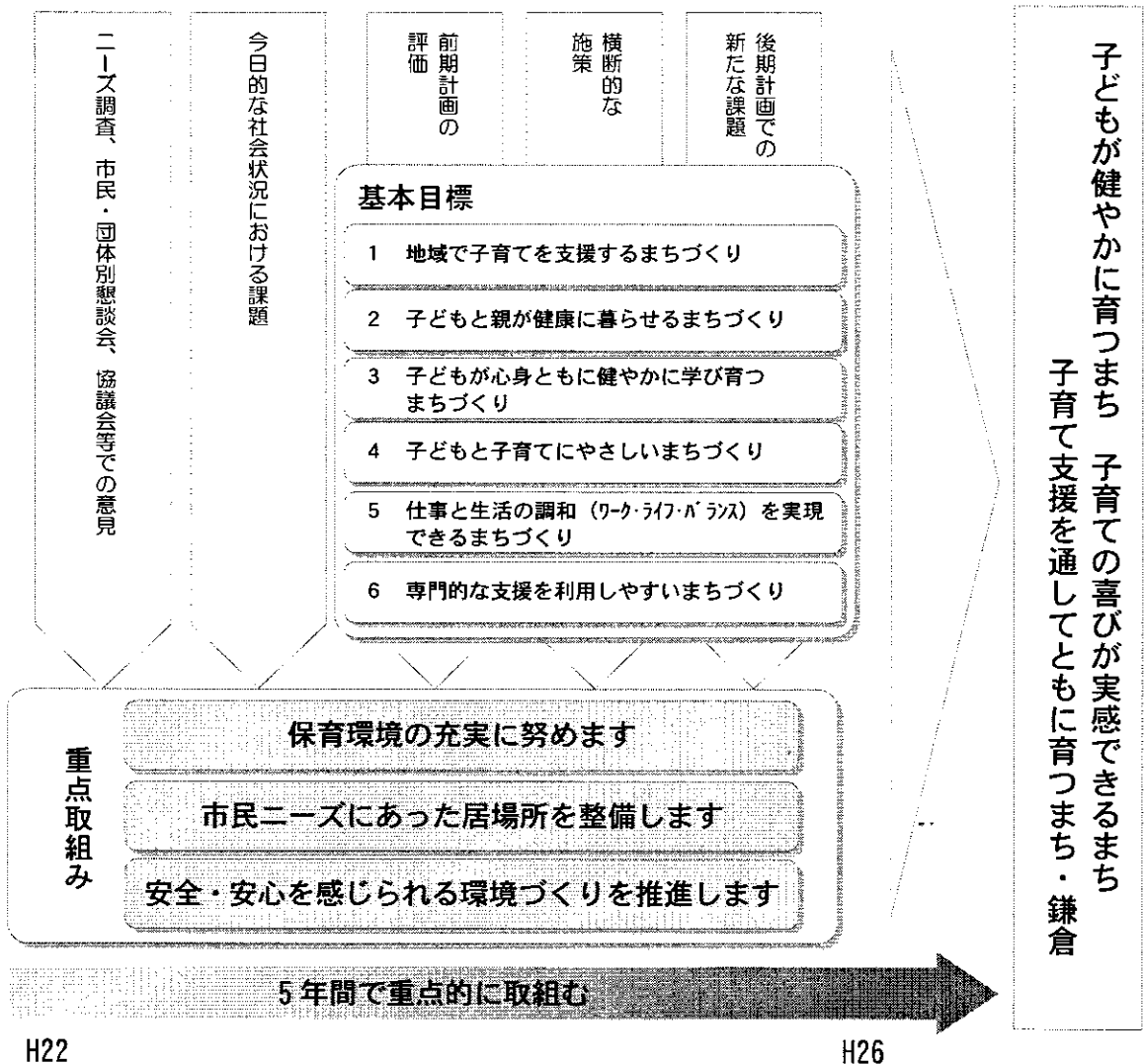
6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どものいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。また、子どもへの虐待も増加してきています。虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

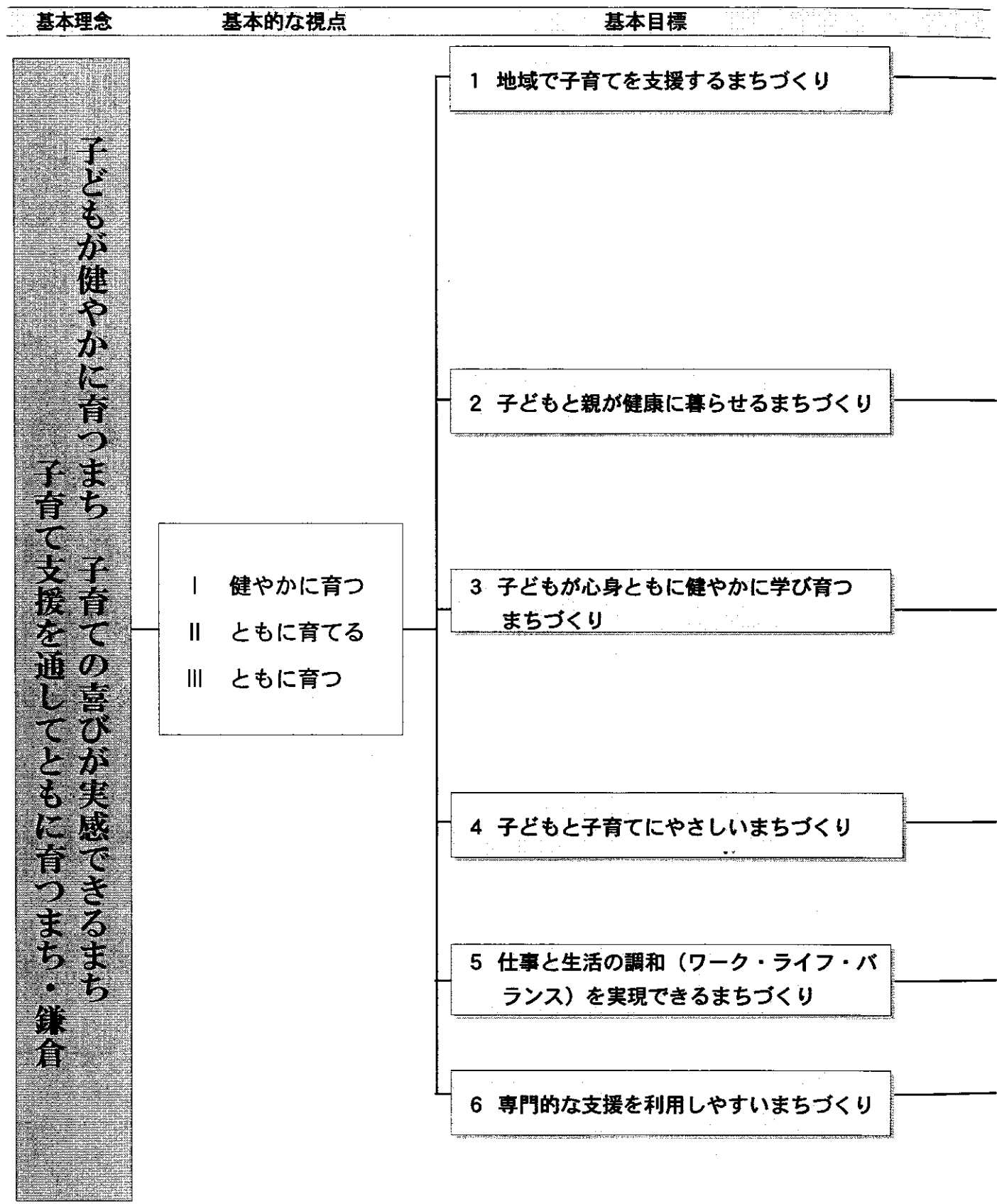
3 重点取組み

子育てをめぐる様々な問題を解決するため、基本目標及び主要施策を設定し、次世代育成支援の取組みを進めていきますが、多岐にわたる施策の中で、鎌倉市として、後期計画期間（平成 22 年度から平成 26 年度）の 5 年間に重点的に取り組むべきことを「重点取組み」として位置づけます。

本計画では、「保育環境の充実に努めます」、「市民ニーズにあった居場所を整備します」、「安全・安心を感じられる環境づくりを推進します」の 3 つを重点取組みとして設定しました。



4 計画の体系図



主要施策

施策の方向

1-1 情報提供の充実	ライフステージに応じた情報提供の充実、父親に対する情報提供の充実、あらゆる手段や機会を通じた情報発信 など
1-2 相談体制の充実	相談事業における連携の強化、身近で気軽に相談できる仕組みづくり
1-3 地域における子育て支援サービスの充実	地域でお互いに助け合う仕組みづくり、親子で集え、地域で交流できる機会の充実、様々な支援サービスの充実
1-4 保育サービスの充実 ※	多様化する保育ニーズへの対応、保育の質の向上
1-5 子育て支援のネットワーク体制の充実	関係機関等の連携強化・協働、庁内における関係各課の連携強化
1-6 経済的支援の充実	子育て家庭に対する経済的な支援
2-1 子どもと親の健康の確保	利用者の視点に立った健診等の実施、妊産婦期における育児不安の軽減
2-2 食育の推進	計画に基づく食育の推進
2-3 思春期保健対策の充実	喫煙や飲酒、薬物乱用の防止、健康づくりや性に関する正しい知識の普及
2-4 安心して生み育てられる医療体制の充実 ※	小児医療体制の充実、産科医療体制の充実
3-1 次代の親の育成	乳幼児等との世代間交流の仕組みづくり、男女共同参画に関する意識啓発
3-2 学校の教育環境の充実	基礎学力の習得、地域特性を生かした教育環境の整備、障害のある児童・生徒に対する教育環境の充実 など
3-3 家庭や地域の子育て力の向上	地域での見守り体制の強化、世代間交流の仕組みづくり、地域の人との交流の機会の充実 など
3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子どもが健全に育つ環境づくりの充実、情報モラル教育の充実
4-1 良好な生活環境の整備	ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進、市営住宅の確保、憩いの場、遊び場の整備 など
4-2 安全・安心まちづくりの推進 ※	地域における見守り活動等への支援の充実、防犯・防災に関するネットワークづくり など
4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進 ※	子どもの居場所づくり、親子で集える場所の充実、子育て中の気持ちを共感しあえる機会の提供
5-1 多様な働き方のできる環境の整備	ワーク・ライフ・バランスに向けた意識改革の推進、ライフステージに応じた就労支援 など
5-2 仕事と子育ての両立の推進 ※	仕事と家庭における男女平等な責任の両立、保育サービスの充実
6-1 児童虐待等の防止対策と支援の充実	児童虐待の早期発見・早期対応、相談窓口や児童虐待防止ネットワークの充実 など
6-2 ひとり親家庭への支援の充実	母子・父子家庭への適切な支援
6-3 障害のある子どもとその家族への支援の充実	障害のある子どもに対する預かりサービスの充実、発達障害のある子どもへの支援 など

※印は重点取組みを推進するための施策です（重点施策）

第2章 計画事業の 推進状況

1 重点取組み

2 計画事業及び 市民活動事業

後期計画策定後の新規事業は、事業名を網掛けしています

⇒ (H23 新規、H24 新規)

実施計画事業は事業名の欄に記載しています⇒ (実)

平成 25 年 4 月 1 日付機構改革により実施主体の変更があった事業は、平成 25 年度以降の実施主体名を、() 内に記載しています。⇒○○課 (●●課)

凡例：■…具体的事業

★…平成 24 年度の実績を記載

事業の方向性の基準値の経過は () 内で記載しています。

⇒ (H20:○○ H21:○○ H22:○○ H23:○○)

決算(見込)額は算出できる事業のみ記載しています。正規職員が担っている事業について、人件費は反映していません。

第2章 計画事業の推進状況

1 重点取組み

(1) 保育環境の充実に努めます

国は、平成20(2008)年に「新待機児童ゼロ作戦」を定め、希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができるためのサービスの受け皿を確保し、待機児童をゼロにするための取組みを推進しています。

本市においても、前期計画策定時には16か所あった保育所を17か所に増やすなど待機児童対策に努めてきましたが、女性の就労率の上昇などによる入所希望者の増加により待機児童の解消には至っていません。また、子育て家庭の就労形態が多様化し、保育ニーズも、延長保育や低年齢児、一時預かりなど多様化しています。

「新待機児ゼロ作戦」における、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や保育サービスの質の確保等の視点を踏まえ、保育所以外での多様なサービスの提供方法を含めた検討を行い、待機児童解消をはじめとする様々な保育環境の質の向上、量の充実に努めます。

重点施策 1-4 保育サービスの充実 (P23~25)

5-2 仕事と子育ての両立の推進 (P55)

【推進状況】

保育園の新設や施設整備などにより、平成24年4月に比べて、平成25年4月には、2施設、定員で130人の増となり、待機児童数は27人で15人の減となりました。(表1・2) ふかさわ子どもの家は、児童数の増加に対応するため、1部屋増設し、老朽化していたおなり子どもの家については、市役所第4分庁舎に移転しました。また、第一子ども会館・子どもの家を第一小学校隣地に新築し、児童が多く過密化しているやまさき子どもの家の増築をしました。梶原子ども会館では、子育て団体との協働運営を開始し、保護者のニーズに合った施設とし、交流の場としても活用できるようになりました。(表3)

また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)において、男女がともに子育てと仕事を両立できる社会を目指し、イベントやフォーラム、セミナーなどの実施及び情報誌「パスポート」を発行し、男女共同参画社会についての啓発に努めました。

■表1 認可保育所の定員数・入所児童数等の推移 (受託児舎) ■

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
保育所数	15	16	16	17	17	17	19	20	22
定員数(人)	1,315	1,375	1,411	1,506	1,536	1,642	1,872	1,922	2,052
入所児童数(人)	1,364	1,442	1,484	1,602	1,669	1,787	1,995	2,037	2,187
0~5歳人口(人)	7,830	8,042	8,072	8,094	8,121	8,120	8,185	8,083	7,956
入所率(%)	103.7	104.9	105.2	106.4	108.7	108.8	106.6	106.0	106.6
利用率(%)	17.4	17.9	18.4	19.8	20.6	22.0	24.4	25.2	27.5

※入所率は、定員に占める入所児童数の比率を示し、利用率は、0~5歳の人口に占める入所児童数の比率を示す。
資料：保育課 各年度4月1日現在

■表2 年齢区分別保育待機児童数（市）■

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
0歳	4	3	3	3	9	13	7	0	2
1歳	9	16	9	15	16	28	22	22	7
2歳	11	15	15	15	15	12	7	16	11
3歳	3	5	5	1	4	3	7	3	2
4歳以上	2	2	0	0	0	1	1	1	5
合計	29	41	32	34	44	57	44	42	27

〔資料：保育課 各年度4月1日現在〕

■表3 後期計画策定時からの保育環境の推移と目標値■

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値 (平成26年度)
通常保育事業 (1-4-1)	認可保育所受入数 1,669人	1,787人	1,995人	2,037人	2,052人	2,155人
特定保育事業 (1-4-7)	一時預かり事業にて対応					
延長保育事業 (1-4-2)	17か所	17か所	19か所	20か所	22か所	21か所
夜間保育事業 (1-4-3)	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	検討
休日保育事業 (1-4-4)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	2か所
病後児保育事業 (1-4-5)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
一時預かり事業 (1-4-6・1-3-9)	8か所	8か所	8か所	8か所	6か所	9か所
放課後児童健全 育成事業 (1-4-13・5-2-4 子どもの家)	16か所 定員数 655人	16か所 定員数 655人	16か所 定員数 690人	16か所 定員数 690人	16か所 定員数 754人	16か所 定員数 754人
家庭的保育 (1-4-17)				(7月23日開 始時点) 保育者1人 利用者2人	保育者1人 利用者3人	保育者2人 利用者8人

〔資料：保育課・青少年課 各年度4月1日現在〕

【今後の取組み】

引き続き施設整備等により通常保育事業の受け入れ枠の拡大を図るとともに、平成24年度から開始した家庭的保育事業等を活用し、保育環境の改善に取り組めます。

(2) 市民ニーズにあった居場所を整備します

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭の孤立化が懸念されています。また、市民・団体別懇談会では「妊娠中に孤独を感じる」といった意見もあり、妊娠期から地域や他の子育て家庭との関わりを持つことが重要です。

さらに、子どもの成長過程においても、さまざまな人とのふれあいや、鎌倉の特徴を生かした自然や歴史・文化などに触れる機会の確保が大切です。

本市では、子育て支援センターやつどいの広場、子ども会館や青少年会館など、子育て家庭や子どもの居場所づくりを進めてまいりました。しかしながら、施設が使いづらい、設備が不十分、施設があることを知らなかったとする人もいて、有効に利用されていない現状があります。

既存の公園や施設などを活用し、親や子、親子など、いろいろな対象に対するさまざまな種類の居場所づくりを行うとともに、利用者の視点から、使いやすい仕組みや、きっかけとなる仕掛け作りに取り組めます。

重点施策 4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進 (P53)

【推進状況】

地域での親子の居場所に、子育て支援センターやつどいの広場があります。それぞれ地域により異なりますが、合計の利用者人数は昨年度と変わらない状況です。(表4)

また、青少年会館を利用した若者たちの居場所作りを推進するため、成人のつどい参加者や市内中学・高校(4校)の生徒にアンケートを実施し、ニーズの把握に努めました。

■表4 子育て支援センター・つどいの広場利用状況■ (年間利用者延人数)

会 場 (開所年月)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
鎌倉子育て支援センター	9,842 人	8,938 人	10,953 人	9,753 人	9,560 人
大船子育て支援センター	12,677 人	12,085 人	13,055 人	12,623 人	13,826 人
深沢子育て支援センター	7,726 人	7,781 人	7,625 人	7,018 人	5,450 人
小 計	30,245 人	28,804 人	31,633 人	29,394 人	28,836 人
七里ガ浜子ども会館 (H19.9~)	2,092 人 (週 5 日)	990 人 (週 3 日)	1,368 人 (週 3 日)	1,347 人 (4~6月週3日 7~3月週2日)	1,287 人 (週 2 日)
植木子ども会館 (H20.7~)	1,365 人 (週 2 日)	1,452 人 (週 2 日)	2,354 人 (週 2 日)	2,254 人 (週 2 日)	2,057 人 (週 2 日)
玉縄子ども会館 (H20.7~)	1,865 人 (週 3 日)	2,533 人 (週 3 日)	4,414 人 (週 3 日)	5,097 人 (週 3 日)	5,528 人 (週 3 日)
腰越行政センター (H21.7~)	—	1,584 人 (週 2 日)	1,721 人 (週 3 日)	2,152 人 (4~6月週2日 7~3月週3日)	2,548 人 (週 3 日)
小 計	5,322 人	6,559 人	9,857 人	10,850 人	11,420 人
合 計	35,567 人	35,363 人	41,490 人	40,244 人	40,256 人

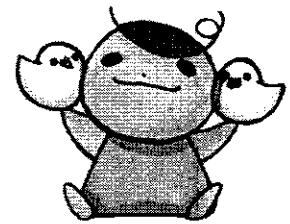
※子育て支援センターは週5日開催。(その他に月1回土曜日開催)

【今後の取組み】

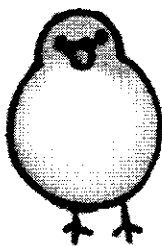
青少年会館を利用した若者たちの居場所作り推進のため、平成 24 年度に実施したアンケートの結果をふまえた講座の企画を進めます。



深沢子育て支援センター



植木子ども会館つどいの広場



1. (3) 安全・安心を感じられる環境づくりを推進します

近年、子どもが被害者として巻き込まれる事件が多発し、また、凶悪性の強い事件の報道が目につくようになりました。幸い本市では、各地域で自主防犯活動団体による防犯パトロールや登下校時見守り活動が行われ、また、防犯アドバイザーの配置やこども安全パトロールなど、防犯体制の充実に努めるなどして、県内でも本市の犯罪発生率は低くなっていますが、幼小期に犯罪被害に遭った場合は、心理的トラウマなど生涯にわたる多大な影響が生じる可能性があります。

また、市内で出産できる施設が少なくなっている中で、安心して産み育てる環境を整備するため、平成 21 年 2 月に鎌倉市医師会立の産科診療所「ティアラかまくら」が開設され、その後の運営を支援しています。

様々な面でのさらなる安全・安心を感じられる環境づくりの推進が求められており、今後もその取組の充実に努めます。

重点施策 2-4 安心して生み育てられる医療体制の充実 (P34)

4-2 安全・安心まちづくりの推進 (P50~52)

【推進状況】

子育て施設の巡回やその周辺のパトロールを日常的にパトロールすることにより、犯罪を抑制することを目的とした青色回転灯付パトロールカーによる防犯パトロールや、防犯アドバイザーによる地域防犯パトロール、下校時の見守り活動等を実施しました。

また、防犯アドバイザーが警察署、神奈川県（くらし安全指導員）など関連機関と連携して未就園児や小学校低学年を対象とした誘拐連れ去り防止教室など、身を守るための方法を教える防犯教室を実施しました。市立小学校においては、児童安全指導も実施しました。

子どもを対象とした不審者事案件数については、平成 23 年に比べ、2 件増加しました。(表 5)

また、市内で安心して子どもを出産し、育てられる環境の整備を目的とし、鎌倉市医師会立産科診療所「ティアラかまくら」への運営支援を引続き行いました。(表 6)

このほか、原子力発電所における放射性物質の漏洩事故が発生し、子どもたちへの影響を心配する声が多く寄せられたことから、市立小・中学校、市立・私立保育園、幼稚園、あおぞら園、子ども会館・子どもの家、公園やスポーツ施設、海水浴場等で空間放射線量の測定を行いました。また、子どもたちが日常的に近づく可能性がある場所で、局所的に放射線量が高くなる可能性がある雨どいの下、排水溝などで測定を行い、測定の結果、地上 10 cm での空間放射線量が $0.19 \mu\text{Sv/h}$ 以上の場所については、土壌や堆積物の除去等の対策を講じました。

平成 23 年度は、市立・私立保育園、あおぞら園、幼稚園、子ども会館等の子ども関連施設において測定を行っていました。平成 24 年度からは、市立保育園、あおぞら園、子ども会館・子どもの家については継続して測定を行い、その他施設（私立保育園、幼稚園等の民間子ども関連

施設)については、希望する施設に簡易測定器を貸し出し、測定結果を公表しています。

給食食材の放射性物質濃度測定については、平成 23 年度は市立小学校、市立保育園、あおぞら園において、民間検査機関に委託して実施し、市立小学校においては簡易測定器及び簡易測定キットによる測定も行っていました。平成 24 年度からは、市立小学校、市立保育園、あおぞら園について、山崎浄化センターで精密な放射性物質濃度の測定が可能な食品・環境放射能測定装置を使い、実施しています。また、平成 24 年 6 月からは、私立保育園、私立幼稚園についても各施設からの申出により測定を実施しました。

なお、市で実施した放射能に係る測定の場所や結果などの詳細について、市ホームページで公表しました。

■表 5 鎌倉市内発生の不審者事案件数■ (地域別発生件数)

	内容	鎌倉	藤越	深沢	大船	玉縄	合計
平成 21 年	不審者・声かけ	9	1	5	7	8	30
	露出等変質者	2	3	0	3	1	9
平成 22 年	不審者・声かけ	5	2	3	1	2	13
	露出等変質者	2	2	1	8	3	16
平成 23 年	不審者・声かけ	6	3	2	5	5	21
	露出等変質者	0	1	0	3	0	4
平成 24 年	不審者・声かけ	9	3	4	3	2	21
	露出等変質者	3	0	0	3	0	6

〔資料：安全安心推進課（市民安全課） 各年 1 月 1 日～12 月 31 日〕

■表 6 ティアラかまくら運営状況■

	分娩数	外来・妊婦検診等
平成 21 年度	235 件	延 5,684 件
平成 22 年度	322 件	延 7,010 件
平成 23 年度	314 件	延 6,122 件
平成 24 年度	310 件	延 6,267 件

〔資料：市民健康課〕

【今後の取組み】



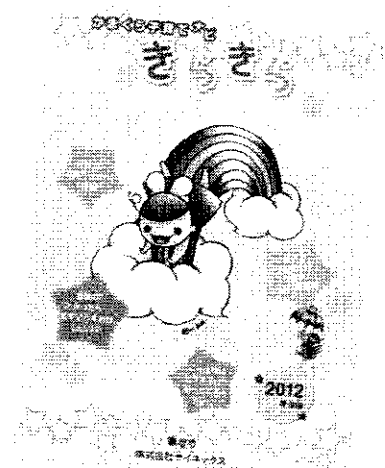
2 計画事業及び市民活動事業

基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

主要施策 1-1 情報提供の充実

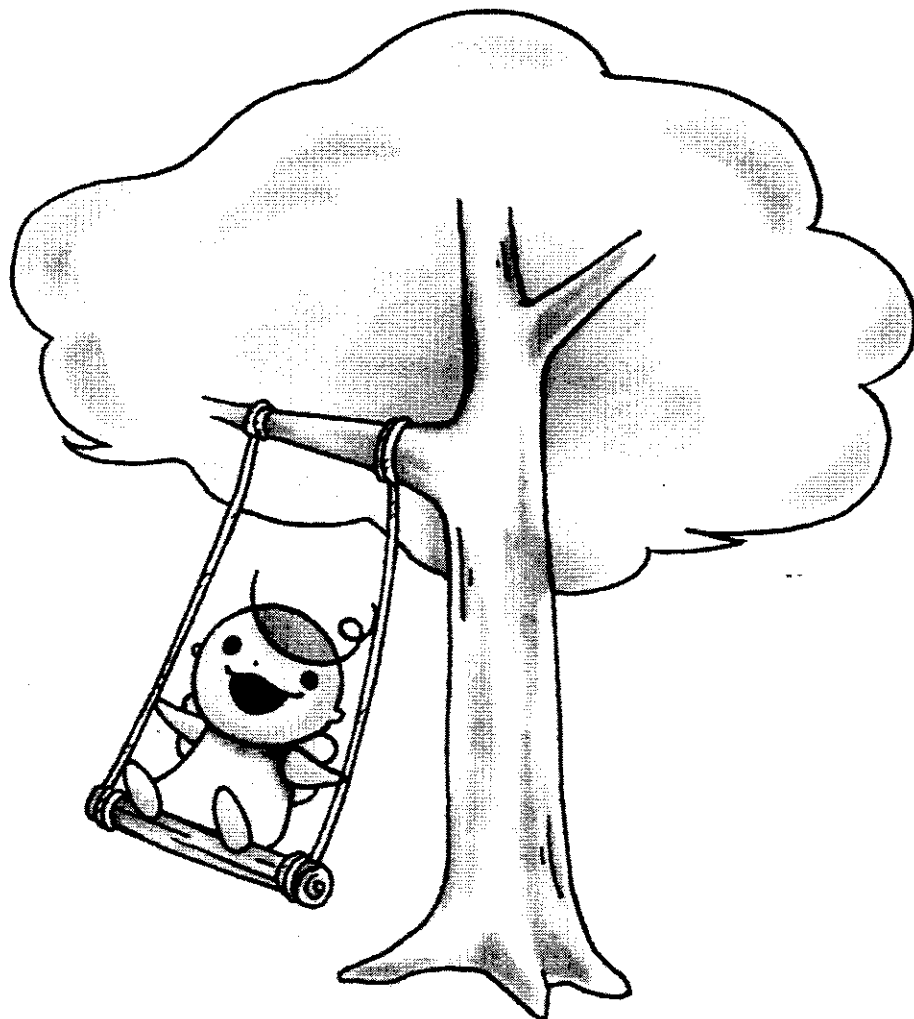
事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-1-1	かまくら子育てメディアスポットの運営 (実)	市役所内のかまくら子育てメディアスポットやホームページにて、「子育て支援コンシェルジュ」による子育て支援情報の収集・提供を行います。 また、子育て支援団体や地域活動の情報発信などに協力していきます。 ★相談件数 265件 ★“出張”かまくら子育てメディアスポット 1か所2日間	事業の継続	こどもみらい課 2,314千円
1-1-2	「かまくら子育てナビきらきら」の発行 (実)	妊娠中から就学前までの子どもの子育てに役立つよう子育て支援情報誌を発行します。 ★平成24年度版発行部数 17,000部 (平成23年度作成、平成24年度配布) 市ホームページにて電子書籍版を配信しました。 ★平成24年度版配付か所数 105か所 (H20:64か所 H21:64か所 H22:64か所 H23:106か所) ★平成25年度版発行部数 17,000部 (平成24年度作成、平成25年度配布) ★平成25年度版配付か所数 109か所 市ホームページにて電子書籍版を配信しました。	配布場所の拡大 利用者が身近な 場所で受け取れる 環境をつくる	こどもみらい課 0円(※) 協働発行事業者 が広告収入で発 行費をまかなっ ているため、支 出なし。
1-1-3	父子健康手帳	父親に対し、妊娠・出産・育児に関する知識の周知や情報提供を行い、育児支援を図ります。 ★交付数 287冊	交付数の拡充	市民健康課



主要施策 1-2 相談体制の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-2-1	地域子育て相談体制	<p>親たちが子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、子育て支援センター・保育所を活用し、相談体制の充実に努めます。保育所では、地域子育て支援の一環として電話等での育児相談を受付けています。</p> <p>★子育て支援センター 5地域のうち3地域(鎌倉・大船・深沢)に設置(H20:3か所 H21:3か所 H22:3か所 H23:3か所)</p> <p>★全公立保育所、14民間保育所中11か所で実施。 (H20:全公立保育所・10民間保育所中7か所 H21:全公立保育所・10民間保育所中8か所 H22:全公立保育所・10民間保育所中7か所 H23:全公立保育所・12民間保育所中9か所)</p>	<p>子育て支援センター:未実施 地域での整備を検討 保育所:全認可保育所で実施</p>	こども相談課 保育課
1-2-2	「こどもと家庭の相談室」の実施(重複掲載6-1-4)	<p>子どもと家庭の福祉並びに児童虐待に関する第一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取組みます。また、相談員が子育て支援センター等に出向いて、保護者から直接育児などの相談が受けられるような出張相談に取組みます。</p> <p>■夜間相談 ■土曜相談 ■訪問相談 (H21:未実施 H22:5月から実施)</p> <p>★親育ち支援事業プログラムを実施しました。(CSP/トリプルP)</p> <p>★つどいの広場 市内4地域(腰越行政センター・七里ヶ浜子ども会館・玉縄子ども会館・植木子ども会館)に12月から月1回相談員が訪問相談を開始しました。</p> <p>★広く子育て家庭に「こどもと家庭の相談室」の周知を図るため、相談室の電話番号を入れたマグネットを作成し、イベント等で配布しました。</p> <p>★同じ子育ての悩みを抱えた保護者が集って話し合いを行なう「ママのトークタイムわかば」を年間3クール実施しました。</p>	事業の拡充	こども相談課
1-2-3	各種相談体制の充実及び連携	<p>各種相談事業を充実し、各相談窓口と関係機関との連携を図ります。</p>	<p>・親子健康相談 2-1-3参照 ・思春期相談体制の充実 2-3-[参照] ・教育相談事業の充実 3-2-4参照 ・相談体制の推進 6-3-1参照 ・障害児者への相談支援体制の推進 6-3-21参照 ・相談支援事業 6-3-23参照</p>	関係各課
1-2-4	育児相談及び講演会	<p>幼稚園において、幼児教育に関する各般の問題につき、保護者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言、その他必要な援助を行います。</p> <p>★23園中全園で実施</p>	事業の継続	私立幼稚園

事業名	事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-2-5 地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動	<p>地域には厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員児童委員が、市民の立場で子育ての相談、情報提供などの支援を行っています。</p> <p>主任児童委員は、親子で遊べる場、子育ての仲間づくりの場を設けるなど、地域の中の身近な相談相手として活動しています。</p> <p>■地区民生委員児童委員協議会 ★10地区 計224人 ■主任児童委員連絡会 ★10地区各2人 計20人</p> <p>★毎月の定例会議・連絡会において、子どもに関することを検討しました。</p> <p>★児童虐待に関する研究会等に参加し、虐待の早期発見・早期対応に取り組みました。</p>	事業の継続	鎌倉市民生委員児童委員協議会



主要施策 1 - 3 地域における子育て支援サービスの充実

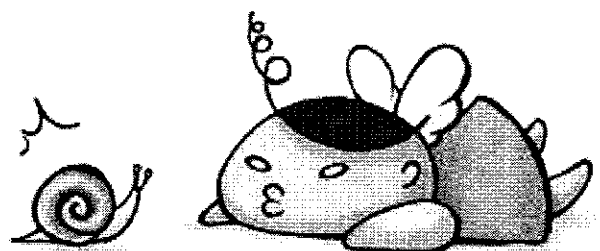
事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-3-1	子ども会館 (重複掲載4-3-1)	<p>地域の子どもの健全な遊び場を提供し、心身の健やかな育成を図ります。</p> <p>★15か所(うち1か所は、平成25年1月開館。2か所については、平成25年2月に閉館) 年間児童利用者数 延93,437人 一日あたり平均来館者数414名(各館一日の平均利用者数の合計。年度途中の開館、閉館あり) (H20:247人 H21:219人 H22:219人 H23:218人) ★平成24年7月から市民協働事業として、梶原子ども会館を、かまくら子育て支援グループ懇談会と協働で運営しました。 ★平成25年1月に新たに第一子ども会館を開館しました。</p>	一日あたり平均来館者数10%アップ	青少年課
1-3-2	子育て支援センターの充実 (重複掲載 3-3-2-4-3-2)	<p>子育て家庭に対してアドバイザーが子育ての情報提供や、育児相談に応じます。フリースペースの子育てひろばも設置します。</p> <p>★5地域のうち3地域に設置 (H20:3か所 H21:3か所 H22:3か所 H23:3か所) 利用者数(延べ) 鎌倉 9,560人 大船13,826人 深沢 5,450人</p>	未実施地域での整備を検討	こども相談課
1-3-3	保育所における地域育児センター活動	<p>多様化する子育てニーズに対応するため、子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する地域育児センター活動を行います。</p> <p>■地域・子育て支援(3-3-16)、施設の貸出(1-3-14)、相談事業(1-2-1)を通じて、支援を実施しました。</p>	事業の継続	保育課
1-3-4	つどいの広場 (重複掲載4-3-3) (実)	<p>子育て支援センターのない地域に、乳幼児(特に0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供します。</p> <p>★2地域4か所で実施 (H20:2地域4か所 H21:2地域4か所 H22:2地域4か所 H23:2地域4か所) ■腰越行政センター(週3日) ★利用者数 2,548人 ■七里ガ浜子ども会館(週2日) ★利用者数 1,287人 ■植木子ども会館(週2日) ★利用者数 2,057人 ■玉縄子ども会館(週3日) ★利用者数 2,597人</p>	1地域2か所(支援センター開設のため)	こども みらい課 5,098千円
1-3-5	市主催事業における託児サービス	<p>乳幼児のいる親が、市の主催する事業へ参加できるよう託児サービスを推進します。</p> <p>104回設定、82回実施</p>	事業の継続	各課
1-3-6	ファミリーサポートセンター事業 (重複掲載5-2-3)	<p>仕事と育児の両立等のため、育児支援や家事支援を必要とする市民が、育児支援・家事支援を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進します。</p> <p>★活動件数:育児6,343件 会 員 数:育児支援505人、依頼1,905人、両方139人</p>	事業の継続	こども相談課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-3-7	在宅子育て家庭支援	妊娠中の者、在宅で就学前の子どもを養育している保護者、又は小学生までの子育てをしている家庭で同一世帯の家族が病気になる等育児又は家事の援助が必要な保護者が、ファミリーサポートセンター又は子育て支援事業者を利用した場合、利用料の一部を助成します。 ★助成対象者数 170人	事業の継続	こども相談課 1,711千円
1-3-8	空き店舗を活用した保育サービス等提供施設の設置支援 (実)	商店街の賑わいの創出・活性化を図るため、空き店舗を活用した市民活動団体等が実施する子育て支援、地域交流のためのコミュニティ施設を設置する非営利事業に対して、改装費・賃借料等の支援を図ります。 ★相談件数 0件	事業の継続	観光商工課
1-3-9	一時預かり事業 (実) (重複掲載1-4-6)	家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間において、一時的に預かり保育を行います。また、保育所以外での実施も検討します。 ★実施園6園(公立2、民間4) 延利用人数 6,024人	事業の継続	保育課
1-3-10	短期入所生活援助 (ショートステイ)事業	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。 ■受入施設 3施設	3施設での受け入れを継続	こども相談課
1-3-11	トワイライトステイ事業	保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。 ★未実施(H20:未実施 H21:未実施 H22:未実施 H23:未実施)	1か所で実施	こども相談課
1-3-12	子育て支援行事等の開催 (実)	子育て中の親子が共に集える遊び場や「親子で楽しめるもの」、「親自身のリフレッシュとなるもの」、「子育てに役立つもの」の講座等を開催します。 ■子育て支援イベント ★一日冒険遊び場 12回 ★かまくらママ's カレッジ 2回	事業の継続	こどもみらい課
1-3-13	子育て親子講座	子ども会館を会場に、主に乳幼児を持つ子育て中の親子を対象として、しつけ、遊びや食育など子育てに役立つ講座等を開催します。 ★きらきらサロンを5団体に委託 30回 延569人参加 1回あたり19人 (H20 7団体 65回 延1,229人参加 1回あたり19人 H21 8団体 54回 延 515人参加 1回あたり10人 H22 4団体 34回 延 677人参加 1回あたり20人 H23 4団体 27回 延605人参加 1回あたり22人) 青少年会館自主事業きらきらサロン 16回 延213人参加 1回あたり13人 ぶれぶれママメンテ 24回 延260人参加 1回あたり11人 梶原子ども会館親子イベント 3回 延78人参加 1回あたり26人	-- -講座あたり参加者数の10%アップ	青少年課
1-3-14	保育所のホール等を活用した地域での子育て支援	保育所の地域における子育て支援事業の一つとして、深沢こどもセンター内のほいくえんホールを、市内の子育て支援グループに無料で開放します。 なお、大船保育園の多目的室についても、同様に開放します。 ★深沢保育園内ほいくえんホール 2団体延24回利用 ★大船保育園内多目的室 2団体延34回利用	事業の継続	保育課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)類
1-3-15	地域開放	幼稚園の園庭・園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を推進することや各種の子育て支援サービスを行います。 ★23園中全園で実施	事業の継続	私立幼稚園
1-3-16	幼稚園における学童保育	放課後児童の健全育成に関して、幼稚園も地域の社会資源の積極的な活用を検討しつつ、対策が必要な児童のすべてを受け入れる体制の整備を目指した事業に取り組んでいきます。 ★23園中3園で実施 (預かり保育の実施時間に合わせて、卒園児や園児の兄・姉に限り実施)	事業の継続検討	私立幼稚園
1-3-17	青空自主保育	特定の園舎を持たず、鎌倉の豊かな自然の中で、子どもがのびのびと遊ぶことを目的に、保育者や当番制の親とともに活動しています。 ★毎週定期的に活動しています。	事業の継続	にこにこ会 やんちゃお なかよし会 かぜのこ会 でんでんむし あおぞら なないろ



事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-3-20	子育て支援グループの連携と交流 一日冒険遊び場・講座等の子育て支援行事の開催等	子育て中の母親のリフレッシュや交流を図り、自分を見つめ直す機会としての講座を企画・運営しています。0歳児からの託児付き講座を開催することにより、母親の仲間づくりのきっかけとなるように工夫しています。「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに日頃、触れる機会のない工具や火などを使って遊ぶ冒険遊び場を開催。常設化を目指しています。 ■定例会 ★月1回 ■講座の開催 年2回 ★65組参加 ■かまくらママ&パパsカレッジ特別企画 ★年1回 ■一日冒険遊び場 年12回(うち1回は雨天のため半日開催となった。) ★1206人参加 ■川崎夢パークへ市職員と共に見学研修	事業の継続 一日冒険遊び場については、常設化に向けて拡充	かまくら子育て支援グループ懇談会
1-3-21	子育てサロン (重複掲載4-3-9)	児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、未就学児を対象に小地域でサロン活動を行っています。 ■第一地区 二階堂子育てサロン ★年16回 ■第二地区 Fly2Kids ★年44回 ■第三地区 ベビーちゃんの会 つくしっ子 ★年20回 ■第四地区 子育てひろば ぽっけ ★年11回 ■第五地区 深沢キッズネット ★年12回 ■第六地区 " ★年10回 ■第七地区 子育てサロン 子ぶくろ ★年12回 ■第八地区 のびのび子育て ★年11回 ■第九地区 ママと赤ちゃんのたまりば ★年11回 ■第十地区 子育てひろば西鎌倉ぽっけ ★年37回	事業の継続	地区社会福祉協議会 地区民生委員児童委員協議会
1-3-23	父と子の里山体験 (H22新規)	父(母)と子の親子参加型で、谷戸の雑木林の管理に親しんでもらおうと、木の伐採や下草刈り、薪割り、かまどおこしなどの体験を共にします。 ★11、12、2、3月に実施 延べ84人参加	事業の継続	NPO法人山崎・谷戸の会
1-3-24	こども里山一日体験 (H23新規)	年齢制限なく、子どもを中心とした親子参加など一緒になって里山体験をしながら、自然に親しんでもらいます。谷戸の散歩、農作業の手伝い、どろんこ遊び、生き物とのふれあい、草木染め、紙漉きなど。 ★7回開催 大人・子ども延べ171人参加	新規事業里山冒険隊へ一部移行回数を減らして継続	NPO法人山崎・谷戸の会
1-3-25	里山探検隊 (H24新規)	対象を小学生の子ども参加とし、定員制にて総合的に谷戸を体験するプログラムを企画。谷戸・谷戸周辺の散策、自然観察、農体験、昔遊びを通して、里山全体を理解し、子ども同士の交流の場を提供。1学期2回、全6回開催。定員20名。	事業の転換	NPO法人山崎・谷戸の会



主要施策1-4 保育サービスの充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-4-1	通常保育事業	<p>保護者が就労をしているなど、児童福祉法に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。</p> <p>★認可保育所 定員数 1,922人 受入数 2,037人 (待機児数 42人) (H20: 定員1,506人 受入数1,602人 H21: 定員1,582人 受入数1,669人 H22: 定員1,642人 受入数1,787人 H23: 定員1,872人 受入数1,995人)</p>	認可保育所受入数 2,155名	保育課
1-4-2	延長保育事業	<p>就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施保育所の拡大を図ります。</p> <p>【H24実績】 ★認可保育所全園で実施。 【H25予定】 ★認可保育所全園で実施。</p>	全認可保育所での実施を継続	保育課
1-4-3	夜間保育事業	<p>就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化に対応できるよう、夜間保育の検討をします。</p> <p>★検討 (H21～H23未実施 H24検討)</p>	検討	保育課
1-4-4	休日保育事業	<p>就労形態の多様化による様々な保育ニーズに対応するため、休日保育を実施します。 また、需要の状況を把握しながら、実施保育所の拡大等を検討します。</p> <p>★民間園1か所 延295人 (H22 延100人、H23 延190人)</p>	事業の継続	保育課
1-4-5	病後児保育事業 (実)	<p>病気回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。(施設型)</p> <p>★実施か所数 1か所 利用数 延150人 (H22 延157人、H23 延146人)</p>	事業の継続	保育課
1-4-6	一時預かり事業 (実) (重複掲載1-3-9)	<p>家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間において、一時的に預かり保育を行います。また、保育所以外での実施も検討します。</p> <p>★1-3-9参照</p>	事業の継続	保育課
1-4-7	特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、平均週2、3日程度(1か月当たりおおむね64時間以上)、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間に行う保育を推進します。一時預かりとあわせて対応します。</p>	事業の継続	保育課
1-4-8	低年齢児保育 (実)	<p>産後休暇明け・育児休業明けでの乳児保育の需要に応えるため、低年齢児保育を実施します。</p> <p>★公立2園 ★私立14園で実施</p>	公立2保育所・私立14保育所での実施を継続	保育課
1-4-9	統合保育 (障害児保育) (重複掲載6-3-10)	<p>障害のある子どもの発達の状態に応じて、保育所での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていけるよう、統合保育の推進に努めます。</p> <p>★公立保育園 3園 ★民間園 9園 計20人受け入れました。 (H22: 公立保育園4園、民間園6園、認定保育施設1園 計14人受入。 H23: 公立保育園5園、民間園7園、計22人受入。)</p>	事業の継続	保育課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-4-10	保育園児の健康管理	<p>保育園児の健全な身体の育成のために、定期的に身体測定・健康診断等を行い、発育・発達の状況を把握し、健康増進に努めます。</p> <p>また、保健衛生担当嘱託員を配置し、各保育所を巡回します。</p> <p>★全認可保育所において健康診断等を実施しました。</p>	全認可保育所での実施を継続	保育課
1-4-11	送迎保育ステーション	<p>駅前等利便性の高い場所にステーションを整備し、一時預かりと保育所への送迎サービスを実施するとともに、送迎先保育所の閉所後の延長保育の実施を検討します。</p> <p>★検討 (H20～H24: 未実施)</p>	検討	こどもみらい課 保育課
1-4-12	保育サービス評価	<p>保育所の提供するサービスについて、自己評価に加えて、利用者の認識・把握と第三者機関による評価の実施を検討します。私立保育所についても取組みを要請していきます。</p> <p>★H23 2園実施(深沢保育園、岡本保育園) ★H24 2園実施(材木座保育園、稲瀬川保育園)</p>	順次実施	保育課
1-4-13	子どもの家 (重複掲載5-2-4)	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、ガイドラインの遵守に努めつつ健全な育成を図ります。</p> <p>★実施か所数 16か所(待機児童数 5人) 第一小学校区の子ども会館・子どもの家の本格的建設を行いました。</p> <p>★平成25年3月に山崎子どもの家の増床を行いました。</p> <p>★平成25年度の開館にむけ、旧北鎌倉美術館を子育て支援施設として取得しました。</p> <p>★平成24年4月にふかさわ子どもの家を1部屋増設しました。</p> <p>★平成24年5月に老朽化していたおなり子どもの家を市役所第4分庁舎に移転しました。</p>	待機児童数0人の維持と環境の整備	青少年課
1-4-14	障害児のための子どもの家の受入れ (重複掲載6-3-11)	<p>ノーマライゼーションの観点から、障害のある児童の子どもへの受入れについて環境を整えます。</p> <p>★受入施設数 8施設 受入れ人数9人(H22: 9施設 受入れ人数15人 H23: 9施設 受入れ人数15人)</p>	事業の継続	青少年課
1-4-15	公立保育所の拠点化	<p>公立保育園8園のうち3園の民営化に取り組み、他5園は市内5地域の子育て支援の拠点園としての機能を充実させていきます。</p> <p>★4月1日付けで寺分保育園の民営化を実施しました。また、評価委員会を設置して、定期的に現地調査等を行い、移管後の保育運営に関する調査や調査結果をまとめた報告書の作成を行いました。その他、保護者、法人及び行政で三者懇談会を実施して、移管後の保育運営について協議を行いました。</p>	事業の継続	こどもみらい課 保育課
1-4-16	保育施設の整備・活用	<p>保育の安全確保及び市民ニーズの多様化に対応するため、老朽化した保育施設の改築等の整備を図ります。</p> <p>また、既存施設の有効利用と改築に合わせ、保育スペースの確保を図ります。</p> <p>★認定こども園鎌倉みどり保育園の開設(定員60人) ★プレップおおぞら保育園の開設(定員45人) ★アワーキッズ大船の定員増(定員20人増) ★オレンジ分園SPROUTの開設(定員5人の増)</p>	事業の継続	こどもみらい課 保育課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-4-17	家庭的保育 (実)	保育需要に対応するため、保育の経験や技能を有する人が保育を行う制度の拡充を図ります。 ★家庭的保育者1人の登録 利用者3人	事業の継続	保育課
1-4-18	公共施設等を活用した保育サービスの提供	★検討 待機児童解消のため、公共施設等既存施設を活用した保育サービスの提供について検討します。	検討	保育課 こども みらい課
1-4-19	預かり保育	幼稚園に就園している幼児につき、当該幼稚園において、教育課程に係る教育時間の終了後に教育活動を行います。 ★23園中21園で実施	事業の継続	私立幼稚園
1-4-20	幼稚園児の健康管理	幼稚園児の健全な身体の育成のために、定期健康診断及び尿・ギョウ虫検査等を実施します。 ★23園中全園で実施	事業の継続	私立幼稚園



材木座保育園



主要施策 1-5 子育て支援のネットワーク体制の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-5-1	ネットワークの促進	子ども関連のすべての機関・団体が、子どもの健全育成に向けて、より一層連携を強化して行動できるよう協働関係を促進します。 ★地域や学術機関と連携を持った子育て支援について検討しました。★かまくらママ&パパ's カレッジ 1回	事業の継続	こどもみらい課
1-5-2	地域福祉活動	地域の会館等を活用し、身近な小グループでの子育てを推進するため、保育所、社会福祉協議会、主任児童委員や育児ボランティア等との連携を図ります。 ■地域の子育てグループ等への保健師の派遣 ★25回 (H23: 32回、H22: 28回) ■子ども会館にて(子育て支援活動) ★4回実施 (H23: 3回、H22: 2回) ■主任児童委員等との連携 ★検討 (H23: 検討、H22: 検討)	事業の継続	市民健康課 保育課



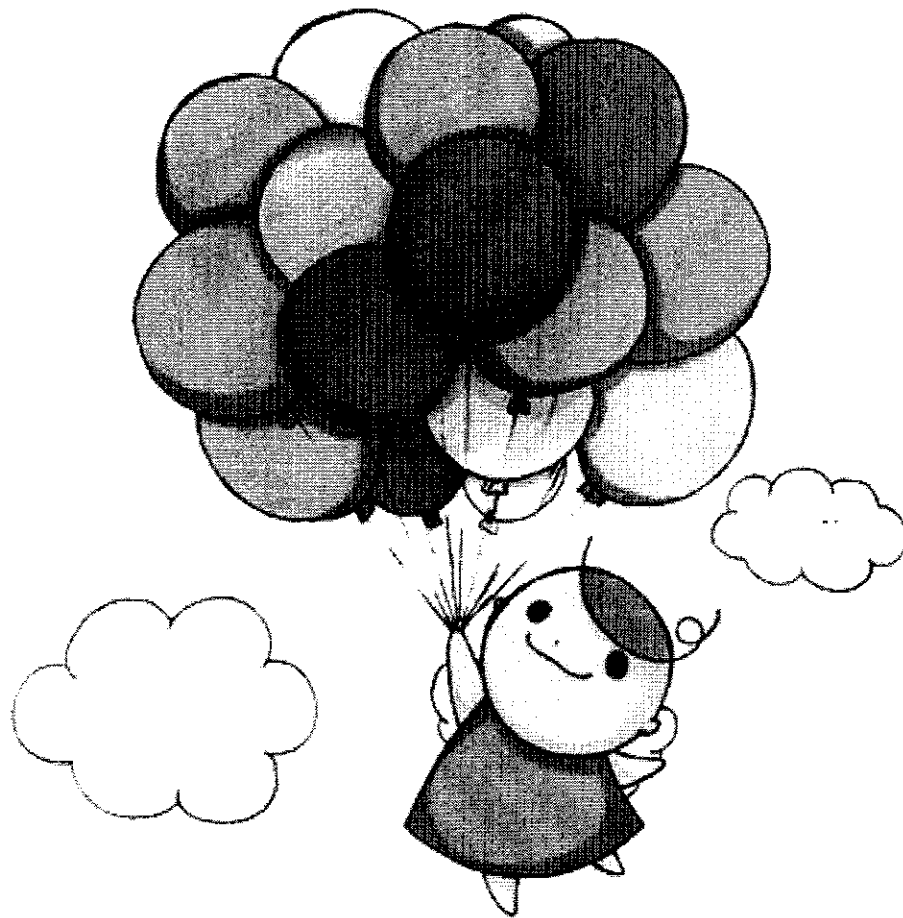
かまくらママ&パパ's カレッジ特別企画



主要施策 1 - 6 経済的支援の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-6-1	私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 (実)	入園料及び保育料の減免を行う私立幼稚園等の設置者に対して、補助金を交付します。 ★奨励費交付対象園児数 2,787人	国の方向性を考慮して交付を継続	こども みらい課 186,282千円
1-6-2	ひとり親家庭の家賃の助成 (重複掲載6-2-6)	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。 ★対象世帯数 312世帯	事業の継続	こども相談課 25,008千円
1-6-3	小児医療費助成 (実)	0歳～小学6年生の入・通院と、中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。(ただし、小中学生については所得制限あり) ★対象者数 14,316人	事業の継続	保険年金課 457,581千円
1-6-4	ひとり親家庭の医療費の助成 (重複掲載6-2-9)	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 ★対象者数 1,792人	事業の継続	保険年金課 67,623千円
1-6-5	障害者医療費助成 (重複掲載6-3-6)	一定程度以上の障害がある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 ★対象者数 4,645人	事業の継続	保険年金課 713,968千円
1-6-6	就学援助	経済的な理由により就学困難な市立小中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費等の一部を援助します。 ★小学校 958人 中学校 494人 合計1,452人 また、市立小中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対して学用品、学校給食費等を援助します。 ★小学校 47人 中学校 35人 合計82人	基準の維持 [前年度所得が生活扶助基準額等の1.5倍未満までの世帯を対象に扶助]	学務課 91,600千円
1-6-7	児童手当	平成22年度等における子ども手当での支給に関する法律等に基づき、中学修了前(15歳になった後の最初の3月31日)までの児童を養育する父母等に支給します。 ★受給児童数 20,584人	事業の継続	こども相談課 2,061,255千円
1-6-8	児童扶養手当 (重複掲載6-2-7)	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に手当を支給します。 ★対象受給者数 726人 ■<手当額> 全部支給 月額41,550円 一部支給 月額41,540円～9,810円 2人目加算 5,000円 3人目 3,000円	事業の継続	こども相談課 306,559千円
1-6-9	特別児童扶養手当 (重複掲載6-3-7)	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、一定の障害のある児童(20歳未満)の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。 ★市は手続きのみ 県が支給 受給権者数 179人	事業の継続	こども相談課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-6-10	ひとり親家庭等児童の大学進学支度金 (重複掲載6-2-8)	ひとり親家庭等の子どもが大学等に進学するに当たり、支度金を交付します。 ★交付人数 31人	事業の継続	こども相談課
1-6-11	遺児卒業祝金贈呈	遺児が中学校を卒業するに当たり、その保護者に卒業祝金を交付します。 ★交付人数 11人	事業の継続	こども相談課
1-6-12	障害児通園支援 (実) (重複掲載6-3-22)	児童福祉法の一部改正に伴い、利用者負担の規定の見直しが図られたことから、保護者の経済的負担の軽減を図る利用料助成については、平成24年度は縮小して実施します。 【H24実績】 ★助成対象者 延15人 【H25予定】 ★事業の廃止	事業の廃止	発達支援室 29千円



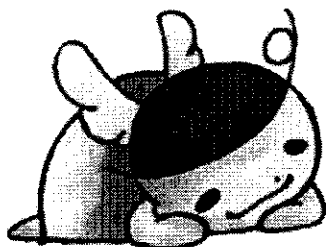
基本目標2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身をとともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、健康、医療、福祉、教育などの各分野連携を図った取組を進めます。

主要施策2-1 子どもと親の健康確保

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
2-1-1	親子健康教育	<p>妊産婦、乳幼児の健康を保持増進できるように支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■母子健康手帳の交付 ★1334冊(妊娠届によるもの) ■両親教室 ★12コース36回 396人、延885人 ■離乳食教室 ★12回304人 ■6か月児育児教室 ★48回926人 ■1歳児歯科育児教室 ★24回818人 ■親子講座 ★8回98組延199人 ■思春期講演会 ★1回48人 ■親子ふれあいセミナー ★8回302人(親のみ168人) ■ふたご・みつごのための親子講座 ★3回28組延108人 	事業の継続	市民健康課
2-1-2	妊婦及び乳幼児健康診査 (うち、妊産婦健康診査のみ(実))	<p>定期健康診査により、妊婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに発達問題等の早期発見と予防に努めます。また、子育て情報の提供により、育児中の親の孤立化を防ぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■妊産婦健康診査受診者数 ★15回 延16,400人 ■4か月健康診査 ★93.7%(1,158人) ■お誕生前健康診査 ★91.3%(1,098人) ■1歳6か月児健康診査 ★91.8%(1,188人) ■3歳児健康診査 ★85.8%(1,228人) ■2歳児歯科健康診査 ★73.7%(988人) 	事業の継続及び受診率の維持	市民健康課
2-1-3	親子健康相談	<p>育児、栄養、運動、歯など、健康なライフスタイルの確立と親子への支援を図るため、いつでも気軽に相談できるよう各地域で実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児健康相談 ★48回 延1,726人 ■電話相談 ★延2,220人 ■面接相談 ★延2,133人 	市内5地区での事業の継続	市民健康課

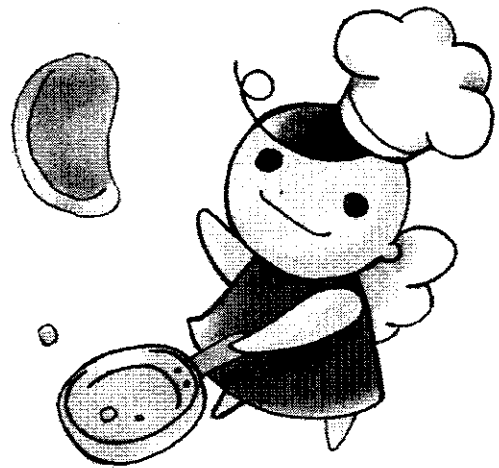
事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
2-1-4	家庭訪問	<p>家庭訪問によって、妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持・増進に努めます。</p> <p>■助産師・保健師による訪問 ★妊産婦・新生児・未熟児・乳児家庭訪問 延2,713件 (うち乳児家庭全戸訪問事業1,223件 実施率99.4%) ★幼児家庭訪問 延83件 ★心身障碍児等 延52件</p>	事業の継続	市民健康課
2-1-5	予防接種	<p>感染性疾病を未然に予防し、子ども一人ひとりの健やかな成長を図るため、予防接種の適切な実施に努めます。</p> <p>(麻しん排除対策) ■接種率 ★2期 94.4% (H22:87.71% H23:90.01%) ★3期 81.32% (H22:80.63% H23:81.17%) ★4期 76.85% (H22:67.32% H23:66.76%)</p> <p>■ポリオ(集団接種)10会場 BCG・DPT・ポリオ・DPT/IPV四種混合・麻疹・風疹・DT・日本脳炎・ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん(個別接種) 87医療機関</p>	接種率の向上	市民健康課 398,943千円
2-1-6	健診後のフォロー体制づくり(実)	<p>健診後のフォロー教室の実施により、発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイス、及び適切な対応を図ります。</p> <p>■健康診査・育児教室での個別相談 発達・栄養・歯科・保育・運動・心理相談を実施 ■幼児グループ指導 ■健診事後フォロー教室 ★7グループ 延623人参加 ■乳幼児ケース検討 ■ひよこグループ ★8グループ48回 延308人</p>	事業の継続	市民健康課 発達支援室 6-3-1に含む
2-1-7	不妊相談の周知	<p>県で実施している特定不妊治療費助成事業や不妊専門相談センターについて、市民健康課窓口及び健康相談の場等において周知しています。</p> <p>★県が作成したリーフレット等を配付しました。</p>	周知の継続	市民健康課
2-1-8	上級・普通救命講習(実)	<p>毎月第2日曜日(9:00~12:00)に普通救命講習会(心肺蘇生法、AED、止血法など)、また定期的に上級救命講習会(9:00~17:00内容は普通救命講習会に傷病者管理法、搬送法等を加えたもの)を開催しています。乳幼児の突然の事故に対する指導も要望にあわせ実施します。</p> <p>■上級・普通救命講習 ★149回 4,156人</p>	事業の継続	鎌倉消防署 大船消防署
2-1-9	感染症予防の啓発	<p>感染症予防のため、流行が予測される感染症について、ホームページ、広報、パンフレット等で予防啓発に努めます。</p> <p>■ノロウイルスによる感染症予防パンフレット配布 ★2,000部</p>	事業の継続	市民健康課 88,200円



主要施策 2-2 食育の推進

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
2-2-1	学校における食育の推進	<p>学校の教育活動全体を通して行う健康教育の一環として、児童生徒に食に関する知識を教えるだけでなく、望ましい食習慣の形成に結びつく実践力を育成します。</p> <p>児童生徒に対する食育の推進については、全ての小・中学校を栄養教諭を中核としたネットワークに組み込み、栄養教諭による食育指導が行える体制を整備しました。</p> <p>また、家庭や地域と連携し、食生活・栄養に関する正しい知識の普及や、給食だよりなどの発行により、食生活に関する情報発信に努めます。</p> <p>★給食だよりを概ね月1回発行して、食に関する情報を提供しました。</p> <p>★中学生向けの食育だよりを年3回発行し、食育指導の資料としました。</p>	事業の継続	教育指導課 学務課
2-2-2	親子の食生活体験学習の開催	<p>親子で「食育」を実習体験する講座「小さなコックさんあつまれ」を開催します。</p> <p>■小さなコックさんあつまれ ★実施なし</p>	事業の見直しを検討	市民健康課
2-2-3	離乳食教室の開催	<p>乳児を持つ親に対する離乳食の進め方の指導や実習等を開催します。</p> <p>■離乳食教室 ★12回 290組304人(親)</p>	年間12回開催の継続	市民健康課
2-2-4	栄養相談・栄養指導の実施	<p>乳幼児だけではなく、家族全体をとらえ、状況に合わせた栄養相談・指導を実施します。</p> <p>★乳幼児健康診査・育児教室・健康相談の中で、栄養相談を行いました。</p>	事業の継続	市民健康課
2-2-5	乳幼児健診の場を通じた情報提供	<p>乳幼児健診や育児教室等において、保護者を対象に基礎的な食生活に関する資料・情報の提供を行います。</p> <p>★リーフレット・フードモデルなどによる情報提供を行いました。</p>	事業の継続	市民健康課
2-2-6	保育所における食育の推進	<p>保育所の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣を形成します。</p> <p>また、保育士と栄養士が連携し、乳幼児の現状を把握した上で「保育園年(月)年齢別食育計画」に沿った食育を推進します。</p> <p>★保育所の食事を中心に保育士と栄養士が連携し、食育を推進しました。</p>	全公立保育所での実施を継続	保育課
2-2-7	かまくら食育クラブ員の活動支援	<p>市の食育を推進するための食育ボランティアである「かまくら食育クラブ員」を養成し、そのグループ活動を支援します。</p> <p>■かまくら食育クラブ員養成講座</p> <p>★年1回延65人参加</p> <p>★クラブの定例会に参加し、活動を支援しました。</p>	平成25年度から事業の見直し予定	市民健康課 107,000円
2-2-8	成長・発達にあわせたはたらきかけ	<p>「保育園年(月)年齢別食育計画」に沿って、子どもの成長、年齢にふさわしい食事指導を保育の活動と連携しながら行います。</p> <p>★子どもの成長発達にあわせた食事指導を保育と連携して実施しました。</p>	全公立保育所での実施を継続	保育課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
2・2・9	食育の啓発	<p>食への関心を高めることを目的に、食に関する情報と学習の場を提供するため、広報において、周知を図ります。</p> <p>★講座受講者の募集等を広報かまくらやホームページで周知しました。</p> <p>■「かまくら食育通信」発行 ★年4回</p>	事業の継続	市民健康課 80,000円



主要施策 2 - 3 思春期保健対策の充実

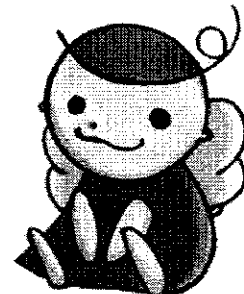
事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
2 - 3 - 1	思春期相談体制の充実	<p>学童期・思春期における心の問題について、子どもと保護者の相談に的確に対応できるよう、関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。また、市立中学校全校にスクールカウンセラーを、市立小学校全校に心のふれあい相談員を配置します。その他に、不登校状態等で自宅にひきこもりがちな児童生徒に対して、メンタルフレンドを派遣します。(要事前面接)</p> <p>また、関係機関との連携推進のため平成22年度からはスクールソーシャルワーカー、平成23年度からはスクールソーシャルワーカー・サポーター(県事業)を導入しました。さらに平成24年度からは市独自にスクールソーシャルワーカーを配置しました。</p> <p>■中学校へのスクールカウンセラー配置 ★市立中学校全9校へ配置 ■教育相談員・支援員の配置 ★教育センター相談室 5人 教育支援教室 4人 ■メンタルフレンド導入 ★メンタルフレンド 登録8人、30回活動しました。(H23年登録7人、29回活動) ■心のふれあい相談員配置 ★いじめの早期発見、早期対策を図るとともに、悩みや問題を抱えている児童のための相談体制の充実を図りました。 ■スクールソーシャルワーカー(市・県)、スクールソーシャルワーカー・サポーター(県)の派遣 ★問題を抱える児童生徒のために環境への働きかけや、関係機関とのネットワーク構築など相談体制の充実を図りました。</p>	事業の継続	教育センター
2 - 3 - 2	親に対する思春期理解への支援	<p>思春期を迎える子どもを持つ保護者を対象とした専門家による講演会等を開催します。</p> <p>また、中学校において、生徒指導担当等から子どもの思春期について話をします。</p> <p>■思春期講演会 ★1回50人 ■新入生保護者説明会、新学年保護者懇談会等 ★市立中学校全9校で実施</p>	事業の継続	市民健康課 教育指導課
2 - 3 - 3	学校における思春期教育の充実	<p>小学校では、体育の保健分野で思春期の体の変化の学習、道徳の時間における指導等、中学校では保健体育の保健分野で思春期の体の発達、道徳の時間における指導や特別活動での適応と成長及び健康安全にかかる指導等を行います。</p> <p>また、喫煙・飲酒・薬物乱用に伴う心身への影響などの学習を通し防止教育を行います。</p> <p>★薬物乱用防止教室、保健指導 市立小学校4校、市立中学校9校</p>	事業の継続	教育指導課
2 - 3 - 4	児童・生徒理解研修会の実施	<p>教員として必要な児童生徒の理解、教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に生かせる実践力の向上を図ります。</p> <p>★児童生徒理解関係研修会 8回 294人参加</p>	事業の継続	教育センター

主要施策 2-4 安心して生み育てられる医療体制の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
2-4-1	小児救急医療体制の推進	関係機関との協議による小児救急医療体制を充実します。 また、広域的に小児救急に取り組むとともに、環境整備を図り、小児救急医療水準の維持向上を目指します。 ■初期救急→休日夜間急患診療所 ■第二次救急医療→藤沢市民病院 ■第三次救急医療→県立子ども医療センター及び救急救命センター	事業の継続	市民健康課
2-4-2	小児緊急医療支援	休日夜間急患診療所の土・日・休日の夜間には、小児科に対応できる医師を配置します。 【H24実績】 ★患者数 小児科 886人 ★土・日・休日の夜間配置率 51.7% (H21 52.8% H22 59.0% H23 59.8%) 【H25予定】(過去3年間の平均による) ★患者数 小児科 1055人 ★土・日・休日の夜間配置率 56.8%	土・日・休日の夜間配置率の拡充	市民健康課 43,345,617円
2-4-3	かかりつけ医の確立	「予防接種のお知らせ」・「すくすく手帳」の配付や、家庭訪問を行い、早期から包括的な対応をかかりつけ医で受けられるよう、啓発に努めます。 ★すくすく手帳(健診票つづり)・医療機関一覧の配付(郵送または家庭訪問)をし、啓発しています。 1264件	事業の継続	市民健康課
2-4-4	産科診療所運営への支援 (実)	鎌倉市医師会立の産科診療所「ティアラかまくら」の運営を支援し、市内で安心して子どもを出産し、育てられる環境を整備します。 【H24実績】 ★分娩 310件 ★外来、妊娠健診等 延6,267件	年間360分娩	市民健康課



ティアラかまくら



基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育むことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待されます。

子どもが自らを大切に、社会性を身に付けるように支援したり、家庭、保育所、幼稚園、学校など地域全体で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育環境の整備を推進します。

主要施策3-1 次代の親の育成

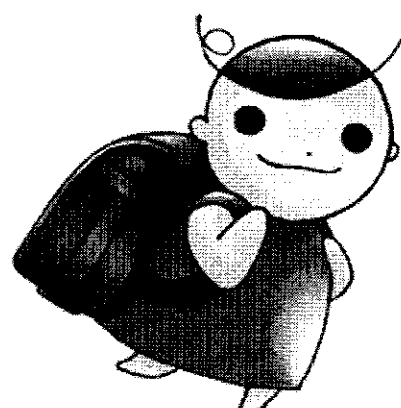
事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
3-1-1	学習情報の収集と提供 (重複掲載3-3-13)	子どもや保護者等の多様な学習ニーズに対応するため、幅広い学習情報の収集と提供を行います。 ■生涯学習情報誌「鎌倉萌」を発行 ★毎月8,000部 年間96,000部 ■神奈川県生涯学習情報システム「PLANETかながわ」への生涯学習情報提示	事業の継続	教育総務課 3,940千円
3-1-2	性(命)の尊重、男女平等についての啓発 (実)	男女が正しく性を理解・尊重しあうこと、お互いが協力して家庭生活・社会生活を築く男女共同参画についての啓発を行います。 ■男女共同参画推進講座 ★2回 ■フォーラム ★1回 ■イベント ★1回 ■セミナー ★2回 ■情報誌発行 ★2回	事業の継続	文化人権推進課 545千円
3-1-3	小学生と保育園児・幼稚園児の交流 (重複掲載3-2-9)	生活科の授業、総合的な学習の時間や小学校の行事等(運動会、各学校で行われる子どもまつり等)を通して、小学生と保育園児や幼稚園児の交流を推進します。 また、就学を控えた園児と同じ地域の小学校低学年の児童が、一緒に活動し交流を行います。 ★各小学校に幼保小交流事業担当者をおき、小学校区単位で交流事業の推進に努めました。 ★各園にて就学前の訪問、運動会の競技への参加等交流を実施。	市立小学校全校での交流実施を継続	教育センター 教育指導課 保育課
3-1-4	中学生と保育園児・幼稚園児の交流 (重複掲載3-2-10)	市立中学校の生徒が、保育所や幼稚園で総合的な学習の時間で「職場体験学習」や技術・家庭科の家庭分野の学習の中で「保育体験」を行います。 ★市立中学校全校で職場体験学習や技術・家庭科、総合的な学習の時間等の学習の中で取り組みました。	市立中学校全校での実施を継続	教育指導課 保育課
3-1-5	道徳教育での啓発	主として他の人とのかかわりに関することの中で、「男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する」ことについて、教科書や机上の学習だけでなく、体験を通して学ぶことに努めます。 ★道徳教育はすべての教育活動を通じて行いました。 道徳の時間はすべての学校で年間35時間(小学1年生のみ34時間)行いました。	事業の継続	教育指導課
3-1-6	特別活動での啓発	学級活動の中で、「男女相互の理解と協力」について、教科書や机上の学習だけでなく、体験を通して学ぶことに努めます。 ★学級活動は毎日の朝の会や帰りの会、年間35時間(小学1年生のみ34時間)の学級活動の時間、放課後活動の中で行いました。	事業の継続	教育指導課

主要施策 3-2 学校の教育環境の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
3-2-1	環境教育の推進	<p>環境と人間とのかかわりを学び、恵み豊かな環境やいのちを大切に する心を育む環境教育の充実に努めます。</p> <p>■環境教育アドバイザー等の派遣実績 ★38件 ■環境教育アドバイザー等の派遣人数 ★246名 ■地球温暖化対策普及啓発映画会の開催 ★1回 216人参加 ■夏休み子ども向け自然観察会の開催 ★1回 29人参加 ■エコサイエンスショーの実施 ★1回 230人参加 ■LEDの工作教室の開催 鎌倉商工会議所、三菱電機照明㈱の協力を得て開催しまし た。★1回 36人参加</p>	事業の継続	環境政策課
3-2-2	学校評議員制度	<p>各学校が保護者や地域の方々の意見を広く聴き、地域に開かれ た、また信頼される学校づくりを推進します。</p> <p>★設置率 100% (H20:100% H21:100% H22:100% H23: 100%)</p>	設置率の維持	教育指導課
3-2-3	世代間交流	<p>小中学校では、総合的な学習の時間等で、地域の保育所、幼稚 園、障害者施設、老人ホーム等へ訪問し交流を深めます。ま た、地域のお年寄りを学校に講師として招いて知識、経験を子 どもたちに伝えていきます。</p> <p>保育所では近隣の小学校、障害児者施設や老人ホームなどを訪 問し、交流を深めます。また、地域のお年寄りを招いての交流 を図ります。 ★市立小中学校で実施しました。 保育所では近隣の小学校、障害児者施設や老人ホームなどを訪 問し、交流を深めました。また、地域のお年寄りを招いての交 流を図りました。 ★保育園において、地域の中学・高校から総合的な学習や職場体 験で1~3日受け入れました。また、小学校を訪問するなど交流 を深めました。グループホームや地域のお年寄りや遊びや行事 による交流を図りました。 ★公立3園(深沢、大船、岡本)にておおぞら園との交流を実施。 材木座は老健ぬかだ、稲瀬川はきしほホームとの交流を、また 深沢は地域のお年寄り、岡本は老人会と交流を実施しました。 ★小学校は3-1-3と重複</p>	事業の継続	教育指導課 保育課
3-2-4	教育相談事業の充 実 (実)	<p>教育センター相談室において、幼児から青少年の相談並びにい じめ・不登校等の教育相談を行います。不登校児童・生徒のた めに、教育支援教室等を設置し、自立に向けた支援を行いま す。</p> <p>■教育センター相談室 ★新規相談人数 292人 ■教育支援教室 「ひだまり」 ★通室児童生徒数 8人 ■個別教育支援(相談室) ★相談件数 213件 ■心のふれあい相談員の配置 ★2-3-1参照 ■スクールソーシャルワーカー(市・県)、スクールソーシ ャルワーク・サポーター(県)の派遣 ★2-3-1参照</p>	事業の継続	教育センター

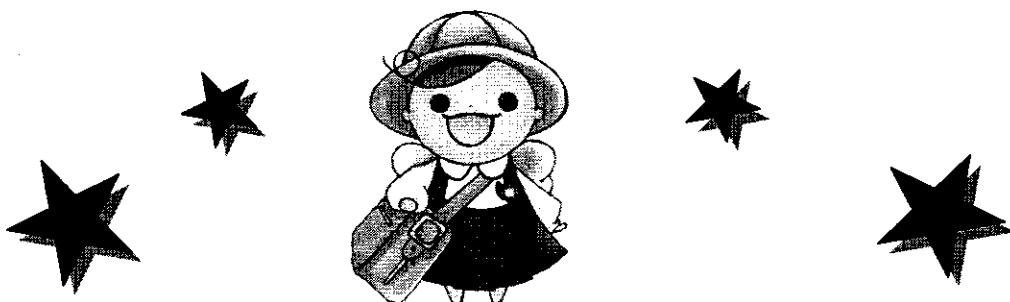
事業名	事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
3-2-5	<p>幼児教育に理解を深め、幼稚園・保育園と小学校との間で円滑な接続を図る観点に立って、相互理解と連携を深めるよう、その研究・研修活動支援の一層の充実を図ります。</p> <p>■幼児教育研究会 ★幼稚園・保育園・小学校の職員で研究会を構成し、テーマをもって実践的な研究に取り組み、研究の成果を「幼児教育」にまとめました。 ■幼児教育研修会 ★1回 35人参加 ■幼児教育研究協議会 ★幼稚園・保育園・小学校の職員が集まり、協議会を開催 1回 195人参加 ■幼保小連携研修会 ★幼稚園・保育園の各1園と小学校の1校の3か所で公開授業を行いました。3回 80人参加 ■幼保小交流事業 ★市立小学校に幼保小交流事業担当者をおき、小学校区単位で交流事業の推進に努めました。</p>	幼児教育研究会・幼児教育研修会の継続	教育センター 141千円
3-2-6	<p>生命を大切にし、他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心を育てる教育を推進するため、道徳教育の充実に努めます。また、道徳教育資料集の続編を編纂するために資料収集を行います。</p> <p>★資料集（「続かまくらのはなし」）の作成に向け、資料収集を行いました。</p>	事業の継続 道徳教育資料集 vol.2編纂	教育センター
3-2-7	<p>外国人英語講師（ALT）を小学校にも派遣することにより、国際理解教育の充実を図ります。</p> <p>■5人の外国人英語講師（ALT）を、小学校5～6年生のクラスへ派遣し、授業を通して国際理解教育の充実を図りました。 ★年間176日 1クラスあたり平均7～8時間</p>	事業の継続	教育指導課 15,915千円
3-2-8	<p>各教室でインターネット等が利用できるよう、校内LANの整備を進めるとともに、ITを活用した施策の充実に努めます。</p> <p>■小・中学校教員を対象にしたコンピュータ研修 ★3回 77人参加 ■コンピュータ授業活用研修会 ★2回 26人参加 ★小学校校内LAN設置済</p>	事業の継続	教育指導課 教育センター 8千円
3-2-9	<p>生活科の授業、総合的な学習の時間や小学校の行事等（運動会、各学校で行われる子どもまつり等）を通して、小学生と保育園児や幼稚園児の交流を推進します。また、就学を控えた園児と同じ地域の小学1年生が、一緒に活動し交流を行います。</p> <p>★3-1-3参照</p>	市立小学校全校での実施を継続	教育センター 教育指導課 保育課
3-2-10	<p>市立中学校の生徒が、保育所や幼稚園で総合的な学習の時間で「職場体験学習」や技術・家庭科の家庭分野の学習の中で「保育体験」を行います。</p> <p>★3-1-4参照</p>	市立中学校前項での実施を継続	教育指導課 保育課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
3-2-11	各種育成行事	<p>子どもの健康維持・増進を図るため、各種の大会や教室を開催します。また、子どもたちの文化・芸術活動を活性化するため、活動成果を発表する場の提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■小学校陸上記録大会 ★市内国立・市立小学校6年生 ■小学校音楽会 ★市内国立・市立小学校17校 ■鎌倉駅地下道ギャラリー50展示 ★市内国立・市立小・中学校15校 ■小学校児童作品展 ★市内国立・市立小学校17校、入場者総数5,393人 ■中学校音楽会 ★市内国立・市立中学校10校 ■中学校生徒美術展 ★市内国立・市立中学校10校 ■中学校演劇発表会 ★市内1校 ■中学校総合体育大会 ★市内市立中学校9校、国立1校、私立6校 ■中学校連合文化祭 ★市内市立中学校9校 国立1校 	事業の継続	教育指導課
3-2-12	安全で快適な学校 教育環境の整備 (実)	<p>学校施設整備計画「改訂版」の内容に沿った事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■公共下水道接続工事 ★岩瀬中学校 ■管理諸室空調設備工事 ★小学校7校(七里小・大船小・第二小・小坂小・御成小・植木小・関谷小) ★中学校3校(第一中・御成中・手広中) ■特別支援学級教室改修工事 ★西鎌倉小学校 ★第二中 ■トイレ改修工事 ★稲村ガ崎小学校 	事業の継続 (管理諸室空調 設備工事につい ては、平成24年 度で終了)	学校施設課 125,916千円
3-2-13	体験学習の推進	<p>福祉や環境問題などについて、実際の体験を通じて学習するため、総合的な学習の時間等を使って、校外活動等を実施します。</p> <p>★市立小・中学校全校で取り組みました。</p>	市立小中学校全 校での実施を継 続	教育指導課
3-2-14	かまくら子ども議 会の開催	<p>子どもたちが、市議会の模擬体験を通じて、市民生活と行政との関わりや、鎌倉市が直面するさまざまな課題について考えるとともに、自らの言葉で市長等と質疑応答を行うことにより、議会制民主主義への理解を深めながら地方自治の仕組みについて学習することを目的として開催します。</p> <p>★24年度は中学校対象に実施し、市内国立・市立中学校10校から各2人、計20人が参加しました。</p>	小中学校隔年で の実施を継続	教育指導課



事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
3-2-15	個に応じた指導の 充実	<p>少人数指導やティーム・ティーチングなどを実施し、児童生徒一人ひとりの興味・関心、習熟の程度等に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。</p> <p>★指導法改善(少人数指導やティーム・ティーチング)をテーマとして、校内研修・実践教育を進めています。</p> <p>■少人数学級編製の導入</p> <p>★小学校2年生で35人学級を編制するために、県の定数配当の教諭が学級担任となり、市費非常勤講師をその後任として補充しました。</p>	事業の継続	教育指導課
3-2-16	読書活動の推進	<p>朝のホームルームの時間等を活用して読書活動に取り組めます。また、「図書館専門員」「読書活動推進員」を小・中学校へ派遣するなど、児童生徒の読書に親しむ環境づくりを進めます。</p> <p>■読書活動推進員を市立中学校全校(9校)へ派遣</p> <p>★各校月4日、5名派遣しました。</p> <p>■学校図書館専門員を市立小学校全校(16校)へ派遣</p> <p>★各校月12日、16人派遣しました。</p>	事業の継続	教育指導課
3-2-17	各種補助員介助員の 派遣	<p>水泳、運動部活動、日本語指導等専門性の高い分野や、特別支援学級・通常級に在籍する児童生徒の介助など、児童生徒の教育活動が円滑に進められるための各種補助員・介助員を派遣します。</p> <p>★水泳補助指導員 9人 (H20:9人 H21:9人 H22:9人 H23:7人)</p> <p>★日本語指導等協力員 4校5人 (H21:7校7人 H22:5校7人 H23:2校4人)</p> <p>★学級支援員 23校90人 (H20:16校27人 H21:16校27人 H22:21校46人 H23:23校70人)</p> <p>★特別支援学級への学級介助員等 9校21人 (H20:7校17人 H21:7校17人 H22:7校17人 H23:7校18人)</p> <p>★通常級への学級介助員 4校5人 (H20:4校4人 H21:3校3人 H22:3校5人 H23:5校6人)</p> <p>★運動部活動補助指導員 3校3人 (H20:3校3人 H21:3校3人 H22:3校3人 H23:3校3人)</p> <p>★スクールアシスタント 9校9人 (H20:5校5人 H21:8校8人 H22:8校8人 H23:8校8人)</p>	事業の拡充	教育指導課 44,864千円
3-2-18	ごみの発生抑制及 び減量化、資源化 啓発	<p>市内保育所、幼稚園や小中学校の児童生徒を対象にごみの発生抑制及び減量化、資源化のための啓発を行い、児童生徒はもとより、父母、家族までその意識を広める事業を行います。</p> <p>■環境教育</p> <p>★中学生への環境教育 2校 122人</p> <p>★小学生への環境教育 11校 1,055人</p> <p>★保育園児への環境教育 3園 190人</p> <p>★幼稚園児への環境教育 4園 692人</p>	事業の継続	資源循環課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
3-2-19	幼児教育の振興	<p>幼児教育の振興並びに充実のため、幼児教育についての情報提供を進め、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について保護者や地域住民等の理解を深める事業を行います。</p> <p>★23園中全園で実施</p>	事業の継続	私立幼稚園
3-2-20	里山体験学習	<p>小中学校の総合的な学習として受け入れ、年間通して農作業、谷戸保全作業、自然観察を指導します。また、単発的な谷戸保全作業体験をグループ・クラス・学年単位などで受け入れます。</p> <p>■深沢小学校2年「谷戸となかよし」 ★4回149人 ■深沢小学校5年生「谷戸田の米づくり」 ★全9回130人 ■御成中学校1年「谷戸保全活動」 ★1回127人 ■教育支援教室 「ひだまり」「昔ながらの畑、二毛作」 ★10回7人 ■富士塚小学校4年生「地元の昔の暮らし、昔の遊びを知る」 ★2回45人</p>	事業の継続	NPO法人山崎・谷戸の会
3-2-21	幼稚園教諭の資質の向上	<p>幼児教育の資質向上のため、園内研修のみならず、定期的に行う園外教員研修に加え、免許更新制度導入に伴い、公的に認められた免許更新講習会を受講します。</p> <p>★23園中全園で実施</p>	事業の継続	私立幼稚園
3-2-22	高校生のための国際理解事業(H22新規)	<p>市内在住、在学の高校生を対象に、国際NGOなど現場の活動家などを招き、国際協力の意義、実情などを理解する事業。</p> <p>★年1回 14人参加(うち高校生2人) ※平成24年度は、対象を高校生に限定せずに「災害時に外国人が直面する課題と支援のあり方」をテーマに開催。</p>	事業の継続	秘書広報課 20,000円
3-2-23	景観セミナー等の開催(H22新規)	<p>将来の鎌倉のまちづくり、景観づくりの担い手となる子どもたちに対して、体験学習や講習会等を実施し、鎌倉らしい景観形成の普及啓発に取り組みます。</p> <p>■親子景観セミナー 「宅間ヶ谷と旧華頂宮邸探検」 ★18組計37名の親子が参加 ■景観出前講座 ★市内公立小学校教職員向けに1回実施</p>	事業の継続	都市景観課
3-2-24	ようこそ先達事業(H23新規)	<p>文化、芸術など多くの人材に恵まれた本市の特性を活かし、文化人や芸術家に協力を仰ぎ小中学生に講演や演奏等をとおして感動を届ける事業。</p> <p>★詩人と詩を作る授業(小坂小学校) ★室内管弦楽団による演奏(第二中学校)</p>	事業の継続	文化人権推進課 100千円



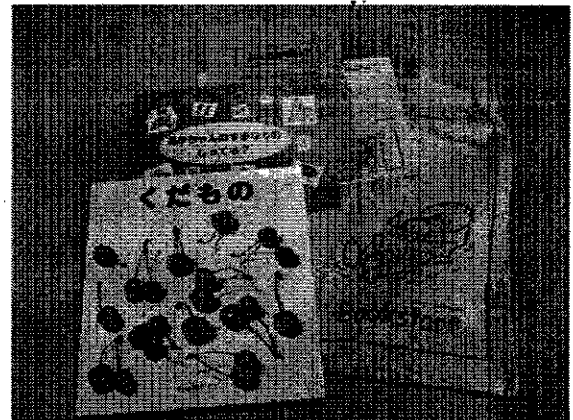
主要施策 3-3 家庭や地域の子育て力の向上

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
3-3-1	ブックスタート	6か月児育児教室において、絵本の入ったブックスタートバックを贈呈し、絵本の読み聞かせの仕方などのアドバイスを行います。 ■ブックスタート ★48回 6ヶ月児926人 保護者等1,061人参加 ★バック受取率 95%(H23 98%)	受取率の向上	中央図書館 1,286千円
3-3-2	子育て支援センターの充実 (重複掲載 1-3-2・4-3-2)	子育て家庭に対してアドバイザーが子育ての情報提供や、育児相談に応じます。フリースペースの子育てひろばも設置します。 ★1-3-2・4-3-2参照	未実施地域での整備を検討 [20年度3地域に設置]	こども相談課
3-3-3	生涯学習施設の提供	学校学習施設の一般開放を行います。 ★提供している施設 学校開放学習施設 4校 (小学校3校 中学校1校 利用者数33,195人)	事業の継続	教育総務課 5,417千円
3-3-4	育児教室	親が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身に付けられるよう、専門の講師による講座等を開催します。また、育児経験に乏しい親たちの、育児への不安や悩みを解消するため、子育て教室・講座の開設に努めます。 ■6か月児育児教室 ★48回 保護者数926人(うち父21人) ■1歳児歯科育児教室 ★24回 保護者数842人(うち父23人) ■親子講座 ★8回98組延199人(うち父3人) ■親子セミナー ★8回 保護者数168人(うち父2人) ■ふたご・みつごのための親子講座 ★3回 保護者等数42人(うち父13人)	事業の継続	市民健康課
3-3-5	両親学級	妊娠及び出産後の母体の保護・日常生活の注意・育児の楽しさを一緒に学習します。 ■両親教室 12コース ★36回 396人(うち父154人)、延885人(うち父225人)	3日間コース12回の実施を継続	市民健康課
3-3-6	地域での子どもの参画活動	各種団体等の活動を通して、子ども同士や子どもと地域の人々の交流が図られるよう、各種の活動に対し積極的な支援に努めます。 また、新たなニーズへの対応、出張講座の検討をします。 ■出張講座を実施 ★子ども会館へ出張 玉縄7回 鎌倉17回	事業の継続	青少年課
3-3-7	子どものスポーツの育成	子どものスポーツを通じた体力の向上と仲間づくりのため、関係団体等の支援を図ります。 企業や関連団体と連携をとることにより子供のスポーツ参加のきっかけづくりの場を広げ、あらゆるスポーツを体験できる環境づくりを推進します。	事業の検討中	スポーツ課 58千円

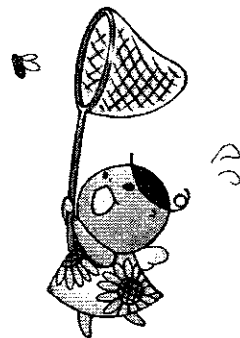
事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
3-3-8	子ども会館・子どもの家における健全育成	地域社会の中で、児童の遊び場の拠点として、異年齢集団での遊びや仲間づくりのための居場所づくりに努めます。 ★1-3-1参照	一日あたり平均来館者数10%アップ	青少年課
3-3-9	学校開放の推進	子どもの地域活動の場として、校庭、体育館等、学校体育施設の開放を進めていきます。 ★市内公立小中学校全校で実施(25校)	市内公立小中学校全校での実施を継続	スポーツ課 16,387千円
3-3-10	青少年指導者の活動支援	子どもの地域活動を支える青少年指導者の活動を支援します。 ★鎌倉市青少年指導員の活動支援、研修会等の補助をしました。	事業の継続	青少年課 23千円
3-3-11	小学生リーダー・ジュニアリーダーの育成	集団活動や野外活動における基本的な知識と技術を身に付け、地域における青少年活動のリーダーとなれる人材を育成します。 ■子どもキャンプ ★小学生64人参加 子どもキャンプで、活動班、就寝班のリーダーとして活躍しました。	事業の継続	青少年課 500千円
3-3-12	若者たちが育ち合う場の創設 (重複掲載4-3-4)	若者たちが気軽に相談でき、育ち合い、自主運営を目指す場づくりを進めます。 ★子ども・若者育成プラン推進協議会の中で「青少年の居場所づくり」について、ワークショップを開き検討を進めました。	検討	青少年課 こども みらい課
3-3-13	学習情報の収集と提供 (重複掲載3-1-1)	子どもや保護者等の多様な学習ニーズに対応するため、幅広い学習情報の収集と提供を行います。 ★3-1-1参照	事業の継続	教育総務課 3,940千円
3-3-14	各種育成事業	子どもたちの心豊かな育成に向けて、地域社会全体が協働して取り組む活動を支えます。 ■子ども写生大会 ★1回271人 ■演奏会 ★2回831人 ■おはなし会 ★63回486人 ■おひざにだっこのおはなしかい ★69回871人 ■あかちゃんと楽しむおはなしかい ★41回543人 ■一日図書館員 ★14回92人 ■材木座海岸子ども教室“砂浜でかけっこ” (3-1-1と重複) ★8回68人 ■山野でかけっこ ★8回66人 ■子ども会への支援 ★運営費補助72団体 ■青少年会館事業 ★延べ669回 9,858人	子ども会・育成団体への支援、おはなし会、おひざにだっこのおはなしかい、一日図書館員、学童保育・子育てサークルへの訪問サービス、基礎体力づくり教室の継続	青少年課 中央図書館 スポーツ課 教育総務課 子ども写生大会 36千円 演奏会351千円
3-3-15	総合型地域スポーツクラブの育成	地域で多種目、多世代、多様な技能レベルに応じたスポーツを楽しむことのできるクラブの支援を図ります。 ★設立団体1	設立済み団体と、創設希望団体に相談等の支援を行う	スポーツ課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
3-3-16	保育所の地域子育て支援	全公立保育所にて園庭開放、行事参加や子育て相談など地域の子育てを支援する活動を進めます。 ■「広場にて」にて園庭遊び、人形劇、親子体育遊び(スポーツ課事業)等を実施 ★公立 7園(全園) 月1~2回 (H21、H22 公立園全園で実施) ★子ども会館 年4回(7月~11月) H22年2回(9月、11月) H23年4回(6月、9月、11月、1月)	支援内容の充実	保育課
3-3-17	放課後子ども教室 (重複掲載4-3-5)	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともにスポーツ活動・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施します。 ■稲村ヶ崎小学校で実施 ★8教室 平日42日 土曜日23日 参加者数 延1,155人	事業の継続	教育総務課 1,039千円
3-3-18	放課後子どもプラン (重複掲載4-3-6)	「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室推進事業」を連携して行うもので、すべての子どもを対象として、放課後の安全で健やかな居場所づくりをめざします。 ■稲村ヶ崎小学校で実施 ★8教室 平日42日 土曜日23日 参加者数 延1,155人	事業の継続	教育総務課 1,039千円 青少年課
3-3-19	スポーツ活動の促進	子どもたちに様々なスポーツを紹介し体験することにより、自分にあった運動を見つけられるよう生涯スポーツの推進を図ります。 また、スポーツ活動を通して体力向上に役立て健やかに成長することを目的に、子どもの体力調査を実施します。 自分の体力がわかる体力測定の実施、自分にあった運動を見つけるために様々なスポーツ体験ができる環境づくりを進めます。 ■子どもの体力測定 ★1回98人 ■武道体験教室武道で元気なからだづくり ★1回93人 (3-3-7と重複) ■幼児・小学生子ども体操教室 ★年小・年中教室2教室17人 ★年中・小学生低学年教室2教室13人 ■チャレンジ・スポーツ ★3回17人 ■巡回教室 楽しくスイミング ★7回 96人 ■派遣教室親子体育遊び(大船保育園、材木座保育園) ★2回120人 ■マリンスポーツの体験教室 (ヨット・ウィンドサーフィン等) ★2回 44人 ■山野でかけっ子 ★8回 66人	体力テストや体験教室の継続	スポーツ課 292千円
3-3-20	多世代交流地域共同拠点の創設 (重複掲載4-3-7)	地域資源の活用等により一般家庭の開放も含め、多世代が交流しあえる地域の拠点づくりを支援します。 ★地域の拠点づくりについて、市社協との協働事業による地域福祉支援室が地域住民が主体となったサロン活動の情報収集を行うなど、調査研究を進めました。また、身近で交流できる「つどいの場」づくりを推進するため、「空き家、空き店舗等情報登録制度」を設けています。	事業の検討	福祉総務課 こども みらい課
3-3-21	「市長への手紙(子ども版)」 (「わたしの提案(子ども版)」に名称変更)の設置	子どもの夢や希望を市政に生かすことを目的に、「市長への手紙(子ども版)」(平成24年2月から「わたしの提案(子ども版)」に名称変更)を全市立小中学校、全子ども会館・子どもの家及び青少年会館に設置します。 ★投書件数 9件	事業の継続	市民相談課 こども みらい課 教育指導課 青少年課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
3-3-22	青少年健全育成活動	<p>青少年の健全育成のため、各地域で青少年団体への活動支援や文化・レクリエーション活動を実施します。 地域活動の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 作文コンクール ★50人 ■ 講演会 コミュニケーション再考「現代の若者とどう付き合うか」★50人 ■ 野外炊事・バルーンアート ★37人 ■ 救命・救急法 ★37人 ■ 広報活動ギャラリー50・青少年指導員だより・おもちゃ箱活動をパネルにし、展示 ■ 子どもキャンプ(県立足柄ふれあいの村1泊)※委託事業★104人 ■ 子どもたこあげ大会(山崎浄化センター)★134名 ■ 各地区ふれあい広場 ■ 各地域のお祭りに参加 ■ デイキャンプ ★49人 ■ そうめん流し ★100人 ■ ホタルを見に行こう ★100人 ■ 魚料理教室 (子どもたちと一緒に腰越の魚を使って料理を作る) ★30人 ■ ソバ打ち教室(腰越地区) ★30人 ■ チャレンジ広場「体育館であそぼう」 ★100人 ■ まち歩き ★20人 	事業の継続	鎌倉市青少年指導員連絡協議会
3-3-23	家庭と地域の教育力活性化セミナー	<p>家庭と地域の教育力をより高めるために、様々なテーマ(青少年の心理、生命の大切さ、食育、安全・安心等)で講演会や講習会を開催します。</p> <p>★ 1回開催</p>	事業の継続 地域との連携を推進	鎌倉市PTA連絡協議会



事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
3-3-24	鎌倉てらこや事業	<p>地域の子どもたちが主体的に生き、活動できる拠点をつくり、成熟した地域社会を創造します。 子どもたちの魂を輝かせるために、自然、歴史、伝統、文化、宗教的な環境の下で、遊び、学び合い、感動体験を培います。 親たちは、子どもとともに学び、自らを育み、自立したよき大人に生まれ変わることを目指します。</p> <p>★土と遊ぼう(陶芸事業) 年10回174人 ★田んぼ(稲作事業) 年8回164人 ★宿泊体験合宿(合宿事業) 年2回216人 ★朗読事業 年8回250人 ★博報『世界こども日本語ネットワーク推進』助成事業 年1回50人 ★小学校の総合学習への参画 年11回230人</p>	事業内容の拡充	NPO法人鎌倉てらこや
3-3-26	青少年のボランティア体験学習活動	<p>青少年の福祉に対する理解と福祉意識の向上のために、高校生・大学生を対象に福祉施設の体験を実施しています。体験で学ぶ「福祉の心」「ボランティア精神」を培います。</p> <p>★平成24年7月30日～8月6日 延べ20名</p>	事業の休止	鎌倉市社会福祉協議会
3-3-27	助成事業	<p>児童の健全育成のために、小学生を対象としたスポーツ団体に助成金を交付しています。</p> <p>★年1回鎌倉市サッカー協会、鎌倉野球協会児童部に助成</p>	事業の廃止	鎌倉市社会福祉協議会
3-3-28	てらハウス事業	<p>商業ビルの空き店舗に、子ども・保護者・学生ボランティア・地域ボランティアが集い、“本気”で学び、遊び、語り合う居場所をつくります。そのようにして過ごす時間から子ども自身が「やりたい」と思うことを発見し、スタッフの力添えを得ながら自らの力で実現することを目指します。</p> <p>★65回実施 739人参加 (H21年度新規 32回 457人参加 H22年度 38回 521人参加 H23年度 54回 321人参加)</p>	事業内容の拡充	NPO法人鎌倉てらこや
3-3-29	子どもお泊り里山体験	<p>昔ながらの農作業、自炊など里山体験をします。谷戸の収穫物を味わい、山崎地区の昔の暮らしの話を聞きながら里山の暮らしを体験します。</p> <p>★1回(1泊2日)</p>	事業の継続	公益財団法人鎌倉市公園協会とNPO法人山崎・谷戸の会の共催



事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
3-3-30	競技スポーツ活性化のための啓発 (H23新規)	<p>オリンピックや世界大会で活躍しているトップアスリートの演技を観戦したり、指導を受けることで、何事にも目標を持ってチャレンジしていく気持ち育みます。 また、ジュニア期から競技スポーツの向上を図り鎌倉から未来のオリンピック選手を目指します。</p> <p>■徳洲会体操クラブの選手による公開練習及び交流会 ★1回145人</p>	事業の継続	スポーツ課 50千円

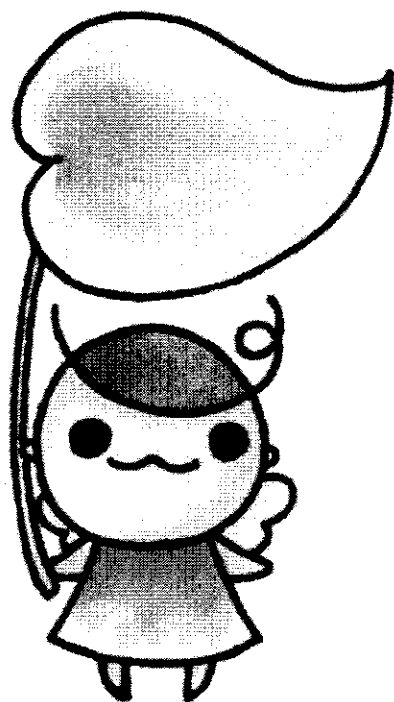


一日冒険遊び場



主要施策3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
3-4-1	青少年健全育成に関する啓発	青少年健全育成に向け、各団体・生徒などによる街頭キャンペーンを年2回実施します。 ★2回実施 91団体517人参加	事業の継続	青少年課
3-4-2	街頭指導活動の推進	街頭指導活動等による青少年の問題行動の早期発見と未然防止に努めます。 ★11回 88名	事業の継続	青少年課
3-4-3	社会環境実態調査	カラオケボックス、インターネットカフェ・まんが喫茶・書店の社会環境実態調査を行います。結果を神奈川県で集約し、関係業界団体に改善を要請します。また、店舗等への指導を検討します。 ★社会環境実態調査 1回(有害図書類区分陳列等調査は24年度は県の指定により「古書店」に対して実施。)	事業の継続	青少年課
3-4-4	学校と警察の連携の強化 (重複掲載4-2-4)	各学校と警察の連携により、学校・警察連絡協議会を設置し、不審者・変質者等の情報の連絡体制を整え、児童・生徒・学生の健全育成に努め、子どもを犯罪等の被害から守ります。 ★不審者情報提供件数 33件 ■鎌倉署管内学警連 役員会 ★1回 協議会 ★2回 ■大船署管内学警連 役員会 ★1回 協議会 ★2回 ■鎌倉市学警連全体協議会 ★1回	事業の継続	教育指導課



基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実を進めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

主要施策4-1 良好な生活環境の整備

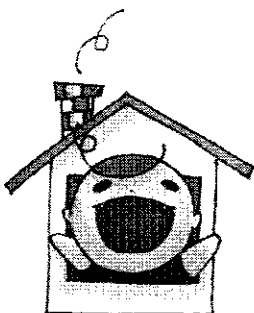
事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
4-1-1	歩道の整備 (実)	子どもや高齢者など、すべての歩行者の安全性向上のため、歩道の拡幅や段差解消、点字ブロックの敷設などの整備をします。 また、あんしん歩行エリア内の交通事故及び死傷者が減少するための対策を実施します。 ■歩道等の整備等 ★実績なし ■歩道段差の解消等 ★45か所 ★あんしん歩行エリア(大船駅周辺及び鎌倉駅周辺)の整備を進めました。	事業の継続	道路課 17,841千円
4-1-2	生活道路の整備促進	歩行空間の確保等による歩行者及び自転車利用者の交通安全対策を実施します。 ■道路新設改良工事 ★4か所 ■道路維持修繕工事 ★15か所 ■交通安全対策施設工事 ★1か所	事業の継続	道路課 241,699千円
4-1-3	交通環境の検討 (実)	平成14年に設置した市民参画による「鎌倉市交通政策研究会」において、前研究会から出された20の施策や新たな施策の検討を行います。 ・平成24年5月に設置した「鎌倉市交通計画検討委員会」で鎌倉地域の地区交通計画の見直し、検討を行いました。 鎌倉市交通計画検討委員会：3回開催 鎌倉市交通計画検討委員会専門部会：6回開催 ・鎌倉地域の交通環境に対する市民意識の傾向を把握するために市民アンケートを実施しました。	事業の継続	交通計画課 8,399千円
4-1-4	庁舎内のバリアフリー化の推進	庁舎内のトイレのバリアフリー化(洋式化など)を老朽化した設備の改修時に併せて、順次進めていきます。 特に子ども連れで利用するトイレには、ベビーベッド、チャイルドキープなどを設置していきます。 ★本庁舎1階トイレを改修し、ベビーベッド、チャイルドキープなどを設置しました。	事業の継続	管財課
4-1-5	公園・緑地の整備促進 (実) (重複掲載4-3-8)	自然環境の保全、活用を基調に、健康づくり、ふれあいや憩いの場づくりとして、公園・緑地を整備・充実します。 また、子どもたちが戸外でのびのびと運動や遊びができるよう、街区公園、児童遊園等の身近な場所への設置に向け取組みます。 ★鎌倉広町緑地用地取得 8,405㎡ ★(仮称)山崎・台峯緑地用地取得 25,405.74㎡ ★(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地用地取得 2,341.59㎡ ★岩瀬下関防災公園街区整備事業	緑の基本計画平成32年中間年次に向け推進	公園課 1,226,478千円

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
4-1-6	緑地の確保 (実)	<p>緑の基本計画に基づき、身近な生活空間での緑の充実を図るため、特別緑地保全地区の指定を行うなどにより、良好な都市環境を支える緑地を確保します。</p> <p>★等覚寺特別緑地保全地区(約1.8ha)及び梶原五丁目特別緑地保全地区(約4.6ha)の指定。 ★特別緑地保全地区候補地(上町屋地区)内の緑地(約0.5ha)の買入れ。 ★市民緑地契約(3件・約2.3ha)の締結(継続を含む)。 ★緑地保全契約(132件・約67.9ha)の締結(継続を含む)。 ★保存樹林(206件・約270ha)の指定(継続を含む)。</p>	事業の継続	みどり課 128,443千円
4-1-7	駅施設の整備 (実)	<p>公共交通事業者と連携して、駅施設のバリアフリー化を推進します。</p> <p>JR北鎌倉駅のバリアフリー化工事に着手しました。</p>	事業の継続	交通計画課
4-1-8	住宅施策の推進 (実)	<p>若年ファミリー層を中心とした若年世代の定住促進のための住宅施策について、調査・研究します。</p> <p>★検討</p>	事業の継続	建築住宅課
4-1-9	まちづくり活動の 支援	<p>市民参画のまちづくりを進めるため、まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画の策定などを支援し、幅広い世代が住みやすいまちづくりを推進します。</p> <p>■まちづくり条例に基づく専門家派遣 4回 ★自主まちづくり計画を策定している団体 14団体</p>	自主まちづくり 計画を策定して いる団体数の拡大	まちづくり政策課 120千円(専門家 派遣 30千円× 4回)
4-1-10	市営住宅の整備促進 (実)	<p>市営住宅の総合的整備計画の策定に向けた市営住宅建替え計画の中で、子育て世代に配慮した保育施設等との併設について検討します。</p> <p>★検討</p>	事業の継続	建築住宅課



主要施策4-2 安全・安心まちづくりの推進

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
4-2-1	防犯灯管理費補助金の交付	市内の自治・町内会等が設置及び維持管理している防犯灯に要する経費に対して補助金を交付します。 ★防犯灯数 16,734灯	事業の継続	市民安全課 91,509千円
4-2-2	防犯対策の充実	都市公園、児童遊園に公園灯を設置し、管理を行います。 ★中原児童遊園 公園灯1基	事業の継続	公園課 98千円
4-2-3	自主防犯パトロール活動の推進	地域と関係機関が連携したパトロール活動の推進を図ります。 ★自主防犯パトロール活動の推進を図るため、防犯グッズの貸出を実施しました。 自主防犯活動実施 自治・町内会 128団体 (H20 112団体 H21 120団体 H22 126団体 H23 129団体)	自治町内会における自主防犯団体の組織率を、全体の80%に拡大	市民安全課
4-2-4	学校と警察の連携の強化 (重複掲載3-4-4)	各学校と警察との連携により、学校・警察連絡協議会を設置し、不審者・変質者等の情報の連絡体制を整え、児童・生徒・学生の健全育成に努め、子どもを犯罪等の被害から守ります。 ★3-4-4参照	事業の継続	教育指導課
4-2-5	児童安全指導の開催	市立小学校1・2年生に対し、児童安全指導を実施します。 (H23から小学校1年生対象に変更) ★市立小学校全16校、46学級(4月～5月)	事業の継続	教育指導課
4-2-6	防犯教室の開催	子ども関連施設において、警察等と連携し不審者侵入対策訓練、誘拐連れ去り防止教室、非行防止教室、薬物乱用防止教室及び防犯講話などを実施します。 ★保育園・幼稚園 14回 子どもの家(会館) 10回 小学校 33回 中学校 8回	事業の継続	教育指導課 市民安全課 青少年課 保育課
4-2-7	関係機関、団体との協議会の開催	定期的な情報の共有化、防犯対策の協議等を行うため、市民、防犯関係団体、企業、学校、幼稚園、PTAなどで構成する協議会を開催します。 ■平成20年6月に策定した「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」に基づく事業の進捗状況の確認及び取組みの推進を諮ります。 ★研修会 1回	事業の継続	市民安全課

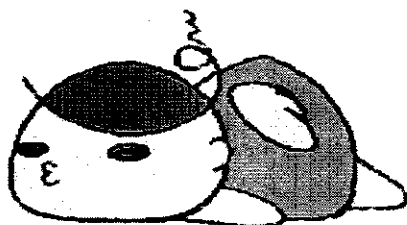


事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
4-2-8	防犯体制の充実	<p>防犯アドバイザーを2名配置し、防犯講習会、立ち寄り警戒、子どもの見守り活動及び防犯パトロール等を行います。 また、地域巡回パトロール員を配置し、子ども関連施設や住宅地等の防犯パトロールを実施します。</p> <p>■小・中学校、子ども関連施設、公共施設等への立ち寄り警戒を実施 ★16,992回 ■青色回転灯付パトロールカーによる防犯パトロールや下校時の見守り活動等を実施 ★2,443回 ■活動団体の連携等を図るため、防犯フォーラムを開催 ★60団体110名が参加</p>	事業の継続 社会情勢に応じ、活動内容を充実	市民安全課
4-2-9	防犯に関する普及啓発活動の実施	<p>市民、企業、関係団体等との連携、協力の下、防犯に関する普及啓発活動を行いました。</p> <p>■定期的(3か月毎)に「安全・安心まちづくり推進ニュース」を発行 ★広報かまくらに防犯情報等を10回掲載 ★防犯メールによる注意喚起を22回実施、ツイッターによる防犯情報の発信</p>	事業の継続	市民安全課
4-2-10	事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布	<p>学校の安全管理を図るため、事件・事故等緊急対応のポイントを作成し、小・中学校に配付します。 各学校でも危機管理マニュアルを作成し、事故防止に努めます。</p> <p>★不審者が侵入したときの対応マニュアル、登校時の安全確保について市立小・中学校全校に配付し、各学校で事故防止に取り組みました。</p>	事業の継続	教育指導課
4-2-11	保護者と地域の連携による防犯活動の推進	<p>保護者や市民、学校、警察などが連携し、「子ども110番の家の設置」や「パトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進します。</p> <p>★「子ども110番の家」は現在各学区で推進しています。また、学校(保護者)、地域、企業等による子ども110番の取組みについて、ホームページに掲載するなど、周知、啓発を行いました。 ★子ども見守り活動など、地域との連携強化を図りました。</p>	事業の継続	市民安全課 教育指導課
4-2-12	防犯ブザーの配布	<p>小・中学生が不審者等から身を守るため、市内在住在学の児童、生徒に防犯ブザーを配付します。</p> <p>■市内在住在学の小学校1年生児童に防犯ブザーを配付</p>	事業の継続	教育指導課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
4-2-13	学校警備員の配置 (実)	児童の登下校時の安全確保と校内への不審者の侵入を未然に防ぐため、市立小学校16校に学校警備員を配置します。 ★平成18年7月から配置しています。	事業の継続	学校施設課 31,168千円
4-2-15	交通安全教室の開催	子どもを交通事故から守るために、交通安全に関する講話、道路の正しい歩き方教室、自転車の安全な乗り方等の交通安全教育を実施し、基本的なルールの習得を図ります。 ★79回 4,634人	事業の継続	市民安全課 教育指導課 保育課
4-2-16	スクールゾーンの 安全対策 (実)	スクールゾーンにおける交通安全対策を図るため、スクールゾーン等交通安全対策協議会を設置し、スクールゾーン・通学路の交通安全対策を実施します。 ■交差点内、歩行空間のカラー化等の交通安全対策を実施。 ★10小学校区24箇所程度で実施 執行額：11,788千円	事業の継続	市民安全課 交通政策課 7,451千円
4-2-17	幼稚園の安全対策	幼稚園において園児が安心して教育を受けることができるよう、各幼稚園が安全管理システムの整備並びに家庭や地域の関係機関・団体と連携し安全な施設の整備事業を行います。 ★23園園中全園で実施 (H20：11園 H21：22園 H22～全園)	実施園の拡大	私立幼稚園
4-2-18	幼稚園における メールシステムの 活用	幼稚園の安全対策及び健康管理のため、幼稚園同士の横の連携を深め、事件や事故、感染症情報などについてメールシステムを使って迅速に連絡を取り合います。 ★23園中22園で実施	事業の継続	私立幼稚園
4-2-19	子ども関連施設等 における放射線量 等の測定 (H23新規)	保護者の不安を解消する一助とするため、子ども関連施設等において放射線量等の測定を実施します。 ★空間放射線量の測定 市立小・中学校、公立・私立保育園、あおぞら園、幼稚園、子ども会館・子どもの家、公園やスポーツ施設、海水浴場等で実施しました。また、子どもたちが日常的に近づく可能性がある場所で、局所的に放射線量が高くなる可能性がある雨どいの下、排水溝などで測定を行い、測定の結果、地上10cmでの空間放射線量が0.19 μ Sv/h以上あった場合は、土壌や堆積物の除去等の対策を講じました。 ★給食食材等の放射性物質濃度の測定 市立小学校、市立保育園、あおぞら園について、山崎浄化センターで精密な放射性物質濃度の測定が可能な食品・環境放射能測定装置を使い、実施しています。また、平成24年6月からは、私立保育園、私立幼稚園についても各施設からの申出により測定を実施しました。	事業の継続	各課

主要施策4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
4-3-1	子ども会館 (重複掲載1-3-1)	心身の健やかな育成のため地域の子どもの健全な遊び場及び居場所を提供します。 ★1-3-1参照	一日あたり平均来館者数10%アップ	青少年課
4-3-2	子育て支援センターの充実 (重複掲載1-3-2・3-3-2)	子育てで家庭に対してアドバイザーが子育ての情報提供や、育児相談に応じます。フリースペースの子育てひろばも設置します。 ★1-3-2・3-3-2参照	未実施地域での整備を検討	こども相談課
4-3-3	つどいの広場 (実) (重複掲載1-3-4)	子育て支援センターのない地域に、乳幼児(特に0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供します。 ★1-3-4参照	1地域2か所 (支援センター開設のため)	こどもみらい課
4-3-4	若者たちが育ち合う場の創設 (重複掲載3-3-12)	若者たちが気軽に相談でき、育ち合い、自主運営を目指す場づくりを進めます。 ★3-3-12参照	検討	青少年課 こどもみらい課
4-3-5	放課後子ども教室 (重複掲載3-3-17)	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施します。 ★3-3-17参照	事業の継続	教育総務課 1,039千円
4-3-6	放課後子どもプラン (重複掲載3-3-18)	「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室推進事業」を連携して行うもので、すべての子どもを対象として、放課後の安全で健やかな居場所づくりをめざします。 ★3-3-18参照	事業の継続	教育総務課 青少年課
4-3-7	多世代交流地域共同拠点の創設 (重複掲載3-3-20)	地域資源の活用等により一般家庭の開放も含め、多世代が交流しあえる地域の拠点づくりを支援します。 ★3-3-20参照	事業の検討	福祉総務課 こどもみらい課
4-3-8	公園・緑地の整備促進 (実) (重複掲載4-1-5)	自然環境の保全、活用を基調に、健康づくり、ふれあいや憩いの場づくりとして、公園・緑地を整備・充実します。また、子どもたちが戸外でのびのびと運動や遊びができるよう、街区公園、児童遊園等の身近な場所への設置に向け取組みます。 ★4-1-5参照	緑の基本計画平成32年中間年次に向け推進	公園課 1,226,478千円
4-3-9	子育てサロン (重複掲載1-3-21)	児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、未就学児を対象に小地域でサロン活動を行っています。 ★1-3-21参照	事業の継続	地区社会福祉協議会 地区民生委員児童委員協議会

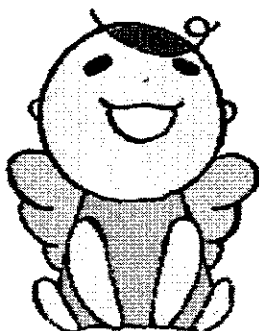


基本目標 5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できるまちづくり

ワーク・ライフ・バランスを実現するため、仕事と家庭において男女が協力して子育てができるよう、労働環境の整備・充実を図るための取組みを支援します。また、市役所自らが率先してワーク・ライフ・バランスの率先垂範に努め、意識啓発を進めるとともに、多様な働き方を選択できるよう保育サービスの充実や情報提供に努めます。

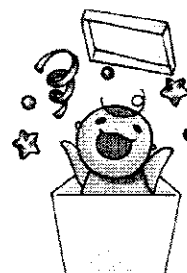
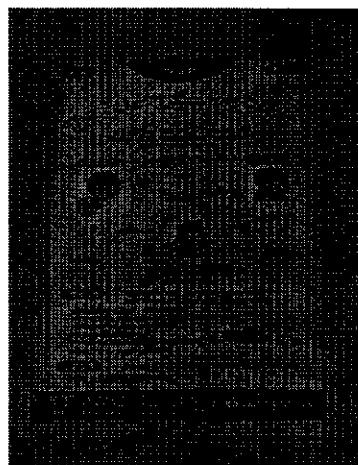
主要施策 5-1 多様な働き方のできる環境の整備

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
5-1-1	育児休業制度の普及・啓発活動	育児休業制度の普及・啓発を図り、男女共に育児休業制度を活用できる環境づくりに努める事業。 ■情報誌にて啓発 24年度の情報誌では、育児休業制度についての啓発は行わなかったが、父親が積極的に育児・家事に参加している家庭について、特集した。	事業の継続	文化人権推進課
5-1-2	就労環境改善への支援	就労環境の改善を図るため、雇用機会の拡大、労働条件の向上、育児休業制度の普及などについて、啓発活動を行います。 ■勤労市民ニュースの発行 ★年2回各300部	事業の継続	産業振興課
5-1-3	就労情報の提供(支)	公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、就労情報の提供に努めます。 ■求人情報紙の配置、ホームページでの提供 ★月2回	鎌倉市に特化した求人情報の提供 毎月2回の更新を継続	産業振興課
5-1-4	育児休業対策に要する費用への資金融資環境の整備	育児休業に必要な資金について、鎌倉市と金融機関が提携して行う生活資金融資の対象とすることにより経済面での支援を行います。 0件	事業の継続	産業振興課
5-1-5	「鎌倉市職員子育てサポートプラン」の推進	鎌倉市に勤務する職員が安心して子育てできるように、職員生活と家庭生活を両立できる環境づくりや、職員の意識啓発を図ります。 平成22年6月に鎌倉市職員の育児休業等に関する条例を改正し妻の産後休暇中に夫の育児休業取得が可能になるなど、職員が安心して子育てできる環境整備に努めてまいりました。今後とも仕事と育児が両立できる環境整備に努めてまいります。	事業の継続	職員課



主要施策5-2 仕事と子育ての両立の推進

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
5-2-1	男女共同参画社会づくり (実) (実施計画事業名は「男女共同参画社会の推進」)	男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現のため、「かまくら21男女共同参画プラン」に基づき、施策の展開を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画推進講座 ★2回 ■フォーラム ★1回 ■イベント ★1回 ■セミナー ★2回 ■情報誌発行 ★2回 	事業の継続	文化人権推進課 545千円
5-2-2	父親への育児支援	父親が育児の知識や技術を身に付ける機会を提供するため、各種教室、講座を開催します。 また、父親の参加しやすい環境づくりに努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ■両親教室 ★12コース36回396人(うち父154人) 延885人(うち父225人) 【父親の参加率】★38.9%(H23 40.1% 426人(うち父171人)) ■親子ふれあいセミナー ★8回168人(うち父2人) 【父親の参加率】★2.1%(H22 5.5% 343人(うち父19人)) ■ふたご・みつごのための親子講座 ★3回28組延42人(うち父13人) 【父親の参加率】★30.9% ■おんぶで離乳食教室 ★12回304人(うち父4人) 【父親の参加率】★1.3%(H22 2.4% 293人(うち父7人)) ■父子健康手帳交付 ★287人 	父親の参加率の向上	市民健康課
5-2-3	ファミリーサポートセンター事業 (重複掲載1-3-6)	仕事と育児の両立等のため、育児支援や家事支援を必要とする市民が、育児支援・家事支援を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ★1-3-6参照 	事業の継続	こども相談課
5-2-4	子どもの家 (重複掲載1-4-13)	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、ガイドラインの遵守に努めつつ健全な育成を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ★1-4-13参照 	待機児童数0人の維持と環境の整備	青少年課
5-2-5	各種保育サービス (重複掲載 主要施策1-4)	通常保育、延長保育、一時預かりなど各種保育サービスの充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ★主要施策1-4参照 	1-4参照	保育課



基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どものいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。

また、子どもへの虐待の未然防止に努め、不幸にも虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への一貫した切れ目のない支援に取り組めます。

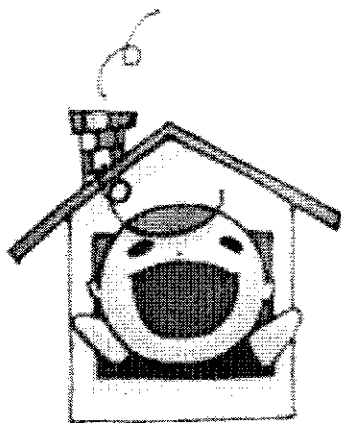
主要施策6-1 児童虐待等の防止対策と支援の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
6-1-1	「子どもの権利条約」の周知	<p>子どもの人権の擁護を進めるために、「子どもの権利条約」の周知・啓発を図ることを目的とした事業。また、市内公立小中学校に人権啓発パンフレットを配布します。</p> <p>★年2回の人権メッセージパネル展や人権擁護委員による街頭啓発活動において、人権啓発冊子を配布し、「子どもの権利条約」を含む子どもの権利の尊重について周知を図りました。</p>	事業の継続	文化人権推進課
6-1-2	児童虐待防止の啓発	<p>児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、関係機関の連携を強化し、啓発活動に努めます。また、小中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」及び「子どもの人権啓発カード」を配付し、児童虐待防止を啓発します。</p> <p>■広報かまくら、ホームページ、FMかまくら、KCTVなどメディアの活用</p> <p>■子どもの人権SOSミニレター配付</p> <p>★全児童生徒へ</p> <p>■子どもの人権啓発カード配付</p> <p>★20,000枚</p> <p>■パンフレットの配付、ポスターの掲示</p> <p>★児童虐待防止推進月間 広報かまくら、ホームページ、パンフレット、ポスター等で市民への周知を図りました。</p> <p>★「こどもと家庭の相談室」案内パンフレットを市内幼稚園、保育園の全世帯へ配付し、保護者への周知を図りました。</p> <p>■第25回神奈川県里親大会を神奈川県里親会及び神奈川県と共催しました。</p> <p>■オレンジリボンたすきリレーを後援しました。</p> <p>■児童虐待防止推進月間の取組みの一環として、公用車にマグネットを貼付して虐待防止の啓発を行いました。</p> <p>■児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンマークを入れた市オリジナルエコバッグを作成し、イベント等で市民に配布しました。</p>	事業の継続	こども相談課 文化人権推進課 教育指導課
6-1-3	虐待の早期発見と予防	<p>健康相談、健康診査、家庭訪問等、親と子に接するあらゆる場面において、育児不安の軽減、虐待予防に向けた支援を行い、親自身の育児力の向上を図ります。</p> <p>★乳児全戸訪問事業訪問率 98.9%</p>	事業の継続	市民健康課
6-1-4	「こどもと家庭の相談室」の実施 (重複掲載1-2-2)	<p>子どもと家庭の福祉並びに児童虐待に関する第一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。</p> <p>相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取組めます。</p> <p>★1-2-2参照</p>	事業の継続	こども相談課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
6-1-5	児童虐待防止ネットワーク組織	<p>児童虐待問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係機関が連携し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応を図ります。</p> <p>■鎌倉市要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議、実務者会議、援助活動チーム会議の構成で活動</p> <p>★代表者会議 2回 ★実務者会議 6回 ★援助活動チーム会議 13家庭(53人)24回</p>	事業の継続	こども相談課
6-1-6	養育支援訪問	<p>児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前に、訪問による支援を実施し、安定した児童の養育を目指します。</p> <p>■専門的支援 ★230件 ■日常生活支援 ★0世帯0件</p>	事業の継続	市民健康課 こども相談課



こどもと家庭の相談室



主要施策6-2 ひとり親家庭への支援の充実

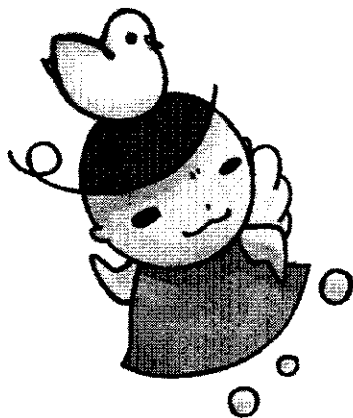
事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
6-2-1	ひとり親家庭相談※	ひとり親家庭の自立や求職等の悩みを解決するため、母子自立支援員等による相談を実施します。また母子自立支援員等の資質の向上により相談内容の充実を図ります。 ★相談件数 809件	事業の継続	こども相談課
6-2-2	ひとり親家庭への貸付制度※	ひとり親家庭の自立した生活に向けて必要なときに生活資金等の貸付けを実施し、経済面での支援を進めます。 ★貸付 0件	事業の継続	こども相談課
6-2-3	家事支援の実施※	何らかの理由で、一時的に日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対して、家庭生活支援員を派遣します。 ★1件	事業の継続	こども相談課 13千円
6-2-4	ひとり親家庭の団体活動の支援※	ひとり親家庭が精神的に孤立せず、自立に向けてお互いを支え合う団体活動を積極的に支援します。 ★鎌倉市母子寡婦福祉会へ補助しました。	事業の継続	こども相談課 40千円
6-2-5	緊急保護体制の確保※	保護の必要な母子を、関係機関との連携により、母子生活支援施設等に一時的に保護し、自立支援を行います。また、児童養護施設において、緊急に一時的な保護の必要な母子に対し、ショートステイ事業を実施します。 ■母子生活支援施設 ★0件 ■ショートステイ事業 ★0件	事業の継続	こども相談課
6-2-6	ひとり親家庭の家賃の助成※ (重複掲載1-6-2)	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。 ★1-6-2参照	事業の継続	こども相談課
6-2-7	児童扶養手当 (重複掲載1-6-8)※	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に手当を支給します。 ★1-6-8参照	事業の継続	こども相談課
6-2-8	ひとり親家庭等児童の大学進学支度金※ (重複掲載1-6-10)	ひとり親家庭等の子どもが大学等に進学するにあたり、支度金を交付します。 ★1-6-10参照	事業の継続	こども相談課
6-2-9	ひとり親家庭の医療費の助成※ (重複掲載1-6-4)	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 ★1-6-4参照	事業の継続	保険年金課
6-2-10	自立支援教育訓練給付金	指定された教育訓練講座を受講・修了した母子家庭の母に対し、給付金を支給します。 ★0件	事業の継続	こども相談課
6-2-11	高等技能訓練促進費	母子家庭の母の就職に有利な資格の取得を促進し、生活の負担の軽減を図るため、受講期間の一定期間について、高等技能訓練促進費を支給します。 ★5件	事業の継続	こども相談課 7,886千円

※母子・父子家庭共に利用対象の事業。(※印のない事業の利用対象は母子家庭のみ)

主要施策6-3 障害のある子どもとその家族への支援の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
6-3-1	相談体制の推進 (実)	<p>特別な支援を必要とする子どもとその家族を対象に理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・小児神経科医師・児童指導員・保育士などが関係機関と連携を図りながら相談・支援を行います。</p> <p>■新規相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ★発達相談 97人 ★言語聴覚相談 97人 ★リハビリ相談 82人 ★小児神経科医師相談 32人 	事業の継続	発達支援室 29,520千円
6-3-2	療育関係の施設の整備	<p>改修計画を含めた施設の在り方を検討しつつ、老朽化した施設の整備を行います。</p> <p>★平成23年度に実施した耐震診断にて「耐震基準は満たされている」との結果を受けて、老朽化した箇所を計画的に修繕整備を実施しています。平成24年度については、一部外構(フェンス、門扉等)修繕、玄関ドア建具修繕等を実施しました。</p>	事業の継続	発達支援室 こどもみらい課
6-3-3	統合保育の推進 (実)	<p>特別な支援を必要とする子どもの発達の状態に応じて幼稚園及び保育所での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていけるよう、関係機関と連携し統合保育の推進に努めます。また、幼稚園での受け入れに対する補助金を交付して特別な支援を必要とする子どもの受入れ体制を支援します。</p> <p>児童福祉法一部改正に伴い児童発達支援センターで実施する事業である「保育所等訪問支援」については、平成25年度の本格実施に向けて平成24年度についてはモデルケースについて実施します。</p> <p>■巡回相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ★発達相談 89回 258人 ★言語聴覚相談 70回 155人 ★リハビリ相談 42回 93人 <p>■特別支援保育運営費補助金交付 ★10園36人</p>	巡回相談・特別支援保育運営費補助金交付の継続	発達支援室 8,491千円
6-3-4	発達支援指導 (実)	<p>言語機能、運動発達、知的発達などに支援が必要な子どもに対する言語指導、リハビリ指導、発達指導の充実に努めます。</p> <p>■発達指導 ★360人</p> <p>■言語聴覚指導 ★1,393人</p> <p>■リハビリ指導 ★1,125人</p> <p>■心理指導 ★49人</p>	事業の継続	発達支援室 (6-3-1に含む)
6-3-5	あおぞら園児童発達支援	<p>発達に特別な支援を必要とする、概ね2歳からの幼児を対象に、集団生活や遊びを通して、基本的な生活習慣や情緒、社会性等の発達を援助するとともに、保護者に対しても必要な支援を行います。</p> <p>★あおぞら園児童発達支援 延 5,990人</p>	事業の継続	発達支援室 50,088千円
6-3-6	障害者医療費助成 (重複掲載1-6-5)	<p>一定程度以上の障害がある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。</p> <p>★1-6-5参照</p>	事業の継続	保険年金課
6-3-7	特別児童扶養手当 (重複掲載1-6-9)	<p>特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、一定の障害のある児童(20歳未満)の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。</p> <p>★1-6-9参照</p>	事業の継続	こども相談課
6-3-8	就学相談	<p>特別な支援を必要とする児童一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばし、社会や地域で自立して生きる力を付けられるよう就学相談の充実に努めます。</p> <p>■就学支援委員会 ★5回実施</p> <p>■就学相談 ★随時実施</p>	事業の継続	教育指導課

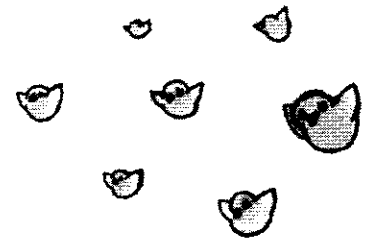
事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
6-3-9	特別支援教育	特別な支援を必要とする児童一人ひとりの個性や能力を伸ばすため、個々のニーズに応じた教育の充実に努めます。 ★3-2-17参照	事内容の拡業充	教育指導課 44,864千円
6-3-10	保育所での統合保育 (重複掲載1-4-9)	障害のある子どもの発達の状態に応じて、保育所での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていきけるよう、統合保育の推進に努めます。 ★1-4-9参照	事業の継続	保育課
6-3-11	障害児のための子どもの家の受入れ (重複掲載1-4-14)	ノーマライゼーションの観点から、障害のある児童の子どもへの家への受入れについて環境を整えます。 ★1-4-14参照	事業の継続	青少年課
6-3-12	市民啓発 (実)	子どもの発達・発育に対する理解と意識の向上を図るため、研修会や講演会の開催などを通し、市民への理解・啓発に努めます。 ■出張講演会・全体講演会の開催 ★計6回 参加者数 435人	事業の継続	発達支援室 90千円
6-3-13	児童居宅生活支援費	障害者自立支援法及び児童福祉法に基づき、福祉サービス(居宅介護、短期入所、移動支援、児童発達支援、放課後等デイサービス等)を必要とする障害児(18歳未満)がサービスを利用した場合に、その費用を支給します。(利用者負担あり。ただし上限額あり。) ★障害福祉サービス・地域生活支援サービス支給決定者数 154人 (H23:125人)	事業の継続	障害者福祉課
6-3-14	障害児福祉手当	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、在宅の重度障害児(20歳未満)に手当を支給します。 ★受給資格者数 41人 (H23:36人)	事業の継続	障害者福祉課 5,715千円
6-3-15	障害者福祉手当	在宅の重度障害児者と一部の中度障害児者に対し手当を支給します。 ★受給資格者数(障害者も含む) 3,531人 (H23:3,716人)	事業の継続	障害者福祉課 103,800千円



事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
6-3-16	障害者福祉タクシー利用料、福祉有償運送料金、自動車燃料費助成	在宅の重度障害児者に対し、障害者福祉タクシー利用券又は福祉有償運送料金助成券、障害者福祉自動車燃料費助成券を交付します。 ★交付者数 2,303人 (H23:1,943人)	事業の継続	障害者福祉課 33,337千円
6-3-17	障害児放課後・余暇支援 (実)	障害のある子どもがいる家族の一時的介護負担軽減と、障害のある子どもが放課後等の活動を行う事業の充実に努めます。毎月定例で、ミュージックタイム、プール活動などの余暇活動を行う団体への補助金交付及び指定管理による事業運営委託を行います。 ■のんびりスペース★大船 ★登録者数 69人 開所日数241日 延2,044人 7,433時間(1日平均8.5人) 延送迎回数2,833件 ■障害児活動支援センター ★登録者数 103人 開所日数305日 延2,392人 5,876時間(1日平均7.9人) 送迎回数3,526件	平成25年度から放課後等デイサービス事業へ移行予定とし、同事業対象外の児童等への支援を継続実施予定未整備地域での検討	発達支援室 18,992千円 鎌倉市障害児等放課後・余暇支援の会 (社福)ほしづきの里
6-3-18	補装具・日常生活用具の交付	障害児の身体の機能を補い、日常生活を容易にするため、補装具・日常生活用具を交付します。 ★補装具交付・修理件数 109件 (H23:89件) ★日常生活用具交付件数 191件 (H23:244件)	事業の継続	障害者福祉課 補装具 11,087千円 日常生活用具 2,191千円
6-3-19	発達支援システムネットワークの推進 (実)	関係各課及び機関を横断的に組織化し、市内に居住する発達障害を含む特別な支援を必要とする子どもとその家族に対し、ライフステージに対応する一貫した継続的支援を実施します。 ■発達支援システム推進協議会 ★2回 ■発達支援システム連絡会議 ★3回 ■発達支援システム検討部会 ★3回 ■発達支援システムネットワークケース ★34 ケース	事業の継続	発達支援室 (6-3-1に含む) 教育指導課
6-3-20	5歳児すこやか相談 (実)	発達障害を含む特別な支援が必要な子どもの早期発見と支援を目的とする「5歳児すこやか相談」を実施します。 ■公立保育園、民間保育園、幼稚園で実施 ★計30園 対象人数 888人 (H20:公立・民間保育園、幼稚園計3園 H21:公立・民間保育園、幼稚園計3園 H22:公立・民間保育園、幼稚園計9園 H23:公立・民間保育園、幼稚園計20園)	市内全ての保育所及び幼稚園での実施	発達支援室 (6-3-1に含む)
6-3-21	障害児者への相談支援体制の推進	障害児者への総合的な行政サービスを提供するため、関係機関と連携し、生涯を通じて一貫した支援を行っていきます。 ★発達支援室や相談支援事業所との連携を継続	発達支援室や相談支援事業所との連携を継続	障害者福祉課
6-3-22	障害児通園支援 (実) (重複掲載1-6-12)	児童福祉法の一部改正に伴い、利用者負担の規定の見直しが図られたことから、保護者の経済的負担の軽減を図る利用料助成については、平成24年度は縮小して実施します。 ★1-6-12参照	事業の廃止	発達支援室 29千円

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
6-3-23	相談支援	障害者自立支援法及び児童福祉法に基づき、社会福祉法人及びNPO法人等の相談支援事業者と連携し、身近な地域で、障害のある子どもの保護者などのそれぞれの状況に合わせた相談に応じます。 ★実施か所数 5か所 (H23:4か所)	相談支援事業所数の拡大	障害者福祉課
6-3-24	要保護幼児へのきめ細かな対応	言語・行動・知能等の未発達な園児が増加しています。このような園児の早期発見、早期対応の必要に応じてカウンセラーの拡充事業を行います。 ★1園	事業の継続	私立幼稚園
6-3-25	統合保育	障害児を受け入れて障害児へのサポートと障害に対する認識と理解を深めます。 ★23園中全園で実施 (H20:23園中20園 H21~23園中全園で実施)	実施園の拡大	私立幼稚園
6-3-26	音楽で遊ぼう	障害児者対象の音楽療法を実施(講師は有料で専門家に依頼)します。毎月第1・第3日曜日に午前9時30分から午後2時30分。 ★20回実施 延369名 (家族35名は含まず)	事業の継続	鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-27	作って遊ぼうぐるるんぱ	障害児を対象に、工作や粘土などを楽しみながらの余暇活動を支援します。毎月第1日曜日午前中。 ★8回実施 延42名参加	事業の継続	鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-28	施設見学	障害児者の保護者を対象に、障害児施設の見学を年1回行います。 ★1回 7名参加	事業の継続	鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-29	障害福祉相談員による相談	県から委嘱を受けた相談員による各種相談を行います。毎月第2木曜日、その他必要なとき。 ★援助活動 303件 (H23:541件) ★相談助言活動 119件 (H23:208件)	事業の継続	※相談員の所属団体 鎌倉市手をつなぐ育成会 鎌倉市身体障害者福祉協会 鎌倉市肢体不自由児者父母の会
6-3-30	プールであそぼう	障害児者を対象に専任の指導者、ボランティアがついて、こもれび温水プールで活動しています。平成17年7月開始。毎月1回。午前10時から成人、11時から児童で実施。 ★1回実施 6名 ボランティア5名	事業の継続	鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-31	かまくらハイジの会	障害児とその家族、ボランティアと一緒に鎌倉近辺の公園で遊んだりハイキングをしたりしています。 ★4回実施 延70名参加(家族・ボランティア含む)	事業の継続	鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-32	なみっ鼓	福祉センタープレイルームで障害児を対象に、講師を依頼して親子で和太鼓の練習をします。月1回実施。 ★12回 延109名参加 あおぞら園で発表	事業の継続	鎌倉市手をつなぐ育成会

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
6-3-33	チャレンジャー	小学生対象の作業療法グループ。少人数で、作業療法の先生と楽しく遊びながら体の発達を促す活動をしています。毎月第3日曜日。 ★10回実施 延52名参加	事業の継続	鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-34	体操教室(ムーブメント) (H23新規)	中学生以上の障害児者を対象にした体操教室を実施。音楽に合わせて体を動かしたり、ストレッチをしたり、重度の方から軽度の方まで誰もが参加できる楽しいプログラムです。 ★11回実施 延32名参加	事業の継続	鎌倉市手をつなぐ育成会



第3章 現状分析

- 1 少子化の進行
- 2 少子化の要因
- 3 就労状況と子育て
- 4 保育の状況
- 5 子ども・子育てをめぐる問題の動向

第3章 現状分析

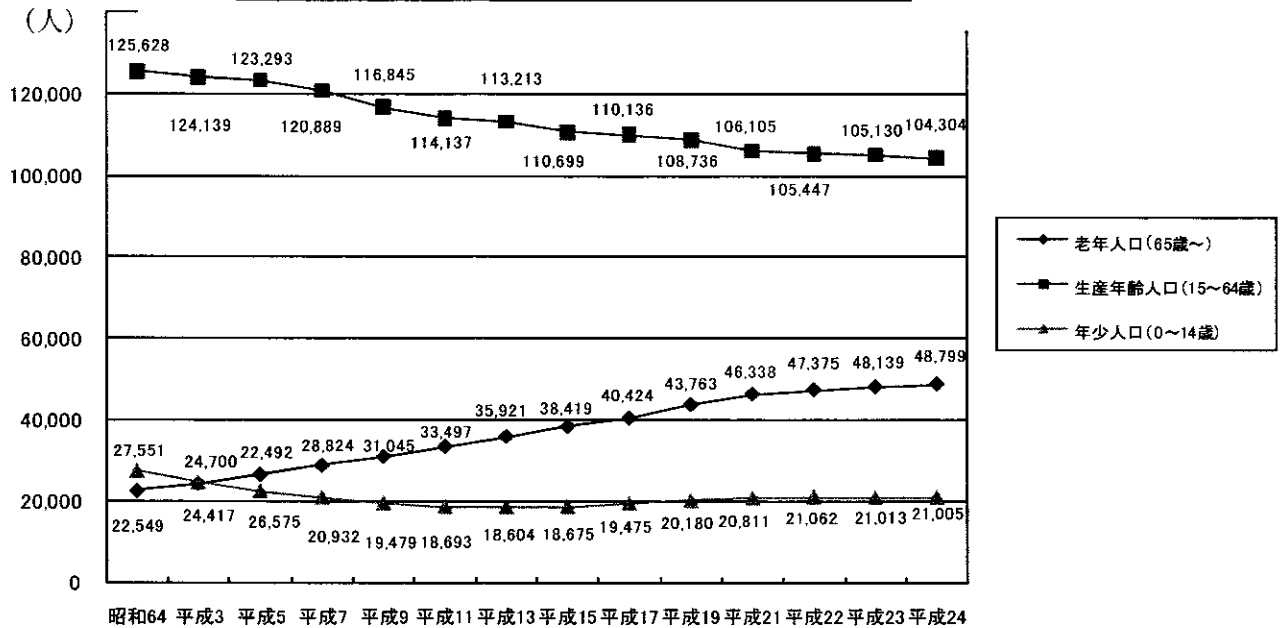
1 少子化の進行

(1) 年齢別（3区分）人口の推移（鎌倉市）

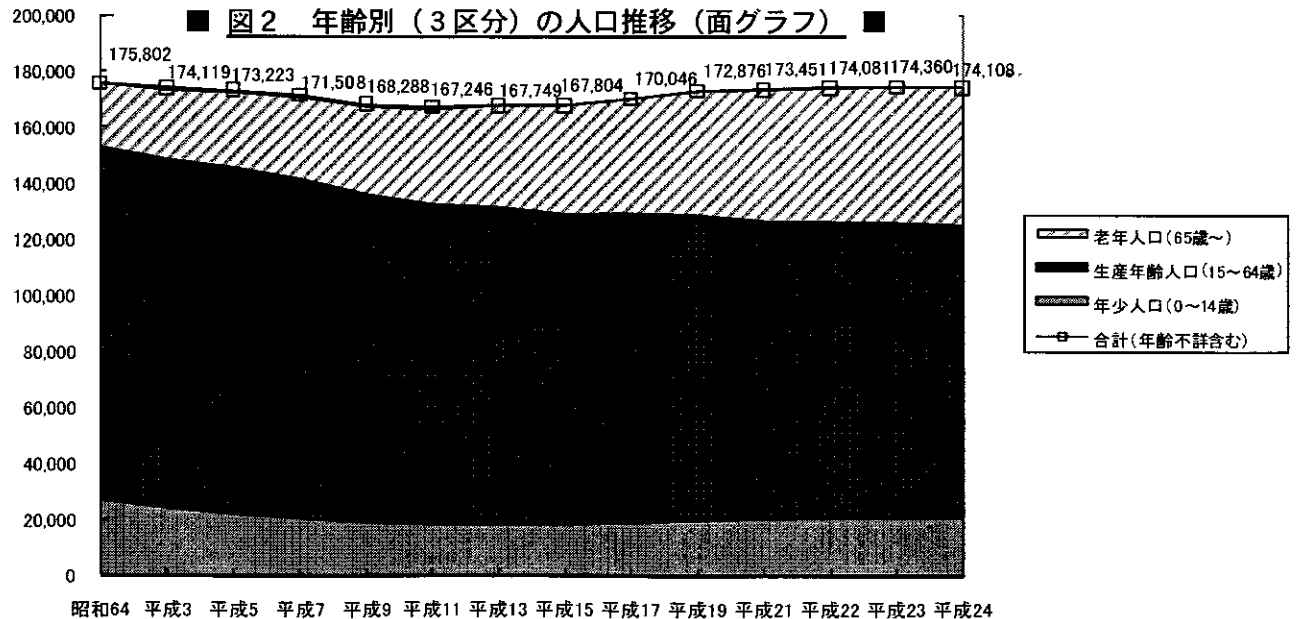
鎌倉市の人口は昭和64年以降減少が続きましたが、平成11年以降増加に転じ、平成17年に平成7年以來の17万人を超えました。

0歳から14歳までの年少人口は、平成4年に老年人口（65歳以上）を下回りましたが、近年、子育て世代の転入などの影響により、年少人口も若干増加傾向にあります。

■ 図1 年齢別（3区分）の人口推移（折れ線グラフ） ■



■ 図2 年齢別（3区分）の人口推移（面グラフ） ■



資料：神奈川県年齢別人口統計調査結果
各年1月1日現在

(2) 地域別児童人口（0～14歳）の推移（鎌倉・腰越・深沢・大船・玉縄地域）

児童人口は近年増加しており、なかでも鎌倉地域と大船地域が伸びており、平成25年は前年比鎌倉地域100.7%、大船地域101.1%の伸び率となっています。

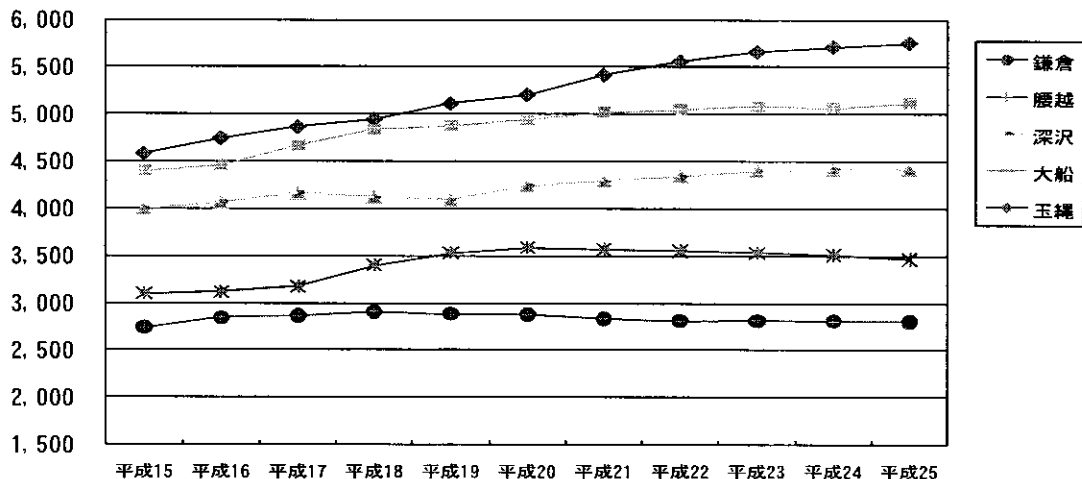
資料：住民基本台帳
各年4月1日現在

■ 表1 地域別児童人口（0～14歳）の推移 ■

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
鎌倉	4,588	4,750	4,869	4,950	5,114	5,208	5,415	5,560	5,661	5,713
腰越	2,741	2,846	2,864	2,906	2,884	2,877	2,837	2,810	2,815	2,812
深沢	3,999	4,070	4,169	4,125	4,095	4,241	4,296	4,344	4,403	4,420
大船	4,402	4,460	4,671	4,845	4,877	4,945	5,025	5,047	5,088	5,065
玉縄	3,099	3,118	3,175	3,400	3,532	3,587	3,569	3,555	3,533	3,511
合計	18,829	19,244	19,748	20,226	20,502	20,858	21,142	21,316	21,500	21,521

(人)

■ 図3 地域別児童人口（0～14歳）の推移 ■

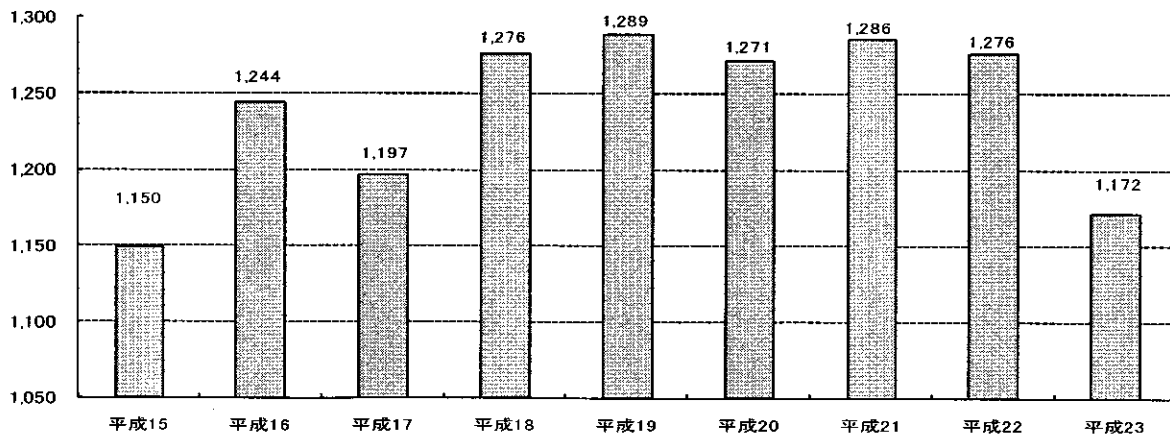


(3) 出生数の推移（鎌倉市）

鎌倉市の出生数は、平成18年から2年連続で増加し、その後1,270名以上で推移していましたが、平成23年は1,172人と減少しました。

(人)

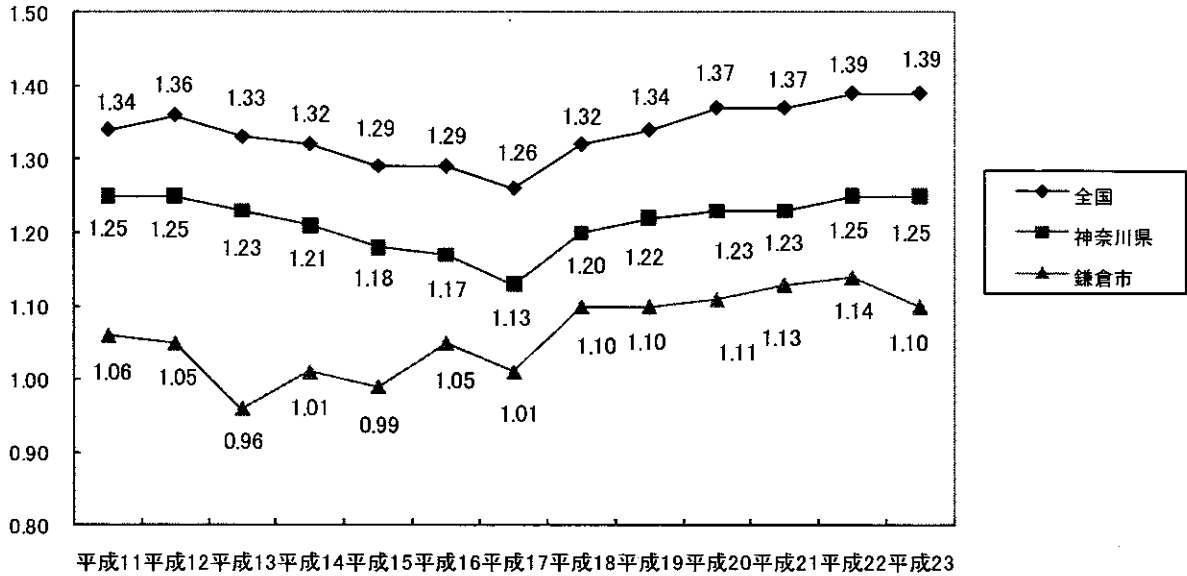
■ 図4 出生数の推移 ■



(4) 合計特殊出生率の推移 (全国・県・鎌倉市)

鎌倉市の合計特殊出生率は、全国や県を下回って推移していますが、鎌倉市ではここ数年上昇傾向にありましたが、平成23年は1.10に下がりました。

(人) ■ 図5 合計特殊出生率の推移 ■



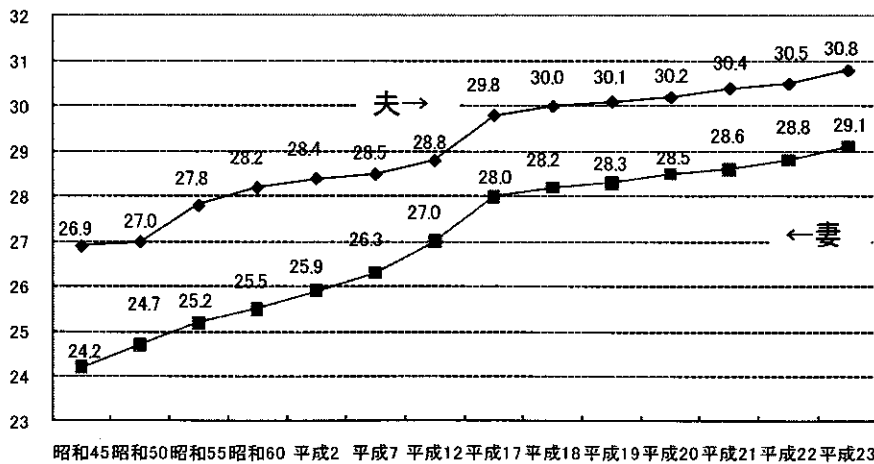
資料：(全国) 厚生労働省「人口動態統計」
(神奈川県・鎌倉市) 神奈川県衛生統計年報

2 少子化の要因

(1) 晩婚化 (平均初婚年齢の推移) (全国)

平均初婚年齢は、平成23年で、夫が30.8歳(対前年比0.3歳上昇)、妻が29.1歳(対前年比0.3歳上昇)と上昇傾向を続けており、結婚年齢が高くなる晩婚化が一層進んでいます。

(歳) ■ 図6 平均初婚年齢の推移 ■

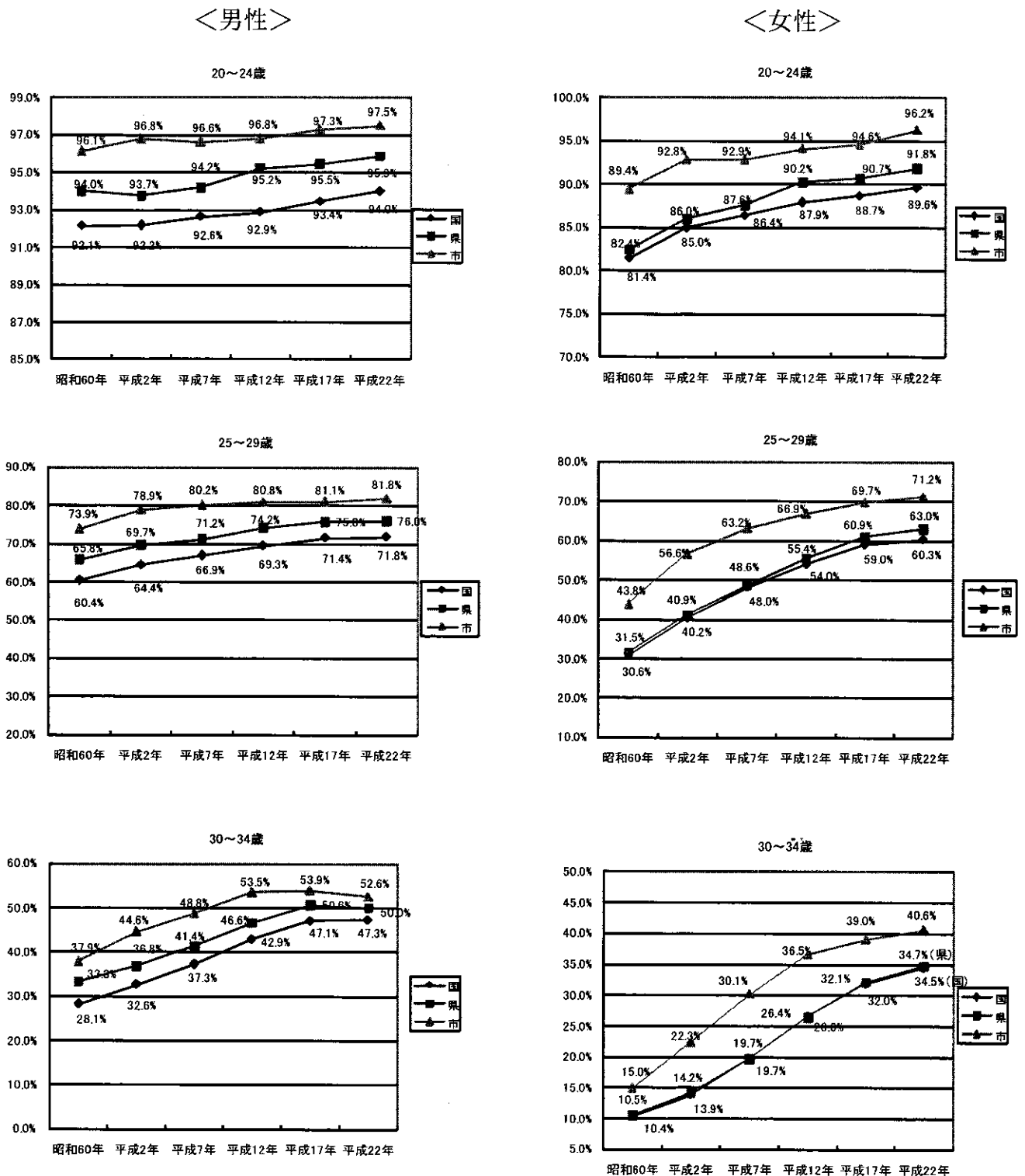


※同居し届け出た時の年齢。
資料：厚生労働省「人口動態統計」

(2) 未婚化（未婚率の推移）（全国・県・鎌倉市）

年齢別の未婚率をみると、男女とも上昇傾向にあり、晩婚化が進行しています。特に女性の30～34歳で、顕著に未婚率の上昇がみられます。また、鎌倉市の未婚率は全国、県を大きく上回っています。

■ 図7 未婚率の推移 ■

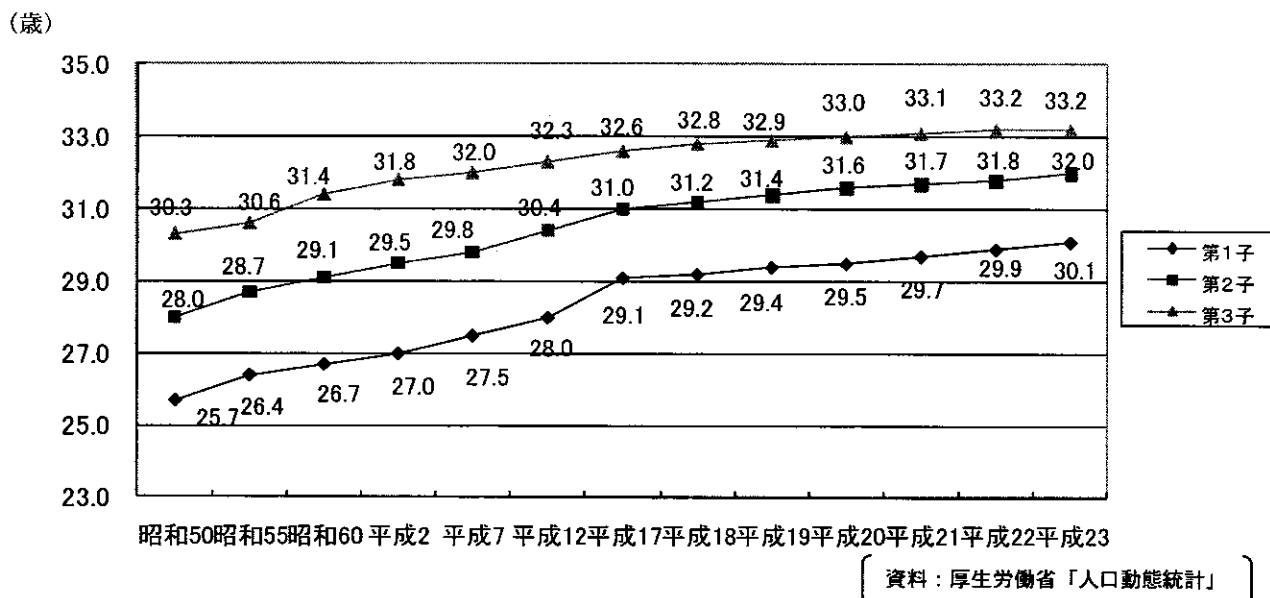


〔資料：国勢調査〕

(3) 晩産化（母親の平均出生時年齢の推移）（全国）

晩婚化の傾向に伴い、出生したときの母親の年齢も遅くなる晩産化が同時に進んでいます。昭和50年には、第1子出生時の母親の平均年齢は25.7歳でしたが、平成23年には30.1歳と4.4歳上昇し、その結果、第2子、第3子出生時の平均年齢も上昇しています。高年齢になると出産を控える傾向にあるため、晩産化は少子化の一因とされています。

■ 図8 母親の平均出生時年齢の推移 ■

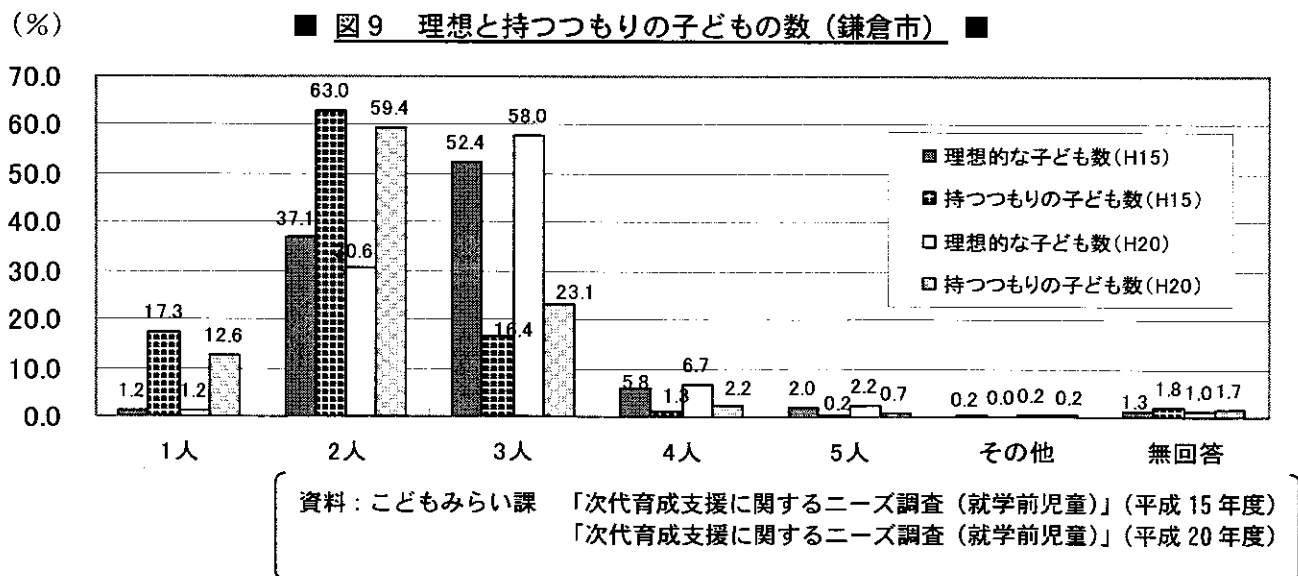


(4) 理想的な子どもの数と持つつもりの子どもの数の違い（鎌倉市）

理想とする子どもの数に対し、実際に予定している子どもの数は常に下回っており、夫婦の出産に関する希望がかなえられていない現状がわかります。

しかし、鎌倉市の平成15年度と平成20年度の就学前児童を持つ保護者への調査を比較すると、理想的な子どもの数も持つつもりの子どもの数も「3人以上」と答える人の割合が増加し、出産に関する希望や予定が上向いてきています。

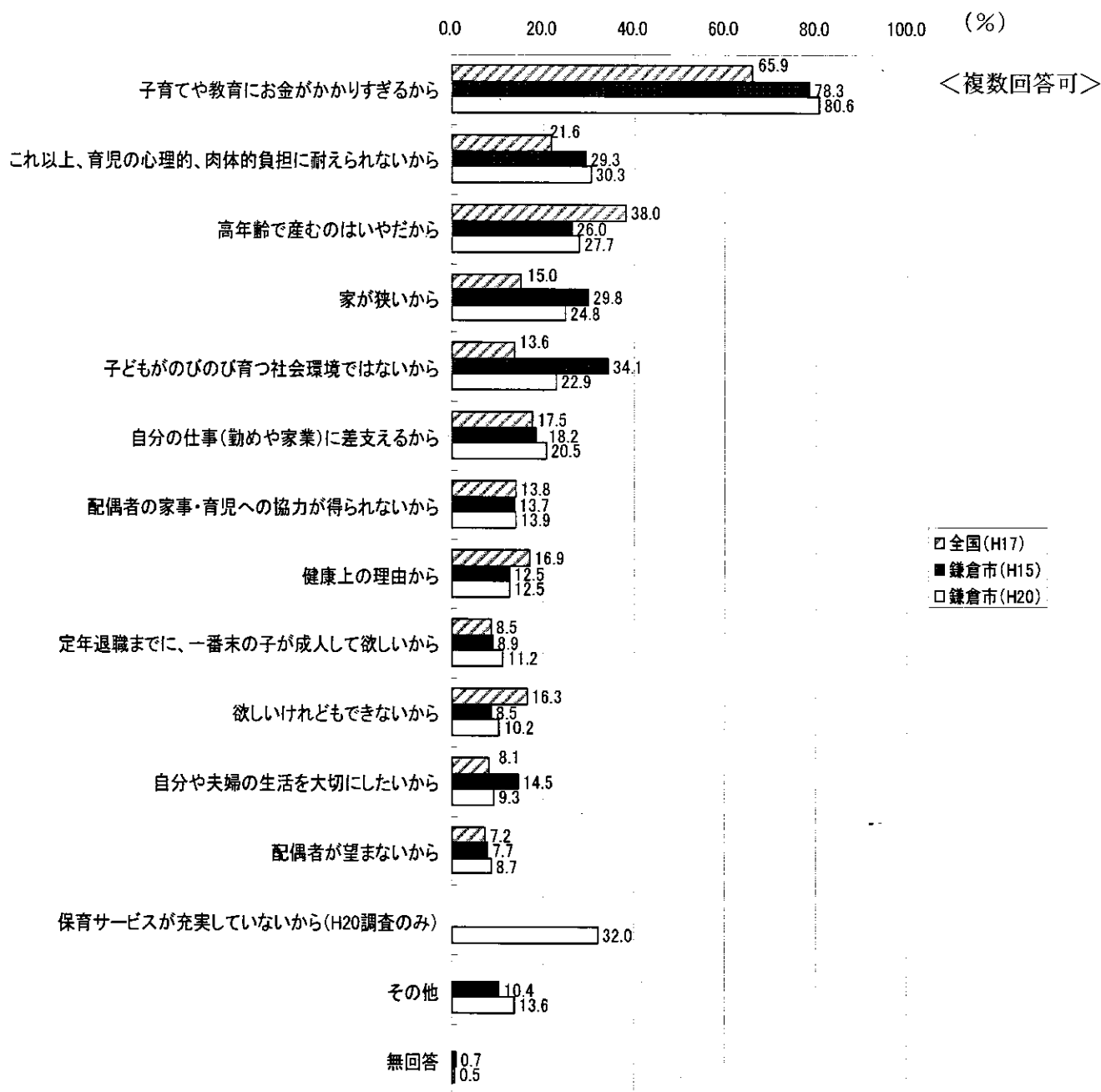
■ 図9 理想と持つつもりの子どもの数（鎌倉市） ■



(5) 子どもが理想より少ない理由（全国・鎌倉市）

持つつもりの子どもの数が理想の子どもの数より少ない人に、その理由を聞くと「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が全国、鎌倉市ともに最も多い回答となっており、特に平成20年度の鎌倉市の調査では8割超の人が経済的負担を理由に挙げています。

■ 図10 理想の数の子どもを持つとしない理由 ■

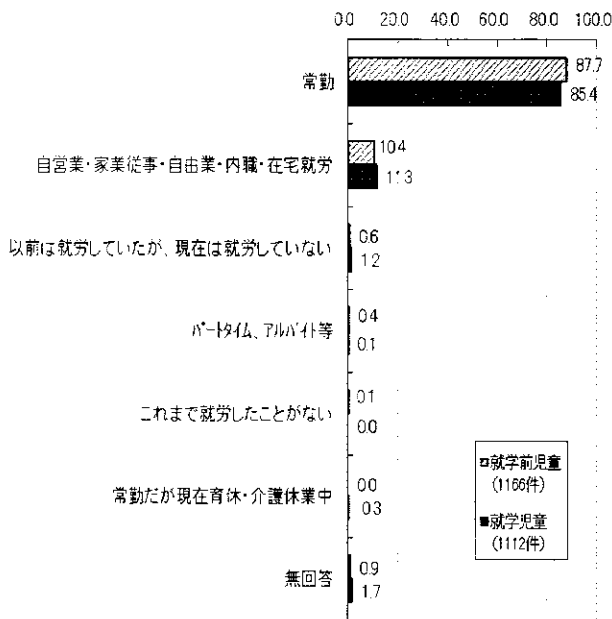


資料：こどもみらい課 「次代育成支援に関するニーズ調査（就学前児童）」（平成15年度）
「次代育成支援に関するニーズ調査（就学前児童）」（平成20年度）
国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」（平成17年）
調査客体…全国の25歳以上50歳未満の妻で予定子ども数が理想子ども数より少ない者に対する調査

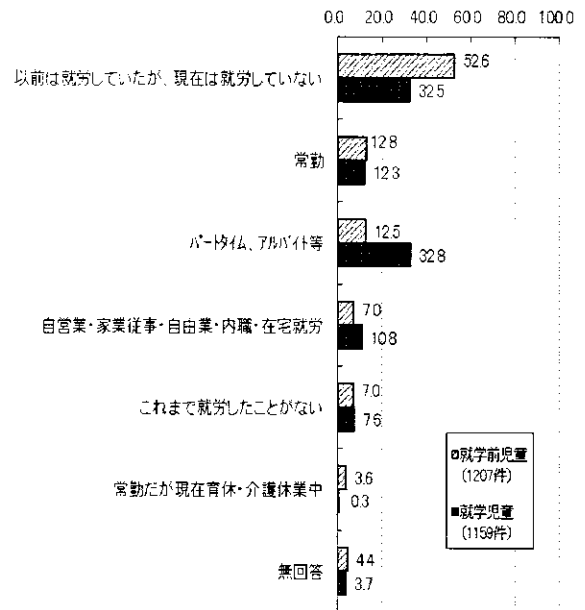
3 就労状況と子育て

(1) 父親、母親の就労状況（鎌倉市）

父親の就労状況を見ると「常勤」の割合が約9割となっています。母親の就労状況を見ると、就学前児童では「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が最も高く、結婚や出産を期に離職したことが伺えます。また就学児童では「パートタイム、アルバイト等」の割合が高く、離職後、再就職をすることの困難さが伺えます。



■ 図11 父親の就労状況 ■

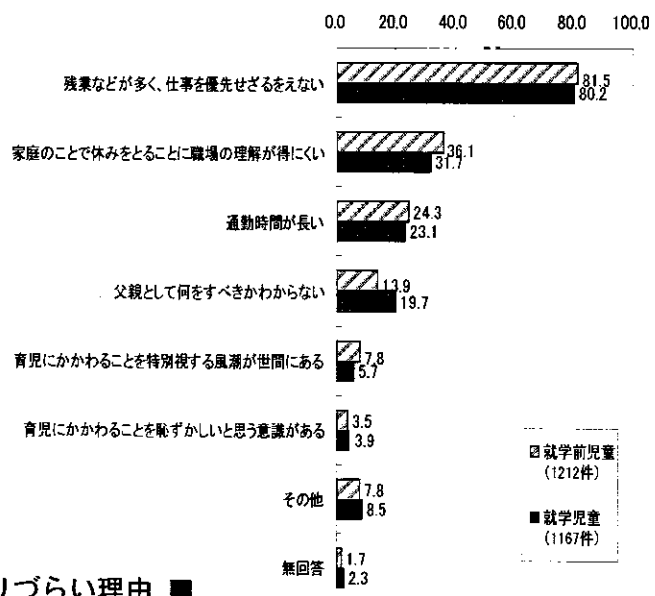


■ 図12 母親の就労状況 ■

〔 資料：こどもみらい課 「次代育成支援に関するニーズ調査」(平成20年度) 〕

(2) 父親が子育てにかかわりづらい理由（鎌倉市）

父親が子育てにかかわりづらい理由についてみると、「残業などが多く、仕事を優先せざるをえない」の割合が約8割となっており、仕事と家庭生活の両立ができていないことが伺えます。

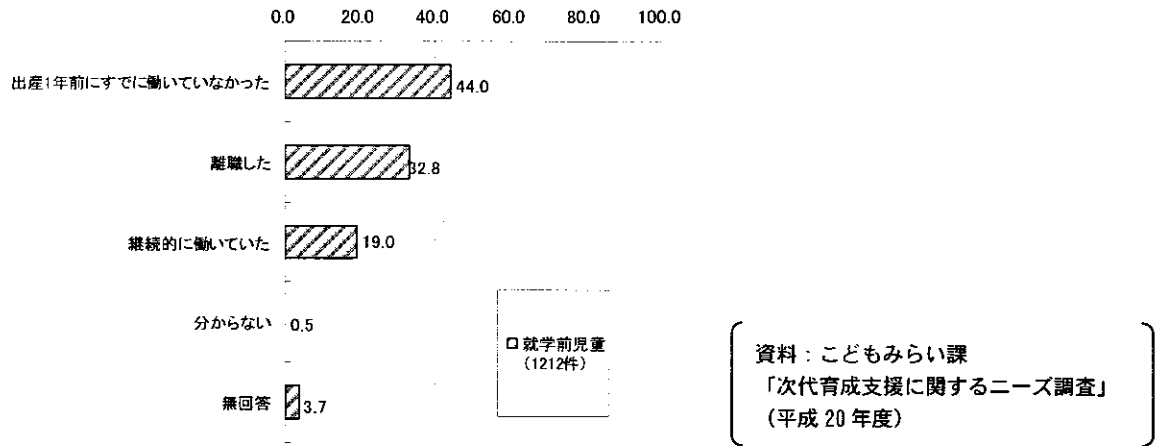


■ 図13 父親が子育てにかかわりづらい理由 ■

〔 資料：こどもみらい課 「次代育成支援に関するニーズ調査」(平成20年度) 〕

(3) 母親の出産による離職状況（鎌倉市）

母親の出産による離職状況をみると、「継続的に働いた」の割合が 19.0%となっており、約 8 割の人が出産に伴い離職していたことが分かります。



■ 図14 母親の出産による離職状況 ■

4 保育の状況

(1) 保育所の入所児童数等（鎌倉市）

平成24年4月現在、鎌倉市には22（公立6、私立16）の認可保育所（※）があります。入所児童数は平成24年度の2,037人から平成25年度の2,187人と大幅に増加しました。

また、定員に対する入所率は、平成17年度から増加傾向にありましたが、平成23年度以降減少に転じ、平成25年度には106.6%となっています。

※ 認定こども園の認可保育所を含む

■ 表2 認可保育所の定員数・入所児童数等 ■

区分	公立	私立	合計
保育所数	6	16	22
定員数(人)	540	1,512	2,052
入所児童数(人)	590	1,597	2,187

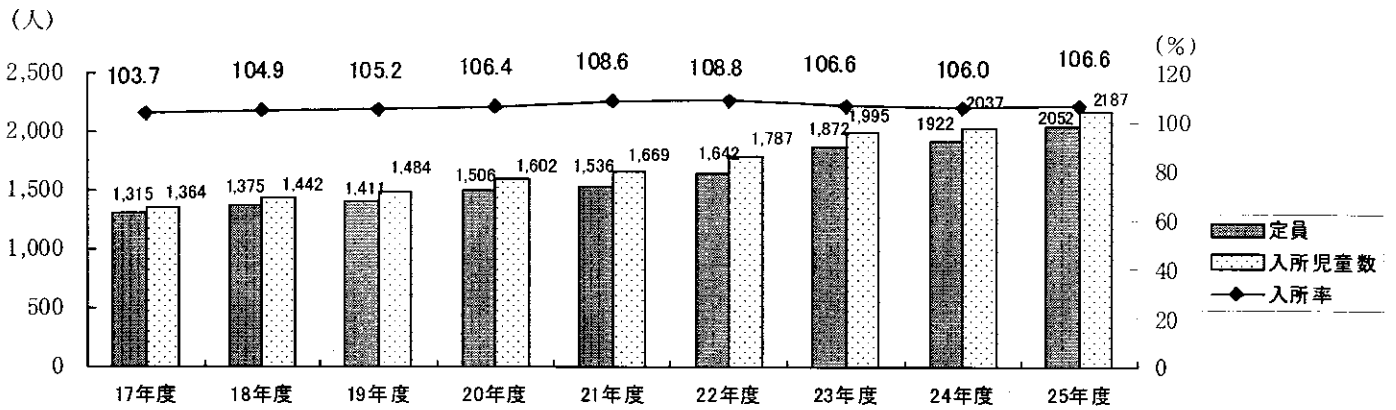
資料：保育課
平成25年4月1日現在

■ 表3 認可保育所の定員数・入所児童数等の推移（受託児含） ■

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
保育所数	15	16	16	17	17	17	19	20	22
定員数(人)	1,315	1,375	1,411	1,506	1,536	1,642	1,872	1,922	2,052
入所児童数(人)	1,364	1,442	1,484	1,602	1,669	1,787	1,995	2,037	2,187
入所率(%)	103.7	104.9	105.2	106.4	108.7	108.8	106.6	106.0	106.6
利用率(%)	17.4	17.9	18.4	19.8	20.6	22.0	24.4	25.2	27.5

※入所率は、定員に占める入所児童数の比率を示し、利用率は、0～5歳の人口に占める入所児童数の比率を示す。
資料：保育課 各年度4月1日現在

■ 図15 認可保育所の定員数・入所児童数等の推移 ■



(2) 保育所利用率の推移 (鎌倉市)

認可保育所の利用率は、平成17年度の17.4%と比較すると、平成25年度では、27.6%となっており、7.8%増加しています。

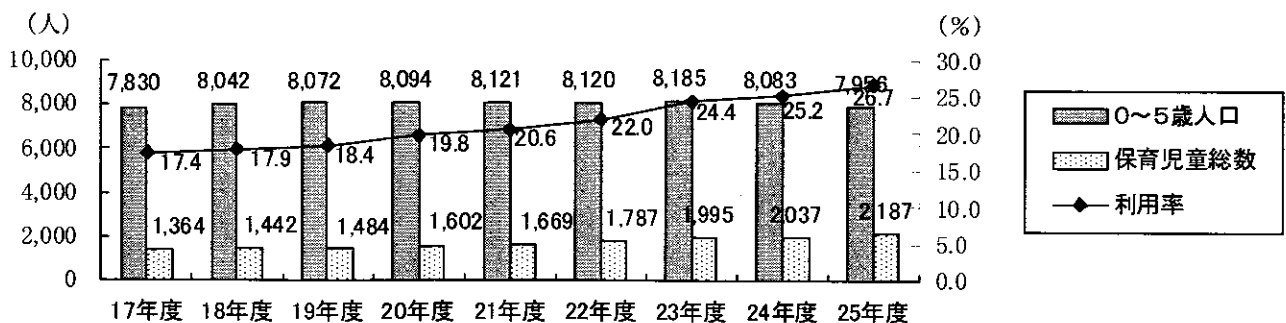
■ 表4 認可保育所の0～5歳人口・保育児童総数等 (受託児含) ■

(単位：人、%)

区分	0～5歳人口	保育児童総数	利用率
平成17年度	7,830	1,364	17.4
平成18年度	8,042	1,442	17.9
平成19年度	8,072	1,484	18.4
平成20年度	8,094	1,602	19.8
平成21年度	8,121	1,669	20.6
平成22年度	8,120	1,787	22.0
平成23年度	8,185	1,995	24.4
平成24年度	8,083	2,037	25.2
平成25年度	7,956	2,187	27.6

〔資料：保育課 各年度4月1日現在〕

■ 図16 認可保育所の0～5歳人口・保育児童総数等 ■



(3) 待機児童数の推移（鎌倉市）

保育待機児童数については、平成25年度は27人となり平成24年度の42人から15人と大幅に下回りました。年齢区分では、0～2歳の低年齢の待機児童が多い傾向にありますが、1、2歳児の待機児童が減少しています。

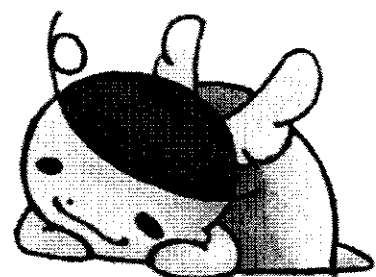
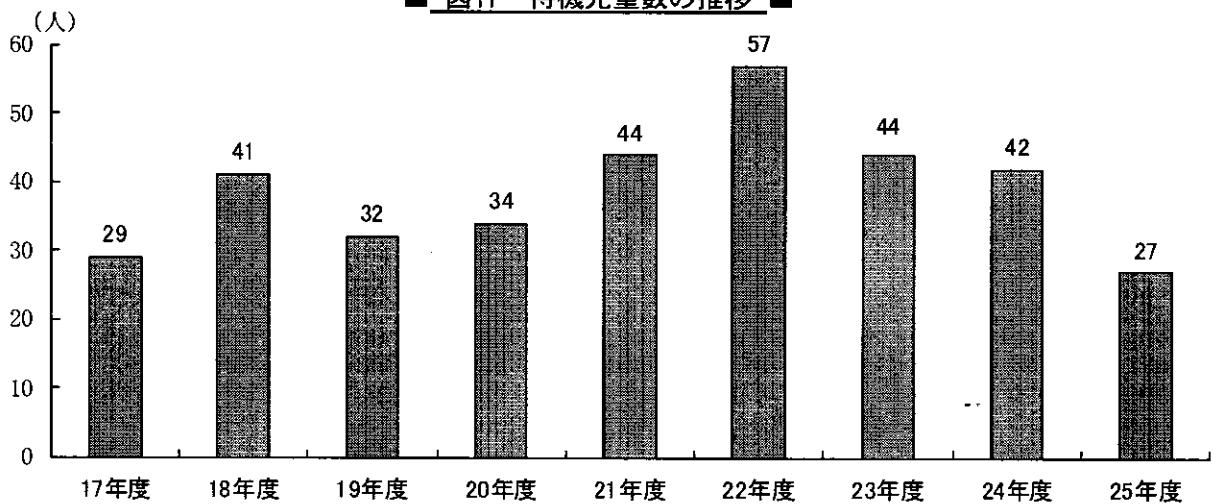
■ 表5 年齢区分別保育待機児童数（市） ■

（単位：人）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
0 歳	4	3	3	3	9	13	7	0	2
1 歳	9	16	9	15	16	28	22	22	7
2 歳	11	15	15	15	15	12	7	16	11
3 歳	3	5	5	1	4	3	7	3	2
4歳以上	2	2	0	0	0	1	1	1	5
合 計	29	41	32	34	44	57	44	42	27

〔 資料：保育課 各年度4月1日現在 〕

■ 図17 待機児童数の推移 ■



(4) 幼稚園の児童総数（鎌倉市）

鎌倉市には、幼稚園が23園（私立のみ）あり、鎌倉市在住の在園児童数は2,492人となっています。

■ 表6 幼稚園の定員数・在園児童数等 ■

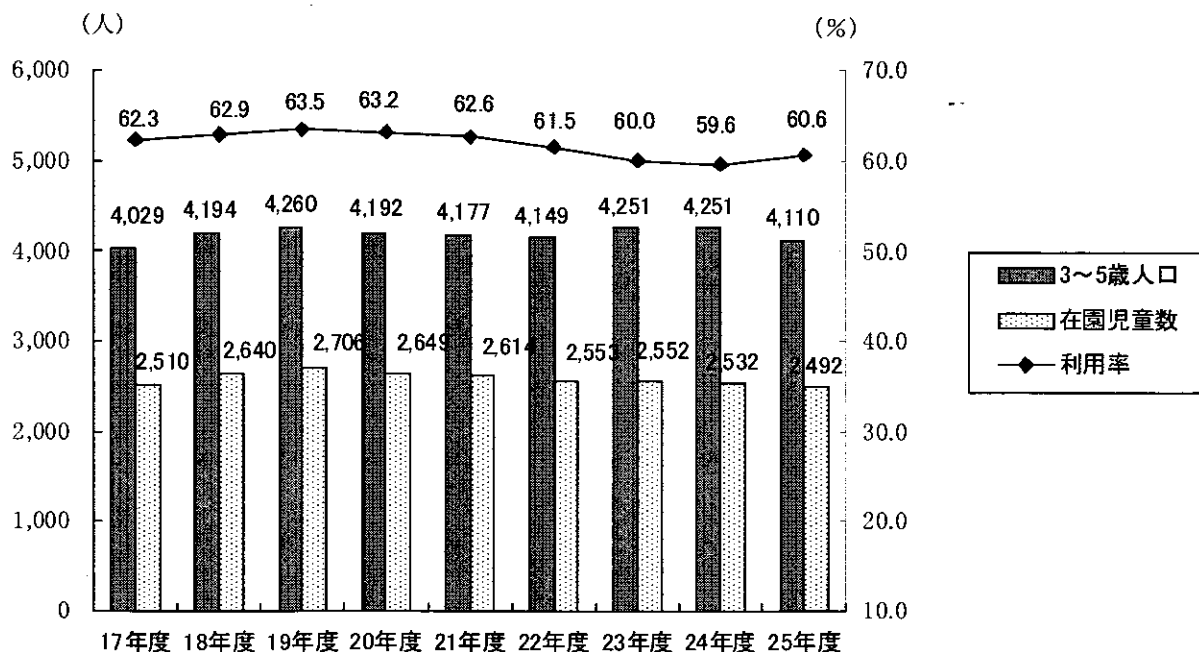
区分	公立	私立
園数(園)	—	23
定員数(人)	—	3,826
在園児童数(人)	—	2,492

■ 表7 幼稚園の定員数・在園児童数等の推移 ■

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
園数(園)	23	23	23	23	23	23	23	23
定員(人)	3,955	3,955	3,986	3,996	3,996	3,996	3,926	3,826
在園児童数(人)	2,640	2,706	2,649	2,614	2,553	2,552	2,532	2,492
3～5歳人口(人)	4,194	4,260	4,192	4,177	4,149	4,251	4,251	4,110
入園率(%)	66.8	68.4	66.5	65.4	63.9	63.9	64.5	65.1
利用率(%)	62.9	63.5	63.2	62.6	61.5	60.0	59.6	60.6

※入園率とは、定員に対する在園児童数の割合を、利用率とは、3～5歳人口に占める在園児童数の割合を示す。
資料：こどもみらい課 各年度5月1日現在

■ 図18 幼稚園の定員数・在園児童数等の推移 ■



(5) 子どもの家（学童保育）の状況

鎌倉市では、平成25年4月1日現在、子どもの家が16か所あり、在籍児童数は、1,093人となっています。また、定員数に対する在籍児童数の割合（在籍率）は毎年増加傾向にあります。平成25年度は減少しました。

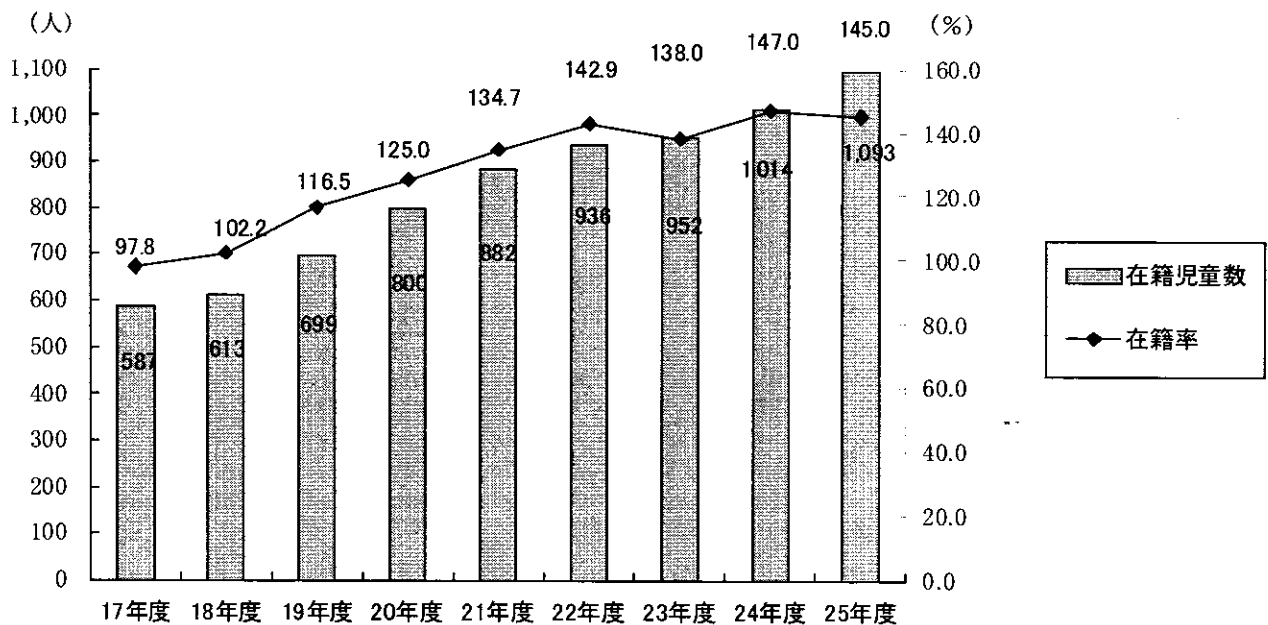
■ 表8 子どもの家（学童保育）の実施箇所・在籍児童数 ■

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施箇所(所)	15	15	16	16	16	16	16	16
定員数(人)	600	600	640	655	655	690	690	754
在籍児童数(人)	613	699	800	882	936	952	1,014	1,093
在籍率(%)	102.2	116.5	125.0	134.7	142.9	138.0	147.0	145.0

※在籍率とは、定員に対する在籍児童数の割合を示す。
資料：青少年課 各年度5月1日現在

資料：青少年課
各年度4月1日現在

■ 図19 子どもの家（学童保育）の在籍児童数と在籍率の推移 ■



5 子ども・子育てをめぐる問題の動向

(1) 子ども・子育てをめぐる相談件数（こどもと家庭の相談室相談状況）（鎌倉市）

平成17年4月に「こどもと家庭の相談室」を開設し、子どもと家庭の福祉に関する第一義的窓口として相談にあたっています。

■ 表9 依頼者別相談件数 ■

		母親	父親	祖父母	親類	市役所 他部署	関係機 関※	隣人・知人	民生委員 児童委員	本人	
17 年度	総件数	110	45	2	6	3	22	9	13	7	3
	比率(%)	40.9	1.8	5.5	2.7	20.0	8.2	11.8	6.4	2.7	
18 年度	総件数	322	95	6	12	2	67	100	23	15	2
	比率(%)	29.5	1.9	3.7	0.6	20.8	31.1	7.1	4.7	0.6	
19 年度	総件数	362	126	12	17	2	67	110	16	11	1
	比率(%)	34.8	3.3	4.7	0.6	18.5	30.4	4.4	3.0	0.3	
20 年度	総件数	343	122	10	15	5	61	103	18	7	2
	比率(%)	35.6	2.9	4.4	1.5	17.8	30.0	5.2	2.0	0.6	
21 年度	総件数	294	148	15	7	3	29	61	17	10	4
	比率(%)	50.3	5.1	2.4	1.0	9.9	20.7	5.8	3.4	1.4	
22 年度	総件数	458	241	8	6	10	34	113	27	14	5
	比率(%)	52.6	1.7	1.3	2.2	7.4	24.7	5.9	3.1	1.1	
23 年度	総件数	407	213	18	21	1	33	81	28	8	4
	比率(%)	52.3	4.4	5.2	0.2	8.1	19.9	6.9	2.0	1.0	
24 年度	総件数	471	223	30	14	5	72	95	14	11	7
	比率(%)	47.3	6.4	3.0	1.0	15.3	20.2	3.0	2.3	1.5	

※保健福祉事務所、ファミリーサポートセンター、子育て支援センター、
ケアマネージャー、病院、学校
資料：こども相談課

(2) 教育相談・青少年相談件数（教育センター）

■ 表10 教育センター相談室利用者数 ■

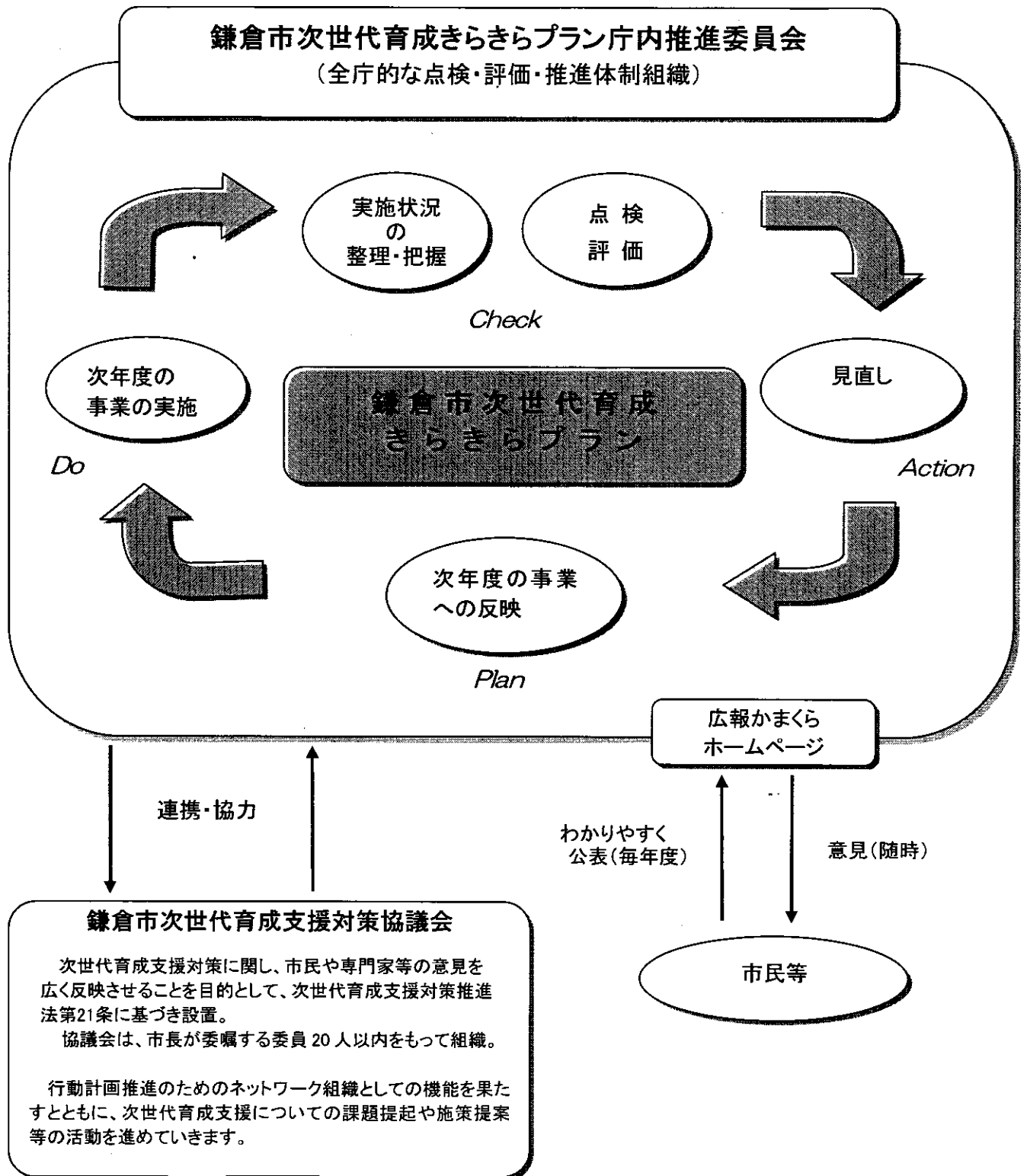
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
相談人数（新規）（人）	274	304	315	305	313	288	292
月毎の相談人数（人）	578	703	782	779	909	894	816
延べ相談件数（件）	1,502	2,102	2,138	1,775	2,170	2,195	2,096
延べ相談件数のうち訪問件数（件）	69	153	158	105	188	152	182

資 料

- 1 推進体制と経過
- 2 次世代育成支援対策協議会
設置要綱
- 3 次世代育成支援対策協議会
委員名簿
- 4 鎌倉市子ども・子育て会議条例
- 5 鎌倉市子ども・子育て会議条例
施行規則
- 6 鎌倉市子ども・子育て会議委員名簿

1 推進体制と経過

計画の適切な進行管理を進めるために、「鎌倉市次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会」において、庁内の横断的組織を活用しながら、全庁的な施策の推進を図りました。



○ 協議会、委員会の開催

協議会、委員会をそれぞれ2回実施しました。

年 月 日	協議会、委員会
平成 24 年 6 月 22 日	第 1 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 24 年 7 月 6 日	第 1 回次世代育成支援対策協議会
平成 24 年 11 月 6 日	第 2 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 24 年 11 月 16 日	第 2 回次世代育成支援対策協議会
平成 25 年 2 月 15 日	第 3 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 25 年 3 月 4 日	第 3 回次世代育成支援対策協議会

○ 市民への周知

発行部数 鎌倉きらきら白書（平成 23 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書） 280 部
 平成 23 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書ダイジェスト版 2,200 部

年 月 日	内容等
平成 24 年 8 月 15 日～	『鎌倉きらきら白書（平成 23 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書）』公表及び意見募集
平成 24 年 8 月 15 日	「広報かまくら」8 月 15 日号掲載
平成 23 年 8 月 28 日～ 9 月 25 日	『平成 23 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書 ダイジェスト版』市民健康課健診等会場内配布 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 1 歳 6 か月児健康診査 8/28 深沢行政センター 9/7 鎌倉保健福祉事務所 9/21 たまなわ交流センター ◆ 2 歳児歯科健康診査 9/6 たまなわ交流センター 9/13 鎌倉保健福祉事務所 ◆ 3 歳児健康診査 9/5 鎌倉保健福祉事務所 9/19 たまなわ交流センター ◆ 抱っこ de シャベル 9/11 たまなわ交流センター 9/12 鎌倉生涯学習センター 9/18 深沢行政センター 9/25 大船行政センター </div>
平成 24 年 8 月 20 日～ 平成 25 年 1 月 25 日	次世代育成団体別懇談会 かまくら子育て支援グループ懇談会 青少年指導員連絡協議会 鎌倉市手をつなぐ育成会 主任児童委員連絡協議会 鎌倉市 PTA 連絡協議会 鎌倉私立幼稚園協会・鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 鎌倉市保育会・鎌倉市保育園保護者連絡会
平成 24 年 11 月 24 日	市民啓発活動 ママ&パパ'S カレッジ特別企画：ダイジェスト版配付等 (鎌倉女子大学にて)

2 鎌倉市次世代育成支援対策協議会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 市民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つことができる環境を整備するための次世代育成支援対策に関し、市民や専門家等の意見を広く反映させることを目的として、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第21条に基づき鎌倉市次世代育成支援対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 協議会は、市長が委嘱する委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、委嘱をした日から平成24年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 協議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、協議会の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

(会議の公開)

第6条 協議会の会議は公開とする。ただし、委員長が公開することが適当でないとき、これを公開しないことができる。

(幹事)

第7条 協議会に、幹事20人以内を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、次世代育成支援対策について委員を補佐する。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、こどもみらい課が担当する。

(次世代育成団体別懇談会)

第9条 市は、次世代育成についての意見を求めるため、事業主等が組織する地域協議会と次世代育成団体別懇談会を実施し、必要な連携を図っていくものとする。

(その他の事項)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、委員長が協議会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成16年4月12日から施行する。

付 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則（平成19年8月1日市長決裁）

この要綱は、決裁の日から施行する。

付 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

（この要綱は、平成25年7月1日の鎌倉市子ども・子育て会議条例の施行に伴い、廃止した。）

3 鎌倉市次世代育成支援対策協議会委員名簿

選出団体等	役職等	氏名
学識経験者	明治学院大学教授	マツハラ ヤスオ 松原 康雄
学識経験者	神奈川県立保健福祉大学 教授	シンボ ユキオ 新保 幸男
鎌倉商工会議所	青年部会長	ヤザキ タケヒト 矢崎 岳人
鎌倉青年会議所	理事	ヒライ マイコ 平井 麻衣子
鎌倉市社会福祉協議会	常務理事	カナカフ タケフミ 金川 剛文
鎌倉保健福祉事務所	保健福祉課長	サトウ ヒロミ 佐藤 弘美
鎌倉市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	キクチ ジュンコ 菊池 順子
かまくら子育て支援グループ懇談会	副代表	カマガミ マキ 鎌上 真樹
鎌倉市手をつなぐ育成会	理事長	ミヤウチ ヨシエ 宮内 淑江
鎌倉市保育会	会長	トミタ ヒデオ 富田 英雄
鎌倉市保育園保護者連絡会	副会長	フジエダ カオリ 藤枝 香織
鎌倉私立幼稚園協会	振興部長	ナカムラ クニヒコ 中村 邦彦
鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	役員	タジマ トシコ 田島 敏子
鎌倉市立小学校長会	鎌倉市立稲村ヶ崎小学校 校長	ヨシダ マユミ 吉田 真弓
鎌倉市立中学校長会	鎌倉市立深沢中学校 校長	アキヤマ サダアキ 秋山 定明
鎌倉市PTA連絡協議会	副会長	オオガネ アコ 大鐘 亜子
鎌倉市青少年指導員連絡協議会	副会長	シモヤマ ヒロコ 下山 浩子
市民公募委員		ホッタ エリ 堀田 絵里

4 鎌倉市子ども・子育て会議条例

(趣旨及び設置)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定に基づき、鎌倉市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 会議は、委員22人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 事業主を代表する者又は労働者を代表する者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 市民

(任期)

第3条 委員の任期は、2年以内とし、その満了の日は、市長が委嘱を行った日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第2項の規定による身分又は資格に基づいて委員に委嘱された者がその身分又は資格を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、平成25年7月1日から施行する。

5 鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、鎌倉市子ども・子育て会議条例（平成25年6月条例第2号）第4条の規定に基づき、鎌倉市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長等)

第2条 子ども・子育て会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 会議は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないと認めたときは、これを公開しないことができる。

(意見の聴取)

第5条 子ども・子育て会議は、その所掌事項について必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事)

第6条 子ども・子育て会議に幹事20人以内を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命し、子ども・子育て会議の所掌事務について、委員を補佐する。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、子ども・子育て会議の所掌事務を所管する課等において処理する。

(その他の事項)

第8条 この規則に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

付 則

この規則は、平成25年7月1日から施行する。

6 鎌倉市子ども・子育て会議委員名簿

氏名	選出団体等	役職等
アオヤナギ 青柳 玲子	鎌倉市保育園保護者連絡会	副会長
アキヤマ 秋山 定明	鎌倉市立中学校長会	鎌倉市立深沢中学校 校長
オオガネ 大鐘 亜子	鎌倉市PTA連絡協議会	副会長
オカザキ 岡崎 俊博	三浦半島地域連合	執行委員長
カネカワ 金川 剛文	鎌倉市社会福祉協議会	常務理事
キクチ 菊池 順子	鎌倉市民生委員児童委員協議会	主任児童委員
コウ 高 方子	認定こども園鎌倉みどり学園	学園長
サカグチ 阪口 泉	かまくら子育て支援グループ懇談会	代表
サトウ 佐藤 まゆ子	鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	役員
シモヤマ 下山 浩子	鎌倉市青少年指導員連絡協議会	副会長
シンボ 新保 幸男	学識経験者	神奈川県立保健福祉大 学教授
スギヤマ 杉山 直美	鎌倉保健福祉事務所	技 幹
テラサワ 寺沢 桜	市民公募委員	-
トミタ 富田 英雄	鎌倉市保育会	会 長
トミタ 富田 美幸	鎌倉市子どもの家保護者連絡協議会	-
ナカザワ 中澤 純二	鎌倉市立小学校長会	鎌倉市立小坂小学校 校長
ナカムラ 中村 邦彦	鎌倉私立幼稚園協会	振興部長
フクダ 福田 弘美	まんまる保育室	室 長
フジイ 藤井 博子	かまくら福祉・教育ネット	-
ホッタ 堀田 絵里	市民公募委員	-
マツバラ 松原 康雄	学識経験者	明治学院大学教授

(50音順)

鎌倉きらきら白書

鎌倉市次世代育成きらきらプラン（後期計画）
平成24年度推進状況報告書

平成 25 年 月

編集・発行／ 鎌倉市こどもみらい部こどもみらい課
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10

電話：0467-61-3891

協力／ 鎌倉市次世代育成支援対策協議会
鎌倉市こども・子育て会議